もっと知りたい琴浦町

ことしの仕事

令和２年度（2020年度）

発行にあたり

町の仕事は、多くの町民のみなさまのご理解とご協力によって進めていきたいと考え、昨年度に引き続き、「ことしの仕事」（令和2年度）を作成しました。

行政を進める上で「傾聴」を重点としていますが、皆さまからの意見集約方法として、「事業レビュー」「公共施設レビュー」を行い、町の取組へのみなさまの声を聴いてきたところです。

少子高齢化が進むなか、町民のみなさまと協働してまちづくりを進め、「町の情報を共有すること」「わかりやすく情報を提供すること」「町民のみなさまとともに行動していく」ことが大切なことと考えています。

本冊子はこれまでの予算書や予算説明書などと異なり、「まちの仕事」と「貴重な税金の使途」をテーマごとにしぼって、町民のみなさまに身近なこととして感じてもらえるようにまとめ、財政の将来見通しも作成し、掲載しました。また、第2期地方創生概要を掲載しておりますが、今後5年間の指針を示していますので参考にしていただければと思います。

この冊子を活用して、町政運営のあり方や皆様に納めていただいている税金の使われ方について、関心をお持ちいただき、ご家庭や地域、そして職場で話題としていただき、よりよい施策の提言をいただければ幸いです。

尚、ご意見やご質問などありましたら、各担当に何なりとお尋ねください。

今後も、総合計画の将来像である「みんなが輝く住みよいまち」、さらに「持続可能なまちづくり」を町民のみなさまとともに汗をかきながら、いっしょに創り上げていく所存です。

本年度もみなさまのご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月

琴浦町長　小　松　弘　明

第2期琴浦町まち・ひと

第２期戦略のポイント

- 日々のくらしの充実や経済の自律的発展により、まちの魅力を向上することが
- 第1期戦略の検証結果を踏まえ、町民との対話を起点に本町の特色を活かした5つ
- 今ある施設を有効に活用し、施設数は減っても質を高めて、人口減少の中でも
- 新たな技術（情報通信、人工知能、ロボットなど）の積極的な活用とSDGsの

第2期戦略では、町全体の人口目標は設けず、公民館単位となる9つの地区ごとに人口ビジョンをつくります。

町全体の人口ビジョン

▼

地区ごとの人口ビジョン

八橋	浦安	下郷
上郷	古布庄	赤碕
成美	安田	以西

ことうら回帰1%戦略

地区ごとの人口ビジョンを基に、人口減対策を自分たちのこととして課題に向き合います。
持続可能な地域とするために必要な人口や仕事について各々の地区で対策を考え、実行することで流出した人とお金の1%を取り戻すことを目指します。

町民意見を起点にプロセスを重視

高校生や子育て中の女性など無作為抽出による町民で町の将来を話し合う「ことうら未来カフェ」を開き、町民同士の対話から具体的な施策につなげました。

目指す姿　5つのプロジェクトによる持続可能な地域社会の実現

子育て教育

安心して生み育てることが
○合計特殊出生率　1.8以上（R1～R5

①妊娠・出産・子育てを支える環境づくり
②安心して働くための環境づくり
③「誰一人取り残さない」質の高い教育の実現
④ふるさとを誇りに思う教育の推進
⑤地域を支える人材の育成と環境整備

健康活力

全世代が活躍する健康寿命
○介護を要する期間　　男性0.5年短縮

①新時代の健康づくり
②運動・食生活改善・社会参加の推進

経済産業

産業振興を図り、持続可能な
○町内企業への新規就職者数　1,135人

①起業・創業の推進
②多様な働き方・雇用対策の推進
③琴浦ブランド化の推進と販路拡大
④地域内経済循環の促進
⑤農林水産業への未来技術活用と担い手、新規就業者の育成

観光交流

人を地域の中に呼び込む観光
○観光入込客数　90万人（R6年末）

①道の駅を“核”として町内周遊を促進
②琴浦ブランドの再構築による情報発信の強化
③琴浦の恵みを活かした観光の展開

関係定着

暮らし続けることができるまち、
○人口社会減数　200人以下（R2～R6年

①暮らし続けることができる地域づくり
②関係人口の創出・拡大
③移住・定住の促進

・くらし創生戦略［概要］

最も優れた人口減対策と考えます。
のプロジェクトに重点を置きます。
持続可能な仕組みに変えていきます。
理念を盛り込ります。

「住んでよかったと誇れる」
「帰って来たいと思える」　　ふるさと　へ
「町外からも住んでみたいと思える」

できる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる

の平均値）

○長期休業期間における児童クラブ事業の実施
○デジタル教材、教育用システムの導入
○学校現場の働き方改革の推進
○未来人材育成塾への中学生派遣
○まなびタウンとうはく、図書館のリニューアル整備
○1人1台の情報端末整備
○フリースクールに対する授業料助成
○鳥取中央育英高校・鳥取大学連携
○熱中小学校への支援
○民間資金の活用による東伯総合公園の再整備

日本一のまちを目指す

女性0.5年短縮

○AIを活用した自動応答による健康相談の実施
○健康経営の推進
○トレーニングルームの充実（世代ニーズに対応した運動プログラムの開発）
○子ども向けスポーツ教室の実施
○ヘルシーメニューの開発・提供
○アクティブシニア層に対する活躍の場の提供
○グリーンヘルスツーリズムの推進

地域経済の好循環を実現する

（R2 ～ R6年の累計）　○農林水産業の新規就業者数　30人（R2～R6年度の累計）

○起業に対する助成
○ワーケーション事業の実施
○和牛、養殖漁業に対する支援
○地域経済循環調査による分析と対策
○定年退職後の就農者に対する農業研修の実施
○空き家を活用したチャレンジショップに対する支援
○コワーキングスペースの整備
○企業同士のコラボ商品開発支援
○スマート農業の推進

を展開し、町産業全体の活性化につなげる

○観光分野における新規事業等での雇用創出数　10人（R2～R6年度の累計）

○道の駅琴の浦、道の駅ポート赤碕の見直し
○観光客の人の流れをデータ分析により見える化し、再施策化を実施
○ロゴマーク、キャッチコピーの新規作成による地域プロモーションの推進
○古民家を活用した農家民泊事業
○一向平キャンプ場のリニューアル整備

そして選ばれるまちをつくる

の累計）　○IJUターン者数　750人（R2～R6年度の累計）

○地区ごとの人口ビジョンワークショップの実施
○公民館と地域運営組織の連携
○住民ドライバー活用による地域交通実証実験
○ふるさと住民票の発行
○ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進
○琴浦町独自のIJUターン者に対する奨学金返済支援制度の整備

目　次

所属番号	所属等	施策番号	施策	掲載事業	ページ
	発行にあたり				1
	第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略［概要］				2
	主要事業				10
01	議会事務局	01	議会費	議会改革	12
				議員報酬	12
				議会だより（議会広報）	12
		02	監査事務	定期監査・決算審査・随時監査	12
02	総務課	01	地域とつながる明るい行政サービス	戸籍・住民票に関する事務経費	13
				コンビニ交付サービス	13
		02	職場管理	町長交際費	13
				役場職員の給与	13
		03	施設管理	駅前自転車置場管理運営	14
				総務管理の経費	14
				オフィスカイゼン事業	14
		04	職員育成	職員研修	14
		05	選挙管理委員会の運営	選挙管理委員会の運営	15
		06	行政事務	情報公開・個人情報保護	15
				行財政改革	15
		07	財政管理費	事業レビュー	16
				「ことしの仕事」発行	16
				財務諸表作成	16
				ふるさと未来夢寄附金	17
				ふるさと未来夢応援補助金	17
		08	交通安全対策	交通安全対策事業	17
		09	自治・地域振興	コミュニティ助成事業補助金	18
				式典関連	18
				部落自治振興費補助	18
				定期借地権設定事業	18
		10	防災危機管理	地域防災力向上事業	19
				広域消防運営と消防施設整備	19
				町消防団事務、消防設備整備	19
		11	電算管理	RPAツールの導入	20
				マイナポイント事業	20
03	企画政策課	01	行政情報の発信	情報発信	21
				光ケーブル施設の維持管理	21
		02	住みよい町づくり	熱中小学校事業	21
				地方創生の推進	22
				地域交通対策	23
		03	地域づくり	地域づくりの推進	24
				町内地域づくり団体の連携	24

所属番号	所属等	施策番号	施策	掲載事業	ページ
				地域おこし協力隊	24
		04	移住定住の促進	空き家を活用した移住定住促進事業	25
				空き家ナビ	25
				移住定住アドバイザー設置事業	25
				きらりタウン赤碕・槻下住宅団地　定住促進事業	26
				ふるさと住民票	26
				ワーケーション推進事業	26
04	商工観光課	01	統計調査	基幹統計調査	27
		02	商工業の振興	IJUターン起業支援事業	27
				中小企業イメージアップ推進事業	27
				地域経済循環分析調査	28
				とっとり琴浦グランサーモン・イベント	28
		03	観光の振興	コトウラ観光産業化プロジェクト	29
				一向平キャンプ場観光地化プロジェクト	29
				白鳳祭	30
				琴浦グルメdeめぐるウォーク	30
05	税務課	01	賦課徴収業務	課税や納税に関する事務経費	31
				町税の調定額・収納額の推移	31
		02	国土地籍調査事業	地籍調査事業	31
06	農林水産課	01	農業振興対策	スマート農業推進事業	32
				がんばる農家プラン事業	32
				農業再生協議会事業	32
				環境保全型農業直接支払事業	32
				鳥獣被害対策事業	33
				鳥取梨生産振興事業	33
		02	農業担い手対策	農業後継者育成対策事業	34
				農地中間管理事業	34
				農業研修事業	35
				認定農業者協議会活動事業	35
		03	畜産振興対策	鳥取和牛振興総合対策事業	35
				酪農振興対策関係事業	35
		04	基盤整備促進対策	ため池防災減災対策推進事業	36
				多面的機能支払交付金事業	36
				基幹水利事業	36
				中山間地域等直接支払推進事業	36
				農地中間管理機構関連農地整備事業	37
				農地耕作条件改善事業	37
				農山漁村地域整備事業（保全対策）	37
		05	林業振興対策	緊急間伐実施事業	38
				森林環境譲与税関連事業	38

目　次

所属番号	所属等	施策番号	施策	掲載事業	ページ
				森林病害虫等防除事業	38
				竹林整備事業	38
		06	水産振興対策	漁業研修事業	39
				がんばる漁業者支援事業	39
		07	災害復旧	災害復旧事業（農地等）繰越	39
07	すこやか健康課	01	高齢福祉・医療保険	介護予防・生活支援サービス事業	40
				介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	40
				高齢者の総合相談事業	40
				認知症初期集中支援チーム	41
				介護予防教室	41
				ちょこっとリハビリ教室	41
				琴浦体操普及啓発事業	42
				介護予防サークル活動支援事業	42
				生活支援コーディネーター活動	42
				成年後見制度の利用促進	42
				長寿祝い品	43
				外出支援タクシー利用助成事業	43
				特別医療	43
				心身障がい者医療費助成	43
				自立支援医療	44
				腎臓機能障がい者交通費助成	44
		02	健康推進	集団セット検診・レディース検診	45
				医療機関委託検診	46
				健康教室	47
				まちの保健室事業	47
				健康相談	48
				健康寿命延伸事業	48
				高齢者インフルエンザ予防接種	49
				高齢者用肺炎球菌ワクチン接種	49
				風しん抗体価検査・風しん予防接種	50
				健康経営総合支援モデル事業	51
		03	国民健康保険特別会計	国民健康保険（保険給付費）	51
				国民健康保険（保健事業）	51
				国民健康保険（その他経費）	52
		04	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療	52
				フレイル対策事業	52
		05	介護保険特別会計	介護保険認定事務	53
				介護保険給付	53
08	福祉あんしん課	01	社会福祉対策	障がい福祉施策負担金、補助	54
				成年後見センター委託事業	54

所属番号	所属等	施策番号	施策	掲載事業	ページ
				作業所等通所障がい者交通費助成	54
				重度障がい者タクシー料金助成	54
				障がい者インフルエンザ費用助成	54
				重度在宅障がい者児福祉手当支給	54
				日常生活用具の給付	55
				日中一時支援	55
				移動支援	55
				自動車改造助成・運転免許取得助成	55
				委託事業	55
				自立支援給付	56
				障がい児通所給付	56
				社会福祉協議会への補助金交付	57
				民生児童委員への補助金交付	57
				戦没者追悼式の開催	57
				福祉団体への補助金交付	57
				鳥取県社会福祉協議会負担金	57
		02	児童福祉対策	児童扶養手当の支給	58
				母子福祉	58
		03	生活保護	生活保護	58
				自立相談支援	58
09	子育て応援課	01	児童福祉対策	子育て支援サービス	59
				放課後児童クラブの運営	60
				乳幼児家庭保育支援給付	60
				第3子以降出産祝金	60
		02	保育所運営	こども園・保育園の運営	61
		03	母子保健	子どもの予防接種	62
				親子の健康と子育て支援（教室・相談）事業	63
				妊娠期から出産・子育て期にわたる総合相談・支援事業	65
10	建設環境課	01	分庁舎管理	分庁の総合窓口業務	66
		02	町道等対策	ごりん橋改良予備調査業務	66
				橋梁老朽化対策事業	66
				防災安全等道路改良事業	67
				除雪対策事業	67
		03	道路維持管理事業	道路維持管理事業（舗装修繕）	68
				公共土木災害復旧事業（繰越）	68
				木造住宅耐震診断事業	68
				震災に強いまちづくり促進事業	68
				コーポラスことうら管理事業	69
				町営住宅管理	69
				空き家対策事業	69

目　次

所属番号	所属等	施策番号	施策	掲載事業	ページ
		05	生活環境の保全・向上	公共水域環境保全事業	70
				斎場管理	70
				動物愛護	70
		06	地球温暖化防止対策	家庭用発電設備等設置事業	70
		07	ごみ処理関連	じん芥処理	71
				リサイクル推進事業	71
				環境保全	72
				し尿処理対策	72
				不法投棄廃棄物処理事業	72
				合併処理浄化槽設置整備事業	73
		08	上水道	水道施設の新設・更新・補修事業	73
				水道施設の維持管理事業	73
		09	下水道	下水道施設の整備	74
				下水道事業の維持運営	74
				農業集落排水事業の維持運営	75
11	農業委員会事務局	01	農地利用の最適化の推進	農地流動化促進事業	76
				農業後継者の結婚支援	76
				農業委員会活動事業	76
12	教育総務課	01	教育行政の運営	就学援助制度	77
				進学奨励金給付事業	77
				高校生通学費補助金	77
				フリースクール利用料補助金	78
				学校カイゼン推進校支援事業	78
				特別支援教育就学奨励費	78
		02	学校施設の維持・管理	小中学校の維持管理	78
				ICT教育環境整備	79
		03	学校教育の振興	小中学校の運営	79
				スクールバスの運行	80
				学校図書館機能の充実	80
				児童・生徒の健康管理	80
				教職員の健康管理	80
				学校業務支援システム	81
				少人数学級の実現	81
				中部子ども支援センター運営負担	81
				SSW活用事業	81
				切れ目ない支援体制整備充実事業	82
				遠距離通学補助	82
				語学指導外国青年招致事業	82
				中学生英語検定料補助	82
				特別支援学校児童生徒通学支援事業	83

所属番号	所属等	施策番号	施策	掲載事業	ページ
				中学校部活動支援	83
				学校活性化事業	83
				学校給食費等補助金	83
				未来人材奨学金返還支援	84
				指導者用デジタル教科書の導入	84
		04	安心安全な学校給食の提供、食育の充実	学校給食	84
13	社会教育課	01	生涯学習の充実	子ども会活動支援	85
				ことうら10秒の愛～やさしさの貯金～	85
				ことうら子どもパーク運営委託	85
				琴浦こども塾	85
				生涯学習センター管理	86
		02	公民館活動の促進	公民館活動（各地区活動・あり方検討）	86
		03	地域文化の振興	河本家住宅保存修理・活用事業支援	87
				斎尾廃寺跡保存活用事業	87
				赤崎台場保存・活用推進事業	88
				町内遺跡発掘調査事業	88
				琴浦町文化祭	88
				カウベルホール運営、文化芸術振興事業	88
		04	図書館活動の促進	図書館活動	89
				まちなか図書館事業	89
				図書館の再生計画策定事業	89
		05	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ少年団活動支援	90
				体育施設管理	90
				プレーパークどんぐり	90
				郡・県・全国・世界大会参加推進	90
				体育協会活動支援	91
				トレーニングルーム運営	91
				東伯勤労者体育センター除却事業	91
14	人権・同和教育課	01	啓発活動の推進	人権基本条例策定委員会	92
				対象別人権・同和教育研修支援事業	92
		02	人権・同和教育の推進	差別をなくする町民のつどい	92
				社会を明るくする運動	92
	資料編		Ｑ１ 人口推移と将来展望は？		93
			Ｑ２ 令和2年度予算の概要はどのようになっていますか？		95
			Ｑ３ 町の町債（借金）と基金（貯金）はどのくらいあるのですか？		96
			Ｑ４ 町の財政は健全ですか？		97
			Ｑ５ 今後の財政収支の見込みはどのようになりますか？		98
			役場への問合せ先一覧表		99

もっと知りたいことしの琴浦町

令和2年度は6つのテーマに基づいた次の取組を行います。

1　重要課題への対応　地域交通・災害復旧・防災減災・行財政改革・SDGs

① 地域交通対策

住民ドライバー活用交通実証実験　100万円　新規　P22
持続可能な地域交通のため、安田地区等で住民ドライバーの力を借りた実証実験を行います。

官民連携によるライドシェア事業　20万円　新規　P22
地域での助け合いによる移動支援の取組を支援するため、地域団体への公用車の貸出し（試行）などを行います。

▲「ライドシェア（相乗り）」の実証実験（琴浦町商工会）

② 災害復旧（農林水産業関連）

災害復旧事業　1億3,339万円　継続　R1等繰越　P38
平成24号台風の被害への対応を図るため、継続して災害復旧を行います。

③ 防災・減災への対策

専用アプリ防災情報発信事業　302万円　新規　P18
屋外放送が聞こえないことを解消するため、専用アプリを活用し、緊急時を含む防災無線をスマホから情報提供します。

④ 行財政改革の推進

PFI導入調査事業　824万円　新規　R1繰越　P14
東伯総合公園のサービス向上のため民間事業者から活用や管理についての提案をいただき、採用に向けてその提案内容を検証します。

⑤ ごみの減量対策（SDGs）

リサイクル推進事業　76万円　新規　P70
SDGsに関連したごみ減量対策を行うため、新たなごみ分別の試行や小学校での環境教育の推進を行います。

3　観光・交流の推進　地域資源を磨き上げ、観光で域外から外貨を取り込む

① 観光振興の推進

コトウラ観光産業化プロジェクト　4,210万円　拡充　P28
道の駅琴の浦の運営方法の検討や一部施設改修を行うとともに、観光情報発信機能を拡充します。

一向平キャンプ場観光地化プロジェクト　1,387万円　新規　R1繰越　P28
一向平キャンプ場を一部リニューアルし、民間活力の導入により、町の山岳観光拠点を充実します。

② 文化財の保存・観光活用

斎尾廃寺跡保存活用事業　9,365万円　拡充　P86
山陰地方唯一の国特別史跡斎尾廃寺跡を地域の宝として守り続けるとともに、地域の魅力発信や活性化に繋げる活用を目指していきます。

4　経済・産業の活性化　地域内経済の循環による自律的な発展

① 商工業の振興

地域経済循環分析調査　532万円　新規　P27
町民を対象に品目別の家計調査を行い、町外への経済流出の現状把握と対策を講じ、地域経済の循環を促進します。

② スマート農業の推進

スマート農業推進事業　700万円　新規　R1繰越　P31
環境モニタリング等により栽培データを見える化し、新規就農者等の技術習得等の支援を行います。

主要事業編

2　手厚い子育てと特色ある教育　子育てするなら琴浦町、教育するのも琴浦町

① 学生の経済的負担の軽減

未来人材奨学金返還支援事業　861万円　新規　P83
　地域の人材確保と大学生等の経済的負担の軽減を図るため、町民の方が返済する奨学金に対し支援を行います。
　※県内就職、対象業種、正規雇用等の要件があります。

高校生通学費補助金　636万円　新規　P76
　公共交通を利用する高校生に対し経済的負担の軽減を図るため、通学費を助成します。

② 学校課題の解決

学校活性化事業　105万円　新規　P82
　学校の課題解決や教員の指導力向上等を図るため、大学の教授等を講師として招聘し、研修等を行います。

③ 教員の働き方改革

学校カイゼン推進校支援事業　261万円　新規　P77
　教職員の働き方を改善するため、業務内容の調査を行い、専門機関が改善へ向けた助言を行います。

④ 学校ICTの推進

指導者用デジタル教科書導入事業　231万円　新規　P83
　小学生の学習理解力の向上や授業準備の負担軽減を図るため、指導者用デジタル教科書を導入します。

GIGAスクール推進事業　1億115万円　新規　P78
R1繰越
　小学校5・6年生と中学校1年生に1人1台の端末とネットワーク環境を整備します。

⑤ 子ども・子育て支援

放課後児童クラブ長期休業期間開設事業　261万円　新規　P59
　まなびタウンとうはくで通年の児童クラブに通っていない児童を対象とした長期休暇期間の児童クラブを開設します。

ふなのえこども園のあり方検討　10万円　新規　P60
　ふなのえこども園の今後のあり方を検討をします。

図書館リニューアル計画策定　330万円　新規　P88
　専門家の助言や住民の方とのワークショップを通して今後の図書館のリニューアル計画を策定します。

5　移住定住の促進と関係人口の創出　町外に出ても関係を保ちいつか帰ってくる人づくり

① 地域課題の解決

地域づくりワークショップ　176万円　拡充　P23
　人口減少対策を図るため、地区ごとの人口ビジョンを基にワークショップを実施します。

地域づくり事業補助金　360万円　拡充　P23
　地区公民館と地区振興協議会が連携し、それぞれの地域の取り組む課題解決に向けて行う取組みを支援します。

▲古布庄地区で行ったワークショップの様子

② 関係人口の創出

ふるさと住民票　109万円　新規　P25
　町出身者やふるさと納税寄付者がより琴浦町との関係をもつため、「ふるさと住民票」制度を開始します。

ワーケーション推進事業　36万円　新規　P25
　事業所や農家へのお手伝いと旅行を兼ねた都市部からの旅人を受け入れて、町を活性化させます。

6　健康日本一のまちづくり　町民の運動定着、健康経営、保健と介護予防の一体的実施

① 健康寿命日本一づくり

運動習慣の普及・定着事業　391万円　拡充　P46
　谷川コンディショニングコーディネーターが地区公民館や企業へ巡回することによりその運動方法をさらに広めます。

健康経営総合支援モデル事業　45万円　新規　P50
　町内企業に勤務する方の健康増進を図るため、健康経営の取組を希望する事業所の支援を行います。

議会改革　13万円

（議会事務局）

○町民にわかりやすく、開かれた議会づくりに向けて、議会改革を更にすすめるため、町民の皆さまの日頃の議会に対するお考えやご意見を伺うためのアンケート調査等を実施します。

○効率的で迅速な議会運営、議会の活性化のため、ICT技術の積極的な活用を推進します。その一環として、今年度もタブレット端末によるペーパーレス会議を進めていきます。

◇主な経費

アンケート郵便代	13万円

財　源

琴浦町の負担額	13万円

議員報酬　7,079万円

（議会事務局）

○議会は、住民の選挙を通じて選出された議員で構成された公的機関です。
琴浦町議会は議員定数16名、今年度は、15名の議員が在籍しています。

○議決機関である議会は、町民の要望を町政に反映させるため、予算・条例などの議案を審議し決定します。

◇主な経費

議員人件費	7,079万円

財　源

琴浦町の負担額	7,079万円

議会だより（議会広報）　154万円

（議会事務局）

○町民に町議会への理解を深めていただき、町政に対する関心を高めていただくため、議会だよりを年4回（5月、8月、11月、2月）発行します。

○年間を通じて、議会報告会・意見交換会等を開催し、町民の方の声をお聞きします。内容等についても、議会だよりでお知らせいたします。

◇主な経費

印刷製本費	154万円

財　源

琴浦町の負担額	154万円

定期監査・決算審査・随時監査　130万円

（監査委員事務局）

○監査委員は町に設けられた財務や事業について監査を行う機関です。琴浦町では2名の監査委員が、町の財政や事業をチェックします。

○定期監査　町の収入や支出、契約などの事務や工事などが適正に行われているか、毎年度定期的に監査します。

○決算審査　町の一年間の収入・支出が適正に行われたかを監査します。

○随時監査　定期監査以外に、監査委員が必要と認めたときに監査します。

◇主な経費

監査委員報酬	103万円
研修会参加旅費等	18万円
協議会等負担金	9万円

財　源

琴浦町の負担額	130万円

戸籍・住民票に関する事務経費　1,652万円

（総務課　総合窓口係）

戸籍・住民票・印鑑証明などの届け出、申請の受付や発行事務を行います。

◇主な経費

戸籍附票システム改修委託料	557万円
戸籍システム改修委託料	172万円
戸籍総合システム経費	330万円
戸籍総合システム保守経費	352万円
ラクラク証明発行システム経費	209万円
消耗品費等	32万円

マイナンバーカードがあれば、簡単手続きで各種証明が発行できます。詳しくは裏表紙をご覧下さい。

財　源

国の補助金	729万円
琴浦町の負担額	923万円

コンビニ交付サービス　1,065万円

（総務課　総合窓口係）

全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機からマイナンバーカード（利用者用電子証明書付）を利用して戸籍・住民票・印鑑証明等の証明書の取得ができるサービスです。

システム利用料	873万円
LGWAN回線利用料	80万円
ジェイリス負担金	68万円
委託料など	44万円

財　源

琴浦町の負担額	1,065万円

町長交際費　95万円

（総務課　行政総務室）

町長交際費は、町長が行政の様々な取組を行うにあたり町を代表して外部との交渉などをするためにかかる経費です。その使途と金額は必要最低限に抑えるように努めています。

町ホームページでその内容を公開しています。

【支出の一例】

○慶弔費
　・町内お悔やみ電報　等
○会　費
　・鳥取県人総会会費等
○その他（昨年例）
　・更科村スマート農業視察琴浦町PR品等
　・「鳥取県ファンの集い in 関西」琴浦町PR商品

財　源

琴浦町の負担額	95万円

役場職員の給与　20億884万円

（総務課　行政総務室）

町長、副町長、教育長の特別職のほか、役場職員の給料、各種手当（時間外勤務手当は除きます）と公務災害、共済保険料などの経費です。

区分	職員数
特別職	3人
その他特別職	1人
一般会計	211人
企業会計など	18人
会計年度任用職員	483人
合計	716人

◇主な経費

特別職の給料など	3,393万円
特別職の共済費	661万円
職員の給料など	12億5,243万円
職員の共済費	2億2,844万円
会計年度任用職員の給料など	4億3,101万円
会計年度任用職員の共済費	5,642万円

駅前自転車置場管理運営　25万円

（総務課　財務監理室）

町民の方のJR利用のため、浦安駅・八橋駅・赤碕駅の駅前駐輪場の適正な管理を行います。

◇主な活動
・各駅前駐輪場の清掃
・長期放置自転車の撤去

◇主な経費

赤碕駅前駐輪場清掃報奨金	6万円
駐輪場街灯電気代	5万円
駐輪場敷地借地料	14万円

〈八橋駅前駐輪場〉

財　源

琴浦町の負担額	25万円

総務管理の経費　6,515万円

（総務課　行政総務室）

町長や職員は住民の福祉やさらなる町の発展のために、国などへの要請活動や各種会議に参加します。そのために必要な出張旅費などです。

また、窓口電話等対応職員・町長車運転手に関する経費のほか、庁舎全体を集約して行っている郵便・電話料金、例規システム更新や区長宛文書配布のための委託料などの経費を計上しています。

◇主な経費

町長等出張旅費	220万円
窓口業務臨時職員・町長車運転手	490万円
本庁舎警備員	540万円
消耗品・コピー代等	287万円
機構図作成	15万円
電話代・郵便代	1,268万円
委託料（例規システム、区長配布文書）	497万円
借上料（コピー・就業管理システムリース）	453万円
負担金（広域連合・町村会等）など	2,745万円

財　源

琴浦町の負担額	6,515万円

オフィスカイゼン事業　47万円

（総務課　行政総務室）

配色やレイアウトなどの工夫による町民との出会いの場である窓口業務の改善や事務環境改革による業務効率の改善を行うとともに、役場の業務環境改善を進めます。

なお、本年度は本庁舎カウンターへの相談用ブース設置を行います。

◇主な経費

需用費（消耗品・修繕料）	15万円
庁用器具	32万円

共用文具の姿置き

財　源

琴浦町の負担額	47万円

職員研修　612万円

（総務課　行政総務室）

住民サービスの向上とこれからの時代に的確に対応できる職員を育成するため、「人材育成基本方針」の見直しを行うとともに、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。

◇主な活動
・ことうら有隣塾
大学教授等を講師に招き、政策形成研修を実施します。
・職員派遣
県外研修施設等で実施される各種研修に職員を派遣します。
・人事評価研修
評価者研修や被評価者研修、目標設定など、民間講師を招いて研修し、意識の統一を図ります。

◇主な経費

職員研修費	256万円
研修委託料	57万円
研修経費負担金	299万円

財　源

琴浦町の負担額	612万円

選挙管理委員会の運営　16万円

（総務課　行政総務室）

◇目　的

選挙が明るく正しく行われるよう、町民の政治・選挙に対する意識の向上を図るため、各種研修会等に参加するほか、啓発活動を実施します。

◇内　容

・選挙管理委員会の運営（委員数 4名）
選挙人名簿の定時登録（年4回）等を行います。

・明るい選挙推進協議会の活動（委員数19名）
政治や選挙に関する常時啓発活動及び選挙時における街頭啓発活動を行います。

◇経　費

・報　酬（選挙管理委員会）　11万円
・需用費等（事務用消耗品等）　5万円

財　源

琴浦町の負担額　16万円

情報公開・個人情報保護　6万円

（総務課　行政総務室）

町政に対する町民の知る権利を保障し、町民参加による開かれた公正な町政を推進します。また、個人の尊厳と基本的人権の尊重のため、個人の権利利益の保護を図ります。

◇主な経費

委員報酬　2万円
情報公開・個人情報保護審査会を開催（年2回予定）し、審議を行います。

システム使用料　4万円
Webシステムを使用し、情報公開・個人情報保護に関する逐条解説・判例・答申等の閲覧及び検索を容易にし、事務の効率化・適正化を図ります。

財　源

琴浦町の負担額　6万円

行財政改革　893万円

（総務課　財務監理室）

現在、「人口が増える時代」から「人口が減少する時代」に変化しています。（93ページ参照）

人口減少時代にあっても質の高い住民サービスを維持・向上するため、事業の見直しなどにより歳入と歳出のバランスをとるとともに、将来の負担でもある地方債残高（まちの借金）を減らす取組みが必要です。

行財政改革として、令和元年度に策定した琴浦町行財政改革プランに基づき、事業の見直しや役場体制などを見直します。

行財政改革プランの3つの柱

①情報共有の徹底

●納税者であり、サービスを受ける町民の皆さんに町の現状や税金の使い方をわかりやすくお伝えし、まちの情報を共有します。
●町民の皆さんが描く「琴浦町のありたい姿」や「ニーズ」をしっかり共有し、質の高い町民サービスを目指します。
●広報誌、ホームページなどを分かりやすいものにします。

②財政構造改革

●これまでの住民サービスの手法や体制を見直し、より効率的にサービスを提供する手法などへ見直します。
●「ふるさと納税」などによる収入の確保に努めます。
●地方債残高（借金）を減らし、次の世代に引き継ぐ健全な財政運営を行います。
●ひとつのまちとして必要な公共施設の数、規模に見直しを行います。

③行政体制改革

●町民の皆さんや民間事業者との連携を強化します。
●「最も質の高いサービス実施者は誰であるのか」を検証し、必要に応じて民間委託を推進します。
●より少ない職員でも町の事務を処理するため、人材育成や、最新のAIなどのICT技術の活用のほか、近隣の町との連携などを行います。

◇主な経費

行財政改革推進委員会（委員報酬等）　70万円
東伯総合公園民間資金等活用導入可能性調査業務　823万円
東伯総合公園の管理方法について、民間より良い管理方法などの提案をいただき見直しを行います。（令和元年度予算を繰越して実施）

財　源

琴浦町の負担　70万円
国からの補助金　823万円

事業レビュー　405万円

（総務課　財務監理室）

まちの行う事業を納税者である町民の皆さんに点検・評価していただき、事業を改善することにより、より質の高い住民サービスを目指します。

事業レビュー当日は、町の担当者からの説明のほか、外部有識者からの他の町の事例や提言を聞き、最終的に参加いただく町民の皆さんに「琴浦町として、この事業をどうした方が良いのか」を評価していただきます。

また、参加者は、無作為に抽出した方に参加を呼びかけ、ご応募いただいた方に参加いただく手法を採用します。

◇主な経費

事業レビュー実施支援委託料（職員研修、町民評価員事前研修会含む）	345万円
費用弁償（外部有識者等交通費）	17万円
事務費（消耗品費・通信運搬費等）	43万円

財　源

琴浦町の負担額	405万円

◇レビュー作業の流れ

全体像説明
①事業担当課（職員）より、事業の目的などの概要について説明
②コーディネーター（進行役）より概要の整理

質疑議論
①審議員（外部有識者）から事業についての質疑（事業担当課が回答）
②町民からの質問など
③コーディネーターから評価に関する考え方の整理をしたうえで、町民は評価シートに評価を記入

評価、意見のとりまとめ
①その場で評価の集計結果を発表（主な意見の報告）
②コーディネーターから評価シートに記載のコメントなどの紹介

「ことしの仕事」発行　68万円

（総務課　財務監理室）

「ことしの仕事」は、1年間の町の事業（しごと）を納税者である町民の皆さんに知っていただき、より行政へ関心を持っもらうために発行するものです。

予算書や議会用資料だけでは、分かりにくいものもありましたが、少しでも皆さんに「まちのしごと」を知っていただけるよう作成しています。

◇主な経費

作成委託料（校正、印刷）	68万円

財　源

琴浦町の負担額	68万円

財務諸表作成　284万円

（総務課　財務監理室）

これまでの自治体の決算書（単式簿記）ではわからなかった情報を明らかにするため、民間企業の会計の考え方を取り入れた決算書（複式簿記）を作成するものです。

琴浦町では平成28年度決算より作成・分析を行っており、町の財政運営に役立てています。

従来の決算書（単式簿記）でわかること
・その年度の現金の動き

↑ 補う

財務諸表（複式簿記）でわかること
・資産（町の財産）、負債（将来の負担額）の残高
・行政運営にかかるコスト　…など

◇主な経費

財務諸表作成サポート委託料	105万円
財務諸表作成システム利用料	179万円

財　源

琴浦町の負担額	284万円

ふるさと未来夢寄附金（ふるさと納税）　1億8,990万円

（総務課　財務監理室）

琴浦町の自然環境の保全、次世代育成の支援、高齢者福祉の増進及び地域活力の創出等を図るため、ふるさと納税による寄附金を募り、運用しています。

「ふるさと納税」とは、「生まれ育ったふるさとを応援したい」、「ふるさとに貢献したい」といった納税者の思いを実現するため、納税者が「ふるさと」と思われる地方公共団体に寄附をされた場合、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。寄附者には、寄附をいただいた金額の3割以内で返礼品として琴浦町の特産品を送付しています。

寄附者の共感が得られる寄附金の使い方や、いただいた寄附の使途を報告するなどの寄附者とのつながりを築き、琴浦ファンを創っていきます。

◇令和元年度活用事例

次世代育成の支援として、昨年度は小学校の電子黒板の整備などを行いました。

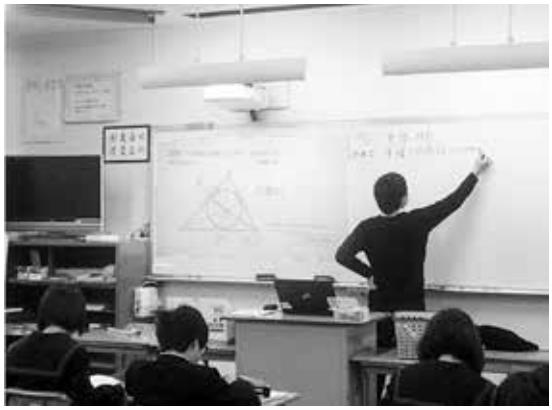

◇主な経費

返礼品（記念品）	1億1,200万円
会計年度任用職員（2名）	390万円
その他事務経費	7,400万円
（郵送代、ポータルサイト管理、クレジット決済手数料等）	

財　源

寄附金	1億8,990万円

◆寄附金額の推移

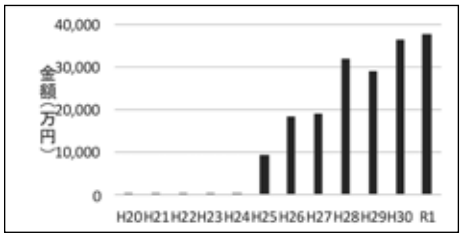

ふるさと未来夢応援補助金　400万円

（総務課　財務監理室）

琴浦町内で新たに起業や事業などのプロジェクトを展開する希望者にふるさと納税クラウドファンディング制度を活用し、必要となる資金の調達を支援します。

琴浦町の活性化につながる起業者やNPO団体などを支援し、元気なまちづくりを行います。

※クラウドファンディングとは？

インターネットを通じて自分の夢や活動を発信することで、共感した人や応援したいと思ってくれるひとを募って、資金を集めるものです。

◇主な経費

補助金	400万円

◇要件等

事業者は、事業計画書などを提出し、町の審査を受けて、事業認定を受ける必要があります。また事業者は寄附の募集内容によりお礼の品をご用意いただく場合があります。

財　源

寄附金	400万円

交通安全対策事業　665万円

（総務課　防災危機管理室）

交通安全指導員、各部落交通部長、交通安全協会などの関係機関と連携を取りながら、交通事故防止の啓発活動を促進し、町交通安全基本条例に基づき、交通事故のない安全で安心な町づくりを目指します。

また、交通災害共済への加入促進を行い、交通事故被害者への支援を行います。

◇主な活動

・年4回の交通安全運動期間を中心に広報車での広報、街頭・商業施設等での啓発活動を実施しています。

◇主な経費

報償金・費用弁償	552万円
交通指導員装備品等	27万円
需用費（消耗品等）	86万円

財　源

琴浦町の負担額	385万円
鳥取中部ふるさと広域連合	280万円

コミュニティ助成事業補助金　110万円

（総務課　行政総務室、防災危機管理室）

宝くじの収益金を財源に、地域活動団体（部落・各種団体等）へコミュニティ活動に直接必要な設備等の購入費を助成します。なお、事業は必ずしも採択されるものではなく、（一財）自治総合センターが事業効果や必要性等を考慮し、最終的な助成決定を行います。

◇主な経費

補助金	110万円

財　源

（一財）自治総合センター	110万円

◇令和2年度実施事業

平和部落（110万円）
除雪機他コミュニティ活動備品の整備

◇令和元年度活用事例

宮木自治会（240万円）
ステージ他コミュニティ活動備品の整備

式典関連　138万円

（総務課　行政総務室）

新成人の門出を祝う成人式の開催と、町の政治･経済･文化・社会活動等において町政振興に寄与された方を対象とした条例表彰を通じて、故郷である琴浦町に誇りを感じる機会を作り、ふるさと愛を強め、自治振興を進めて行きます。

◇主な経費

【成人式】

記念品代	75万円

新成人へ写真等の記念品を贈ります。

その他経費	27万円

オープニング演奏謝金、郵便料などです。

【条例表彰】

審査委員会	2万円

条例表彰対象の選定を行います。

表彰記念品・筆耕料	34万円

記念品・表彰の筆耕料です。

財　源

琴浦町の負担額	138万円

部落自治振興費補助　1,965万円

（総務課　行政総務室）

◇目　的

地域自治の振興を図るため、自治会活動に対し、補助金等を交付します。

◇主な内容

各地区の区長会に対して運営補助金を交付します。
令和2年度より各自治会の事務手続きの負担軽減のため、高齢者福祉分として敬老会の開催等に要した費用も含めて追加交付します。

◇主な経費

区長会補助金	32万円
部落自治振興交付金	1,933万円

財　源

琴浦町の負担額	1,965万円

定期借地権設定事業　700万円

（総務課　財務監理室）

琴浦町への移住・定住促進を目的とし、槻下住宅団地及びきらりタウン赤碕の分譲地を町が購入し、移住・定住希望者へ土地の貸付を行います。

◇申込資格

・定期借地権設定契約に関して連帯保証人のある方
・土地の引渡しから3年以内に建築に着手できる方
・町税等の滞納が無い方

◇定期借地権付土地契約件数の推移

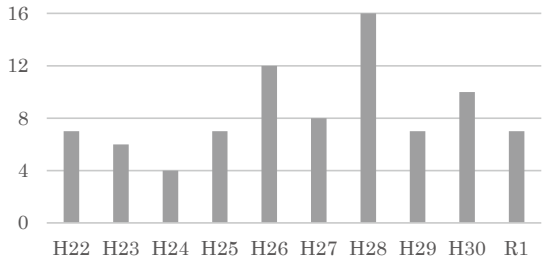

◇主な経費

分譲地購入費用	700万円

財　源

琴浦町の負担額	700万円

地域防災力向上事業　825万円

（総務課　防災危機管理室）

地域住民に対して各種事業を展開し、防災意識の向上を図ります。
災害危険箇所や避難場所を住民の皆さんに知っていただくために、防災マップを作成し、災害危険箇所や避難場所を分かりやすく記載したマップを全戸に配布します。

《防災訓練》
災害対策本部訓練で役場と関係団体との情報伝達方法の確認をします。
土砂災害や津波浸水を想定した防災訓練をします。

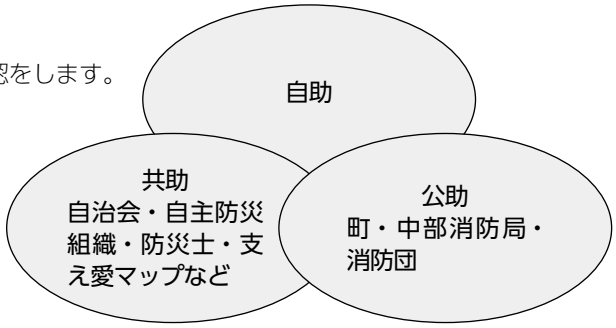

《自主防災組織への補助》
組織数68（組織率約53%）
防災資機材整備補助金　　2分の1（上限5万円）
※1組織3カ年に1回

◇主な経費

防災マップ作成	660万円
防災訓練の実施等	25万円
防災士養成費用	40万円
自主防災組織への補助金	100万円

財　源

国の補助金	330万円
県の補助金	225万円
琴浦町の負担額	270万円

広域消防運営と消防施設整備　2億6,984万円

（総務課　防災危機管理室）

広域消防を運営し、住民の命と財産を守ります。防災行政無線やJアラート、消火栓など町内の消防・防災設備の維持管理をします。
防災行政無線の放送がスマートフォンで聴けるアプリを導入します。

◇主な経費

広域消防負担金	2億3,497万円
消防庁舎建設負担金	1,033万円
防災無線保守点検委託料等	760万円
消火栓設備の維持管理等	540万円
防災行政無線放送アプリ	302万円
消防団無線機導入等	852万円

財　源

町債（借金）	830万円
県の補助金	70万円
琴浦町の負担額	2億6,084万円

町消防団事務、消防設備整備　6,242万円

（総務課　防災危機管理室）

町消防団を組織し、火事や災害から町民の生命･財産を守ります。

《町消防団》
消防団員数　157人（R2.4.1現在）
※条例定数172人
10分団編成、消防ポンプ自動車10台
出動手当　1回4,200円

◇主な経費

消防団員報酬	796万円
報償金（消防団退職金等）	360万円
災害警戒待機費用	110万円
費用弁償（出動手当等）	827万円
県消防協会等への負担金	673万円
消防団資機材維持管理等	551万円
消防ポンプ自動車購入等	2,925万円

財　源

町債（借金）	2,680万円
県からの交付金	64万円
その他の収入	324万円
琴浦町の負担額	3,174万円

RPAツールの導入　254万円

（総務課　行政総務室）

大量のデータを業務用システムに入力するといった定型業務を、パソコンのキーボードやマウス操作を自動化することのできる「RPA」と呼ばれるソフトウェアに実行させます。

このことによって、人為的な入力ミスの削減や、これまで要した時間を人でしかできない別の業務に割くことが可能となります。

令和2年度で新規導入を行い、町税ほか業務で約52日分の作業をRPAにより自動化することを見込んでいます。

◇主な経費

RPAツールライセンス使用料	127万円
RPAツール導入サポート委託料	127万円

財　源

琴浦町の負担額	254万円

マイナポイント事業　162万円

（総務課　行政総務室）

マイナンバーカードの本人確認機能を活用した消費活性化対策として「マイナポイント制度」を国が実施します。

マイナポイント制度の実施に必要な準備や手続きを行います。

マイナンバーカードの取得とマイナポイントの申込後、一定金額を前払いすることにより、国が25%分をプレミアムとするポイントを追加して付与します。（令和2年9月開始予定）

マイナポイントは電子マネーや〇〇ペイ等のキャッシュレス決済でお買い物ができます。

【例えば】

20,000円分の電子マネーをチャージした場合、プレミアムとして5,000円相当のマイナポイントが付与されます。（令和2年9月開始予定）

◇主な経費

消耗品、説明用リーフレット印刷代	20万円
マイナポイント取扱店舗募集委託料	40万円
事務補助員報酬・手当	102万円

財　源

国からの補助金	162万円

情報発信　582万円

（企画政策課　企画担当）

町広報紙「広報ことうら」及びホームページにおいて町からのお知らせと共に、町の魅力を発信します。
また、広報紙モニター制度の実施やフェイスブックなどのSNSを活用し、より身近な広報を目指します。

◇主な経費

印刷製本費	539万円
ホームページ管理費	34万円
その他事務経費	9万円

財　源

琴浦町の負担額	582万円

光ケーブル施設の維持管理　5,948万円

（企画政策課　企画担当）

安定した通信環境を維持するため、町が設置している光ケーブル施設の保守や修繕を行います。
光ケーブル施設を利用して、防災行政無線機による町の放送や自治会放送、鳥取中央有線放送株式会社（TCC）による番組配信やインターネットサービスを行っています。

○ケーブルテレビ・インターネットのお申込み
　TCCまたは琴浦町役場企画政策課
○防災行政無線機に関するお問合せ
　琴浦町役場企画政策課

◇主な経費

設備保守委託料	3,879万円
防災行政無線購入費	327万円
その他経費（借上料等）	1,742万円

財　源

通信施設使用料	1,783万円
加入負担金等	360万円
琴浦町の負担額	3,805万円

熱中小学校事業　856万円

（企画政策課　企画担当）

全国13校の姉妹校と連携して取り組む大人の社会塾「とっとり琴浦熱中小学校」の運営を行う組織に対し補助金を交付して支援します。
各分野で活躍する講師による授業や生徒同士の交流により、地域の活性化に資する人材育成や、熱中小学校という「場」を通じた交流人口、関係人口の増加を促進します。
また、インターネットを活用した地域の物産等の通信販売事業の見直しや新たな取り組みも検討しながら、地域経済の循環と運営組織の自立を目指します。
○第4期：4月～9月
○第5期：10月～来年3月
　毎月第4土曜日の午後、主に旧以西小学校を会場として授業を行います。

◇主な経費

運営費補助金	856万円

内訳）運営にかかる事務局経費（人件費、旅費、消耗品等）、授業運営費（講師費用弁償、授業関係消耗品等）、収益事業、負担金等

財　源

国からの交付金	428万円
琴浦町の負担額	428万円

TOTTORI KOTOURA 熱中小学校

地方創生の推進　7万円

（企画政策課　企画担当）

「琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略」の具体化と目標達成のため、PDCAサイクルの実施を行います。
また、地方創生推進交付金事業やその他の制度の活用について庁内各課への情報提供を行い、実効性のある琴浦町の地方創生を推進します。

◇主な経費
報償費　7万円
（琴浦町地方創生推進会議）

財　源
琴浦町の負担額　7万円

第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略（概要）

第2期戦略では、町全体の人口目標は設けず、公民館単位となる9つの地区ごとに人口ビジョンをつくり、人口減対策を自分のこととして課題に向き合います。必要な人口や仕事について各々の地区で対策を考え、実行することで流出した人とお金の1%を地域の中に取り戻すことを目指します。
戦略策定あたっては、高校生や子育て中の女性など無作為抽出による町民で町の将来を話し合う「ことうら未来カフェ」を開き、町民同士の対話から具体的な施策につなげました。

5つのプロジェクトによる持続可能な地域社会の実現

子育て教育	**安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる** ①妊娠・出産・子育てを支える環境づくり　②安心して働くための環境づくり ③「誰一人取り残さない」質の高い教育の実現　④ふるさとを誇りに思う教育の推進 ⑤地域を支える人材の育成と環境整備
健康活力	**全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す** ①新時代の健康づくり ②運動・食生活改善・社会参加の推進
経済産業	**産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する** ①起業・創業の推進　②多様な働き方・雇用対策の推進 ③琴浦ブランド化の推進と販路拡大　④地域内経済循環の促進 ⑤農林水産業への未来技術活用と担い手、新規就業者の育成
観光交流	**人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる** ①道の駅を"核"として町内周遊を促進 ②琴浦ブランドの再構築による情報発信の強化 ③琴浦の恵みを活かした観光の展開
関係定着	**暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる** ①暮らし続けることができる地域づくり ②関係人口の創出・拡大 ③移住・定住の促進

地域交通対策　1億2,479万円

（企画政策課　企画担当）

バス、タクシーを維持するドライバー不足が深刻な課題です。本町においても今後、現行のバス路線を維持していくことは大変難しい状況にあります。今年度は、琴浦町公共交通体系再編計画に基づき、「バスの新規購入」「住民ドライバーを活用した新交通の実証実験」「助け合い交通の支援」に取り組み、持続可能な地域交通を推進します。

◇主な経費

町営バス運行委託料	9,026万円
広域路線バス運行補助金（赤碕～倉吉線の経費補填）	750万円
交通空白地タクシー補助金（利用料金の1/2助成）	97万円
助け合い交通支援補助金	20万円
住民ドライバー活用交通の実証実験	100万円
町営バス新規購入（1台）	2,310万円
その他の経費（会議費、燃料費、印刷費、修繕費など）	176万円

財　源

町営バス利用料	681万円
県からの補助金	3,166万円
琴浦町の負担額	8,632万円

助け合い交通に対する支援

高齢者等の日常生活における移動を確保する仕組みづくりを推進します。

○公用車の無料貸し出し

高齢者等（免許返納者、自家用車の運転が困難である方など）の通院、買い物などの移動支援に取り組む自治会や団体に対して、公用車を無料で貸し出します。

〔貸出日〕

土日祝を基本とし、平日については、公用車の使用状況により対応します。

〔その他〕

燃料等は利用者の負担です。

○自動車保険料の助成

高齢者等の移動支援を実施する際の車両に対する自動車保険料を助成します。

〔助成額〕　上限10万円

住民ドライバー活用交通の実証実験

持続可能な地域交通を構築するため、住民がドライバーとなる新たな交通について実証実験を行います。

○実施地区

上中村線沿線地区

（安田地区及び成美地区の一部）

○実施期間

令和2年11月~12月の2カ月

○運行形態

ドアツードア型（タクシーに近いかたち）

琴浦町公共交通体系再編計画：R4年4月～

○時間帯により運行形態を変更します

朝夕：バス車両による定時定路線運行〔通勤通学のための移動〕

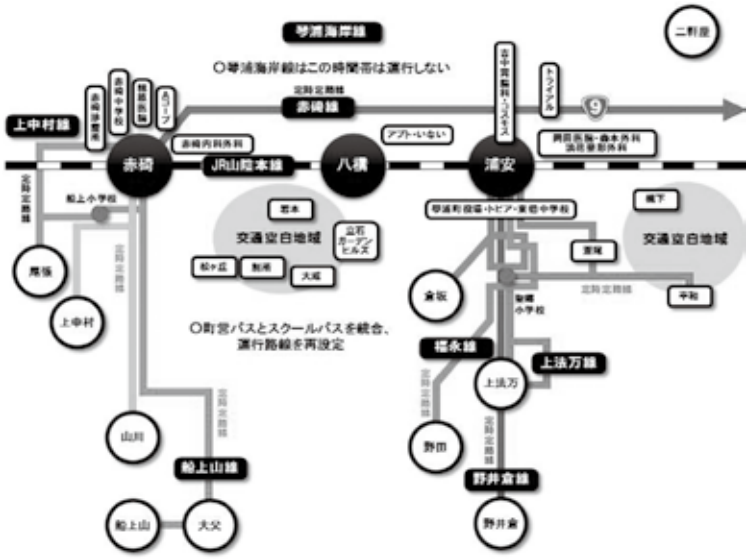

昼間：海岸線を除き予約型の運行に切替〔買物・通院のための移動〕

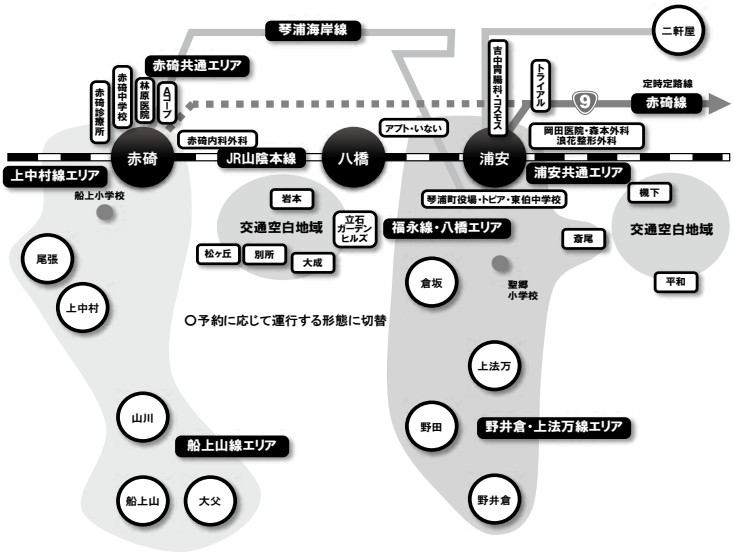

地域づくりの推進　1,281万円

（企画政策課　企画担当）

少子高齢化や若者の流出等が進む中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民が主体となった地域づくりが重要であり、各地区の状況に応じた取り組みを進めるための支援を行います。

地域活性化や課題解決に向けた取り組みを行おうとする地区に集落支援員を配置し、地区公民館と連携して、その仕組みづくりや体制づくりを進めます。

地域の将来を自分ごととして考える機会づくりとして、昨年度に作成した地区ごとの地域人口ビジョン等を活用した話し合いを進めたり、また地域課題解決に向けた試行的な取り組みを行おうとする地区にはクラウドファンディングを活用して助成するなど、地域の状況に沿った支援を行います。

◇主な経費

○地域づくり事業への補助　360万円

地域振興協議会などを対象に、課題解決に向けた試行的な取り組みの経費に補助します。

内容）①1団体あたり　上限20万円（補助率10/10）×3件
②クラウドファンディングによる資金調達支援 上限300万円

○地域づくりワークショップの実施　176万円

地区の地域人口ビジョンを活用し、希望する地区（2地区）でワークショップを実施するとともに、各地区公民館と連携して研修を行います。

○集落支援員の配置　745万円

以西、古布庄、安田各地区に集落支援員を配置し、地区公民館と連携して地域課題の把握や意識づくりを行います。

課題解決に向けた取り組みの検討や実践を行いながら、持続可能な地域づくりを担う組織への一体化を目指します。

古布庄地区でのワークショップの様子
（R1.10.1）

財　源

琴浦町の負担額　1,281万円

町内地域づくり団体の連携　287万円

（企画政策課　企画担当）

町内地域活性化団体の連携を目的に設立した中間支援組織「琴浦まちづくりネットワーク」の運営支援を行い、住民による自主的な地域づくり活動を推進します。また、町内地域活性化団体を対象とした補助金による支援を行うことで個々の活動の更なるステップアップを図り、元気なまちづくりを目指します。

◇琴浦まちづくりネットワークの運営支援

運営費の一部、まちネットまつりの経費を補助します。

◇琴浦町元気づくり応援事業費補助金

町内地域活性化団体の活動支援のため、補助金を交付します。　※内訳は次のとおり

①スタートアップ型 上限10万円（補助率10/10）2件
②ステップアップ型 上限20万円（補助率2/3）　4件

◇主な経費

・一般財団法人地域活性化センター負担金　7万円
・琴浦まちづくりネットワーク運営費補助金 180万円
・琴浦町元気づくり応援事業費補助金　100万円

財　源

琴浦町の負担額　287万円

地域おこし協力隊　824万円

（企画政策課　企画担当）

総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、2人の協力隊を配置します。隊員の外からの目線による新しい発想や意欲、能力を活かした地域おこし活動により、地域力の維持・強化を図ります。また、卒業後の定住に向けて、生業づくりなどの支援を行います。

※地域おこし協力隊とは？

都市部から転入した者を概ね1年以上3年以下の期間、地方自治体が委嘱。地域で生活しながら、各種地域支援活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る取組です。

◇主な活動内容（現役隊員2名）

・松尾匠真隊員：とっとり琴浦熱中小学校の事務局、まちの情報発信 など
・久和温実隊員：琴浦まちづくりネットワークの事務局、まちの情報発信　など

◇主な経費　※隊員2人分

活動費　824万円（人件費、消耗品費、旅費など）

財　源

琴浦町の負担額　824万円

空き家を活用した移住定住促進事業　678万円

（企画政策課　移住定住担当）

空き家を活用して移住定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図ります。
移住に際して最大の問題となる住居の確保を支援し、移住者が安心して生活ができるようにします。また、空き家を活用することで、住民の資産を守り、地域の防犯対策にも繋げていきます。
移住者だけでなく、自治会や空き家の所有者も支援することで地域全体の連携と活性化を図ります。

◇移住定住促進奨励金
●対象者
町の登録する空き家を購入または賃借したIJUターン者
●奨励金額
購入（県外者）　40万円
購入（県内者）　20万円
賃借（県外者）　20万円

◇IJUターン者受入奨励金
●対象者
町の登録する空き家に居住したIJUターン者が加入した自治会
●奨励金額
3万円

◇空き家家財道具撤去費補助金
●対象者
IJUターン者が購入または賃借した空き家の所有者
●補助金額
上限15万円

◇移住定住促進リフォーム補助金
●対象者
町の登録する空き家を購入または賃貸した転入者、転入者が居住する住宅の所有者
●支援内容
住宅リフォーム工事費を助成
町内業者利用工事費の5/10　上限50万円
町外業者利用工事費の4/10　上限40万円
登録2年以上物件工事費の5/10　上限90万円

財　源

県からの補助金	408万円
琴浦町の負担額	270万円

空き家ナビ（空き家情報の登録・提供制度）

（企画政策課　移住定住担当）

町内にある空き家の情報を集め、空き家の売買、賃貸借を斡旋し、空き家の活用と移住定住の促進を図ります。
登録された空き家の情報はホームページ「空き家ナビ」で公開しています。

◇登録空き家数
12件（2020.4.10現在）

◇登録から販売・賃借まで
相　談　空き家でお困りの方はご相談ください
↓
現地調査　企画政策課と不動産業者が空き家を調査
↓
登　録　ホームページで情報公開
↓
紹　介　購入・貸借希望者を紹介
↓
契　約　売買や賃貸借に向けて交渉、契約

◇空き家情報の活用
希望者には「空き家ナビ」での公開前に空き家情報を提供する制度もあります。（要登録）

移住定住アドバイザー設置事業　209万円

（企画政策課　移住定住担当）

移住定住アドバイザーを置き、移住前の相談、移住に関する情報提供、町内の案内から移住後のケアまで、移住を考える方一人一人にきめ細やかなサポートを行います。

◇主な業務
・移住を考えている人からの相談に対応
　必要に応じて町内を案内
・県外で開催される移住相談会に出席
・移住に関する支援制度を説明
・移住後も地域に馴染めるようにサポート
・空き家の売買や賃貸借を斡旋
・コトウラ暮らしお試し住宅「琴浦さん家」の管理
・移住定住促進についてのPR活動

財　源

県からの補助金	100万円
琴浦町の負担額	109万円

きらりタウン赤碕・槻下住宅団地　定住促進事業　545万円

（企画政策課　移住定住担当）

住宅団地を造成、販売することで町外からの移住、町内での定住を進めます。入居者には奨励金の支給などの支援を行います。また、両団地とも定期借地権付土地制度を導入し、土地購入の負担を軽減します。県の住宅供給公社や町の土地開発公社が扱う土地のため、安心して入居できます。

※定期借地権付土地制度とは？
土地を購入せず、琴浦町から賃借して51年間使用できる制度です。

◇きらりタウン赤碕
場所：琴浦町赤碕
販売区画数：34区画/174区画
定期借地権付土地制度：あり。
月額賃料3,400~7,500円
その他支援制度
●定住促進奨励金　60万円/戸
●町営墓地の無償貸与
●住みよい環境づくり助成金　50万円/戸
問い合わせ先
鳥取県住宅供給公社
TEL：0858-55-5130

◇槻下住宅団地
場所：琴浦町
販売区画数：4区画/92区画
定期借地権付土地制度：あり。
月額賃料3,900~5,200円
その他支援制度
●定住促進奨励金　60万円/戸（県外者）
30万円/戸（県内者）

問い合わせ先
琴浦町土地開発公社
TEL：0858-52-2111

財　源

琴浦町の負担額	545万円

ふるさと住民票　109万円

（企画政策課　移住定住担当）

ふるさと納税者や琴浦町に関心のある人を「ふるさと住民」として登録し、琴浦町と新しい関わり方をする「関係人口」を拡大します。

ふるさと住民には住民票カードを配布し、町のイベント情報の提供などのサービスを行います。また、パブリックコメントへの参加や県外での意見交換会などをとおして、まちづくりへも参加してもらいます。

住民カード作成委託料	46万円
PRチラシ印刷費	10万円
その他事務費	53万円

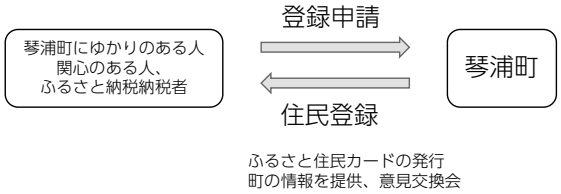

財　源

琴浦町の負担額	109万円

ワーケーション推進事業　36万円

（企画政策課　移住定住担当）

ワーケーション：「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。リモートワークを活用するなどし、リゾート地などで休暇や研修を兼ねて短中期的に仕事を行う取組み。

ワーケーションの行き先として琴浦町を選んでいただき、町内の企業人材や地域との交流により地域課題の解決や関係人口の創出へと繋げます。

◇レンタカー代助成　2万円
ワーケーションのため来県する企業等が県内の移動のために使用するレンタカー代の一部を助成します。

◇マッチング事業助成　34万円
地方で短期的に働きたい若者と町内の事業者や農家をマッチングし、人手不足の解消と関係人口の拡大を目指します。
・ホームページ作成費の助成
・事業所の負担する宿泊費の助成
・マッチング業者へ支払う手数料を助成

財　源

琴浦町の負担額	36万円

基幹統計調査　779万円

（商工観光課　商工担当）

5年に1度全世帯を対象に調査する国勢調査を実施します。その他、学校に関する基本事項を調査する学校基本調査や、事業所の経済活動を調査する経済センサス活動調査準備、製造業を営む事業所を対象として調査する工業統計調査を実施します。

主な事業

◇国勢調査

10月1日を調査期日とし、日本国内に住んでいるすべての人（外国人含む）及び世帯を対象として実施します。
調査員が各世帯を訪問しますので、調査にご協力のほど、よろしくお願いします。

◇工業統計調査

6月1日を調査期日とし、日本標準産業分類に掲げる大分類E製造業に属する事業所のうち、4人以上の事業所が対象となります。

◇主な経費

調査員報酬等	614万円
消耗品費	17万円

財　源

琴浦町の負担額	0.3万円
県からの補助金	778万円

IJUターン起業支援事業　400万円

（商工観光課　商工担当）

町内で新たに起業する移住者に対し、その初期投資に係る経費の助成を行います。また、新たにクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達支援も行います。

◇対象者

・本町以外の区域から転入し1年を経過していない者又は補助対象事業完了の日までに町内に住所を有する予定の者
・町内に事業所を設置し、通年で事業を行う者
・町税等の滞納がない者　など

◇対象経費

・土地及び建物の取得、建築、賃借、改修費
・車両、工具又は備品等の購入及び賃借料
・事業開始時の広告宣伝費等

◇対象事業

・自然環境の保全　・次世代育成支援
・高齢者福祉の増進　・地域活力の創出に寄与する事業等

◇補助金額

起業補助金：対象経費の1/2　（上限50万円）
クラウドファンディング：調達した資金内

財　源

琴浦町の負担額	400万円

中小企業イメージアップ推進事業　50万円

（商工観光課　商工担当）

町内中小企業のイメージアップに繋がる取り組みを助成することにより、人材確保を支援し中小企業の振興を図ります。

◇対象者

町内に店舗又は事業所を有し、事業を行うもの（大企業は除く）
補助金交付は、同一年度内1回限り

◇対象経費

・ホームページ作成に係る経費
・PR動画作成に係る経費
・パンフレット、カタログ作成に係る経費
・会社のロゴ、デザイン作成に係る経費

◇補助金額

対象経費の1/2（上限10万円）

財　源

琴浦町の負担額	50万円

地域経済循環分析調査　532万円

（商工観光課　商工担当）

町内の飲食業等を中心とした事業体調査と町民を対象とした品目別の家計調査を実施することにより、地域外へ流出しているものの特定を行う。今後、流出しているものを地域内で調達、消費できるような対策を講じることにより、地域経済の循環を目指します。

主な事業

◇事業体調査（飲食業等）
消費・流通・生産の3段階の取引状況をヒヤリングし、地域内での調達状況や所得創出効果を明らかにします。

◇家計調査
各世帯の支出状況（家計簿）を集約し、地元消費の割合や品目別の消費額を明らかにします。

◇町民を対象とした成果報告会の実施

◇主な経費

委託費	502万円
報償費等	30万円

財　源

琴浦町の負担額	332万円
その他の補助金	200万円

地元で買い物

とっとり琴浦グランサーモン・イベント　85万円

（商工観光課　商工担当）

鳥取県の地域資源にも認定され、町の特産品であるとっとり琴浦グランサーモン。特徴を活かした料理を提供するとともに、工夫を凝らしたフェスタを実施し、サーモンのブランド化を加速させ、「安心・安全なサーモンが食べられる町ことうら」を目指します。

◇実施主体
・商工会内で組織する実行委員会

◇内容
・新メニュー開発を行い、新たな「とっとり琴浦グランサーモン」フェスタの開催
・スタンプラリーなどの食べ歩きができるイベントの実施

◇主な経費

・委託料	85万円

財　源

琴浦町の負担額	85万円

コトウラ観光産業化プロジェクト　4,210万円

（商工観光課　観光担当）

◇コトウラ産業化プロジェクト

第2次琴浦町観光ビジョンの基本方針「稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図る!!」に基づいて、コトウラ産業化プロジェクトを事業展開し、観光客を地域に呼び込み一人ひとりの観光消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築することで琴浦町経済全体の活性化を目指します。

◇重点プロジェクト

・道の駅を“核”として町内周遊を促進
・まちのリブランディングにより情報発信を強化
・農畜水産物や地域資源を活用した観光商品を開発

◇主な内容

（1）道の駅の機能強化
（2）町内周遊の促進
（3）リブランディングによるブランド創出
（4）観光協会の強化
（5）広域観光・広域連携の推進
（6）インバウンド対策
（7）グルメを活かしたメニューづくり
（8）自然・歴史を活かしたメニューづくり
（9）体験型観光・土産物の開発

◇主な経費

報酬等	70万円
・観光戦略推進会議	
委託料	2,300万円
・観光客動態調査分析業務	
・観光情報発信機能強化事業委託	
・観光商品開発委託等	
工事請負費	1,840万円
・物産館ことうら改修	

財　源

琴浦町の負担額	1,195万円
国からの補助金	2,105万円
その他	910万円

一向平キャンプ場観光地化プロジェクト　1,387万円

（商工観光課　観光担当）

◇一向平キャンプ場観光地化プロジェクト

自然体験型の観光を推進するため、大山隠岐国立公園内という好立地を活かした一向平キャンプ場を拠点としてリニューアルし、観光客の増加や滞在時間を伸ばすことによって、観光消費の拡大や町内周遊の促進に取り組みます。一向平キャンプ場のリニューアルにあたっては、遊休施設である森林体験交流センターにサウナ機能を追加することによって、鳥取県内唯一の“サウナとキャンプが楽しめる場所”として他キャンプ場との差別化を図ります。

◇主な内容

・森林体験センターにサウナ機能を追加
・利用者ニーズに合わせたキャンプサイトの再整備
・キャンピングカーサイト専用電源設置

◇主な経費

・浄化槽修繕　修繕料	67万円
・森林体験センター改修工事　工事請負費	1,319万円
・キャンプサイト整備工事	
・キャンピングカー専用電源工事	

財　源

琴浦町の負担額	185万円
国からの補助金	602万円
その他	600万円

白鳳祭　400万円

（商工観光課　観光担当）

第30回白鳳祭実行委員会に対して運営支援を行います。白鳳祭をとおして本町の観光振興を推進するとともに、世代・地域間を越えた交流の場を創出し、町民、町内各団体が連携を深め、文化・経済・観光の振興を図り、にぎわいと活力に満ちた共生の町づくりに寄与することを目的としています。

主な内容（計画中）

◇開催日
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
8月22日（土）　前夜祭
8月23日（日）　本祭（レーザーライト＆花火）

◇主な内容
・レーザーライト花火ショー
・たいまつ行列
・キャンドルルイルミネーションなど
・白鳳太鼓
・露店（町内）
・ぺぺ屋外コンサート

◇主な経費
補助金　400万円

財　源
琴浦町の負担額　400万円

琴浦グルメdeめぐるウォーク　117万円

（商工観光課　観光担当）

地域経済の活性化を目的として、グルメ・健康・観光・歴史をコラボしたウォーキングイベントを行うことにより、元気なまち琴浦町を県内外へアピールする。特に琴浦町の代表的なグルメとして、乳製品、魚介類、ブランド牛、あごカツカレー、牛骨ラーメンなどバラエティに富んだ四季折々の旬の味覚のPRを行います。

主な内容（計画中）

◇開催日
9月22日（秋分の日）

◇主なコース
・八橋コース　5㎞400名
東伯総合公園を出発し、グルメストリートを巡るコース
・琴ノ浦コース　7㎞600名
東伯総合公園を出発し、鳴り石の浜をゴールとコース

◇主な経費
委託費　117万円

財　源
琴浦町の負担額　117万円

課税や納税に関する事務経費　2,825万円

（税務課　賦課徴収業務）

町民税や固定資産税などを町へ納入いただく税金の課税と徴収に必要な経費です。

土地や家屋の調査評価業務、収入の申告や調査を行い、適正な賦課業務を行います。納税に対しては口座振替の推進や租税教育、納税相談を行います。

◇主な経費

・評価事務に関する経費	
評価替に係るシステムに関する経費	164万円
家屋評価システム賃借料等	200万円
土地評価システム保守委託料等	27万円
公図修正業務委託料	20万円
固定資産に関する負担金	13万円
・課税事務に関する経費	
確定申告に伴う経費	11万円
町税等の賦課に伴う経費	429万円
町税償還金等	637万円
・徴収事務に関する経費	
滞納処分実施に伴う経費	55万円
租税教育推進に関する経費	2万円
債権管理会議に関する経費	7万円
中部ふるさと広域連合負担金	1,260万円

地籍調査事業　4,058万円

（税務課　地籍調査係）

地籍とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積などの土地の情報、いわば「土地の戸籍」です。

境界の調査、測量、面積の測定など地籍の調査を行い、その結果を地図及び簿冊にまとめ、法務局に登記します。

◇地籍調査の効果

（1）土地の権利の明確化、境界紛争の防止。
（2）登記費用、測量費用の節減が図れます。
（3）地震、土砂崩れ、水害等により境界が不明になっても正しい境界が復元できます。
（4）正確な経営面積等の把握によって経営を合理的に行えます。

◇主な経費

地籍調査事業
3,683万円
地籍データ管理運営
375万円

現地立会いの様子

財　源

国からの補助金　2,509万円

町税の調定額・収納額の推移

〈近年の傾向〉

町税全体での税収は減少傾向にあります。主な要因としては固定資産税と法人税の調定額の減少です。

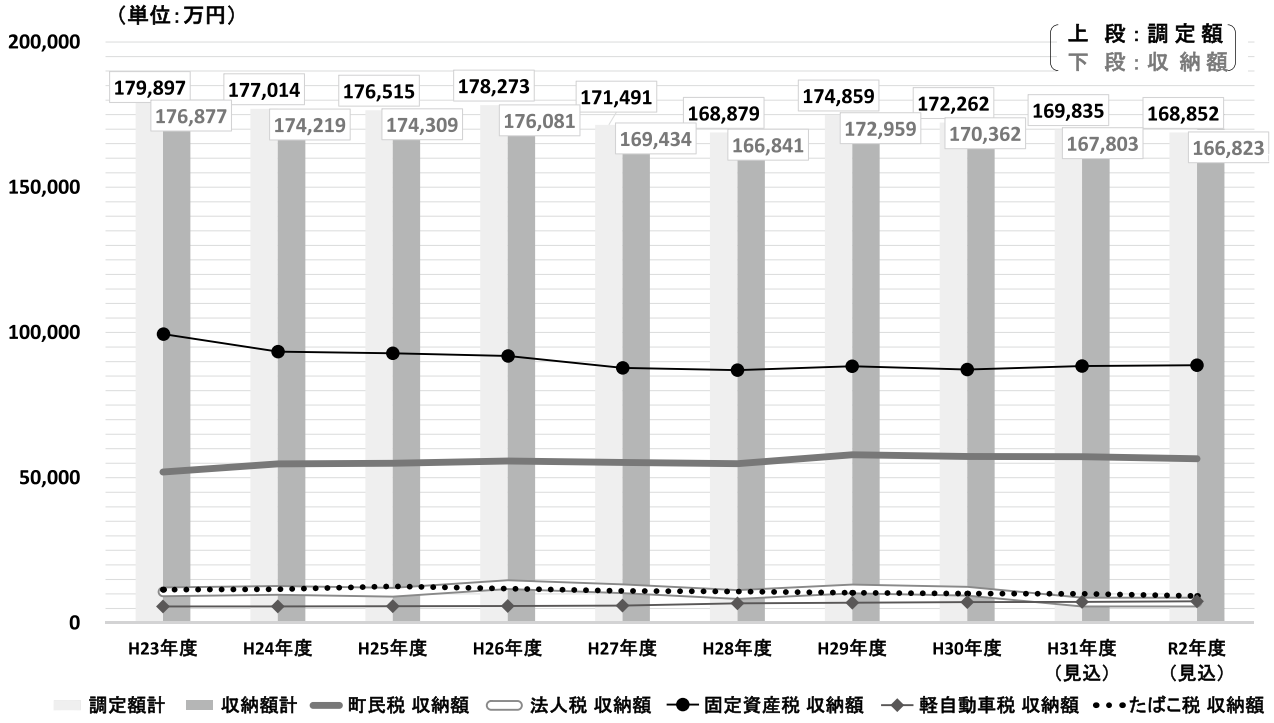

スマート農業推進事業　700万円

（農林水産課　農林水産振興係）

気温、日射量、土壌水分量などを環境モニタリング等によりデータ化し、これまで勘や経験に基づいた農家の栽培技術を見える化することで、新規就農者や農業研修生の栽培技術習得を支援します。

◇主な経費
補助金　700万円

◇事業イメージ

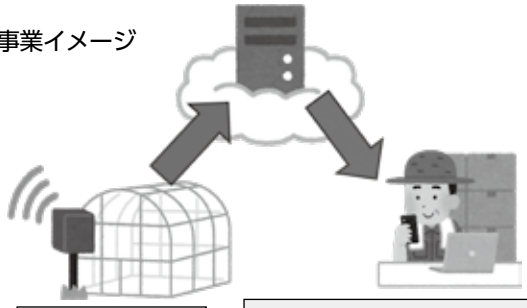

ほ場の環境データ
作業記録

・勘や経験に頼らない栽培技術の確立
・誰でも取り組みやすい環境づくり

財　源

国からの補助金	350万円
琴浦町の負担額	350万円

がんばる農家プラン事業　1,942万円

（農林水産課　農林水産振興係）

意欲ある農業者等が行う創意工夫を活かした取り組みについての計画の実現を支援することにより、元気な農業者等を育成し、地域農業の振興、活性化を図ります。

◇主な経費
補助金　1,942万円

◇対象者
認定農業者、農業を営む法人、任意組織（構成員が10名以下）で、プラン（営農計画）の承認を受けた者

◇令和元年度活用事例
規模拡大支援として、管理機や予冷庫といった機械・施設を導入しました。

財　源

県からの補助金	1294万円
琴浦町の負担額	648万円

農業再生協議会事業　435万円

（農林水産課　農林水産振興係）

需給に応じたコメ生産を目指して、水稲の作付面積を調整します。また、経営所得安定対策事業を活用し、高収益作物の作付など水田のフル活用を目指します。

◇主な経費
補助金　435万円

◇対象者
琴浦町農業再生協議会

◇令和元年度活用事例
農業再生協議会が行うコメの生産数量の調整や経営所得安定対策事業の推進に要する事務費として活用しました。

財　源

県からの補助金	435万円

環境保全型農業直接支払事業　181万円

（農林水産課　農林水産振興係）

自然環境の保全に効果の高い有機農業（化学肥料や化学合成農薬を使用しない取組）などに取り組む農業者団体に対して交付金を支払います。

琴浦町では東伯有機米生産部が有機農業で水稲の栽培を実施しており、その取り組みに対し本事業の支援を行っています。

◇取組状況
取組面積　水稲栽培　1,291a
交付単価　取組面積×14,000円/10a

◇主な経費
交付金　181万円

財　源

県からの補助金	135万円
琴浦町の負担額	46万円

鳥獣被害対策事業　1,610万円

（農林水産課　農林水産振興係）

イノシシやカラスなどの農作物等に被害を与える野生鳥獣に対して、捕獲許可を出して個体数を減らす対策や、農作物を守るために電気柵などを設置し農地等への侵入を防ぐ対策を支援することで、被害を防ぎます。

主な事業

◇捕獲奨励金の交付（個体数を減らす対策）

農作物等の被害を防ぐために許可を受けて実施されたイノシシやニホンジカ等の野生鳥獣の捕獲に対して奨励金を支払います。

◇緊急捕獲活動支援（個体数を減らす対策）

鳥取県内で増加傾向にあり、町内でも頭数が増加しているニホンジカの捕獲活動を支援します。

◇侵入防止柵設置支援（侵入を防ぐ対策）

2名程度の農家が一緒に設置する侵入防止柵の購入経費を補助し、作物を守る取り組みを支援します。

また、3名以上や集落単位などの広い範囲で整備する侵入防止柵の購入経費を町が負担することで、野生鳥獣の侵入を防ぎます。

◇主な経費

個体数を減らす対策	593万円
侵入を防ぐ対策	994万円
その他の対策	23万円

財　源

県からの補助金	1,206万円
その他	22万円
琴浦町の負担額	382万円

鳥取梨生産振興事業　428万円

（農林水産課　農林水産振興係）

「新甘泉」「秋甘泉」「王秋」をはじめとした、梨の新品種の生産拡大、ジョイント栽培の推進と苗木の安定供給等の対策を実施し、梨産地の活性化を図ります。

新品種の梨の生産拡大のための基盤として、果樹棚の設置、防風対策としての網掛け施設、かん水施設等の整備費用について補助を行うことにより、栽培面積の拡大、販売促進につなげます。

また、新たに苗木から育成すると、収穫できるまで長い期間が必要となりますが、苗木どうしを繋げて梨の木を育成するジョイント栽培を行うことで、育成期間が大幅に短縮され、新品種への移行期間の減収を抑えることができます。

新品種の生産拡大、琴浦町の梨産地の活性化のため、補助事業を推進しています。

◇取組事例

果樹棚整備

防風・防災網設置

財　源

県からの補助金	417万円
琴浦町の負担額	11万円

農業後継者育成対策事業　2,741万円

（農林水産課　農林水産振興係）

新規就農者の就農初期の営農経費負担軽減を図り、就農定着を支援します。

◇主な事業

◇農業次世代人材投資資金（国）

経営開始直後の新規就農者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図ります。

対象者：認定新規就農者（経営開始時の年齢が50歳未満）

交付額：150万円以内/年　　最長5年間

◇就農応援交付金（県）

新規就農者が早期に安定し、本町の担い手として定着することを目的とします。

対象者：認定新規就農者（農業次世代人材投資資金受給者除く）

交付額：1年目　10万円/月、2年目　6万5千円/月、3年目　4万円/月

◇親元就農促進支援交付金（県）

親元就農を促進し、農業経営の継続的な発展を図ります。

対象者：経営主　認定農業者等、研修生　3親等以内の親族（研修開始時の年齢が55歳未満）

交付額：150万円以内/年　　最長5年間

◇就農条件整備事業（県）

対象者：認定新規就農者

事業費：1,200万円以内/5年間補助率：1/2

財　源

県からの補助金	1,973千円
琴浦町の負担額	768千円

◇主な経費

交付金	1,300万円
補助金	1,369万円
その他	72万円

農地中間管理事業　748万円

（農林水産課　農林水産振興係）

農業者の高齢化や後継者不足により、離農する人や耕作放棄地が増えています。一方、認定農業者や新規就農者などの担い手農家は経営規模の拡大や経営の安定化を図るために、良い農地を求めています。

そこで、農地中間管理事業を活用することにより、農地を担い手農家への集積することができます。これにより、地域全体の農地を有効利用できるとともに、担い手農家の生産効率の向上や農業経営の安定化が期待できます。

◇農地中間管理事業とは？

農地中間管理機構（以下、機構。）という公的な機関が農地の出し手（土地所有者）と受け手（耕作者）の間に仲介役として入る形で農地を貸借することです。機構を通すことで、出し手も安心して農地を貸し出すことができます。機構に農地が多く集まれば、受け手は区画の大小や自らの耕作地の近くなど、効率的な経営を目指した農地の確保を目指すことができます。

◇主な経費

交付金	543万円
その他（事務費）	205万円

◇対象者

農地中間管理事業に取り組む地域　など

財　源

県からの補助金	543万円
その他	205万円

農業研修事業　608万円

（農林水産課　農林水産振興係）

琴浦町で就農を希望する者に農業研修を実施し、移住定住の促進及び新規就農者の確保を図ります。

◇農業研修
地域おこし協力隊制度を活用し、町内での就農を目指しす者に対して研修を行います。

◇研修生募集
県外での就農相談会、移住定住フェアに参加し研修生を募集します。

◇体験ツアー
町内での就農を具体的にイメージするための農業体験や現地相談会を開催します。

◇主な経費

報償費	117万円
委託料	22万円
使用料・賃借料	184万円
旅費	62万円
その他	223万円

財　源

その他（施設利用料）	120万円
琴浦町の負担額	488万円

認定農業者協議会活動事業　17万円

（農林水産課　農林水産振興係）

認定農業者が農業経営の改善に向けてともに研修や交流を行うことで、相互に研鑽を積み経営の安定化と所得向上を目指します。

◇主な経費

補助金	17万円

◇対象者
認定農業者協議会

◇令和元年度活用事例
部門別研修や県内外での視察研修を行い、さらなる経営改善を目指すとともに、会員相互の研鑽を図りました。

財　源

琴浦町の負担額	17万円

鳥取和牛振興総合対策事業　3,240万円

（農林水産課　農林水産振興係）

鳥取県種雄牛「百合白清2」「白鵬85の3」が日本一の検定成績となり、全国的に鳥取和牛に注目が集まる中、「和牛王国」復活に向けて繁殖雌牛、和子牛の増頭及び肉牛の出荷頭数の増加、鳥取和牛ブランドの確立のために、県内の和牛振興の方針及び具体的な施策を定めた「和牛ビジョン」を実現するための事業を実施し、町内和牛農家の経営安定を図ります。

琴浦町では、和牛農家に対し、繁殖雌牛の増頭に対する支援を行っています。

◇取組状況
令和2年度は13生産者の増頭計画数54頭に対し、購入費用を助成します。

◇主な経費

補助金	3,240万円

財　源

県からの補助金	2,160万円
琴浦町の負担額	1,080万円

酪農振興対策関係事業　300万円

（農林水産課　農林水産振興係）

酪農農家の減少、及び生産乳量の減少を改善するため、乳用牛の能力向上、酪農後継者の負担軽減につながる施設、機械設備へ助成を行うことで酪農振興を図ります。

◇主な取組
育成牛舎の増築
牛舎環境の改善（トンネル換気、細霧装置等）

◇平成30年度の取組例

牛舎増築

◇主な経費

補助金	300万円

財　源

琴浦町の負担額	300万円

ため池防災減災対策推進事業 308万円

（農林水産課　農村整備係）

平成25年に国が実施した一斉点検及び耐震性調査において、地震時の安全性に不足が生じていることが判明した松谷第1ため池について、鳥取県が実施する改修・補強工事に対し、琴浦町がその費用の一部を負担するものです。

◇松谷第1ため池緒元
かんがい受益　A=13ha
被害想定区域面積　A=25ha
総貯水量　V=50千m3
提高　H=14.2m、提頂長　L=86m

◇負担割合
国55%、鳥取県34%、琴浦町11%

◇主な経費

負担金	308万円

財　源

町債（借金）	270万円
琴浦町の負担額	38万円

多面的機能支払交付金事業 8,434万円

（農林水産課　農村整備係）

地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することで、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。また、これにより、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

※農業・農村の有する多面的機能とは？
国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農産物の供給機能以外の多面にわたる機能のことをいいます。

◇主な経費

交付金	8,424万円
需用費	10万円

◇要件等
地域で活動組織の設立と活動計画の策定を行い、町長の認定を受ける必要があります。

財　源

国、県からの補助金	6,317万円
琴浦町の負担額	2,117万円

（交付金負担割合：国1/2、県1/4、町1/4）

基幹水利事業 1億416万円

（農林水産課　農村整備係）

土地改良施設の維持管理を行う東伯地区土地改良区連合、東伯町土地改良区及び赤碕町土地改良区を支援し、ダム、畑かん等の国営造成水利施設の操作委託、管理整備を行い適切な維持管理を行っています。

※土地改良施設とは？
土地改良施設とは、ダムや畑かんをはじめ、農業のための用水施設や排水施設、道路、その他農業をするにあたり有益な施設のことをいいます。

◇主な経費

委託料	7,666万円
補助金	2,645万円
役務費等	105万円

財　源

県からの補助金	5,145万円
発電所特会繰入金	535万円
北栄町負担金	989万円
琴浦町の負担額	3,747万円

中山間地域等直接支払推進事業 4,667万円

（農林水産課　農村整備係）

中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとしております。

※中山間地域とは？
山間地及びその周辺の地域で、地理的条件が悪く、農業生産条件が不利な地域のことをいいます。日本総面積の約7割を占めております。

◇主な経費

交付金	4,657万円
需用費	10万円

◇要件等
集落等を単位とした協定の締結と活動計画の策定を行い、町長の認定を受ける必要があります。

財　源

県からの補助金	3,489万円
琴浦町の負担額	1,178万円

（交付金負担割合：国1/2、県1/4、町1/4）

農地中間管理機構関連農地整備事業　750万円

（農林水産課　農村整備係）

森藤、平和地区において鳥取県が施行するほ場整備事業（今年度は測量設計を実施）に対し、琴浦町がその費用の一部を負担します。またそれに伴い、区画整理を行い農用地の利用集積を図る換地業務（原案作成）を行います。

◇整備計画区域
森藤、平和地区　　区域面積　A=11.2ha

◇負担割合
国62.5%、鳥取県27.5%、琴浦町10%

◇主な経費

委託料	420万円
負担金	210万円
報奨金等	120万円

財　源

県からの補助金	540万円
町債（借金）	180万円
琴浦町の負担額	30万円

農地耕作条件改善事業　2,600万円

（農林水産課　農村整備係）

農業者の懸念材料である浸水被害の解消や維持管理の省力化を目的とした水路改修等を行い、営農リスクの低減を図ることで、担い手への農地用の利用集積を図ります。

◇事業内容
用排水路改修工事　L=1.5km
（杉下、金屋、法万、古長地区予定）
水路、樋門改修測量設計業務　2地区

◇負担割合
一般部：国50%、県20%、町20%、地元10%
中山間：国55%、県20%、町20%、地元5%

◇主な経費

委託料	640万円
工事請負費	1,960万円

財　源

県からの補助金	1,885万円
地元負担金	195万円
町債（借金）	460万円
琴浦町の負担額	60万円

農山漁村地域整備事業（保全対策）350万円

（農林水産課　農村整備係）

5年に1度実施する定期点検・診断結果に基づき、農道橋の補修や更新、機能強化（耐震補強等）などの必要な対策を適切な時期に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた農道橋の状態や対策の履歴等の情報を的確に記録・更新していくことで、次期の効果的かつ効率的な維持管理・更新等につなげる持続可能な「メンテナンスサイクル」の構築を行います。

◇点検を実施する橋梁…高野大橋（写真）、岩船橋

◇主な経費

委託料	350万円

財　源

県からの補助金	175万円
琴浦町の負担額	175万円

緊急間伐実施事業　610万円

（農林水産課　農林水産振興係）

スギやヒノキなどの人工林は、樹木の成長に応じて抜き伐りを行い森林の密度を調整する「間伐」が必要です。

間伐を行うことにより、残った樹木の成長や根の発達が促進され、土砂流出防止、風雪害に強い森林が作られるなどの効果があります。

間伐の実施及び間伐された木材の搬出や販売を促進するため、間伐及び間伐材搬出等を行う森林所有者等に対し、補助金を交付します。

間伐されていない山林

間伐された山林

◇主な経費

補助金	610万円

財　源

琴浦町の負担額	610万円

森林環境譲与税関連事業　1,355万円

（農林水産課　農林水産振興係）

土砂災害を防いだり、雨水を貯蓄しゆっくりと川に流すといった機能を持つ山林を適正に管理していくため、森林所有者に対し今後の管理についての意向調査を行うほか、意向調査の結果を踏まえ今後の管理に関する計画策定を行います。

また、町内小学校やまなびタウンで、森林の大切さや木の素晴らしさ等を伝える木育教育を実施します。

◇主な経費

委託料	328万円
備品購入費 （木育事業活用備品等）	34万円
基金積み立て	993万円

木育授業の様子

財　源

琴浦町の負担額	1,355万円

森林病害虫等防除事業　1,998万円

（農林水産課　農林水産振興係）

琴浦町内の山林で発生している松くい虫による被害及びナラ枯れ被害を防止するため、薬剤の空中散布やナラ枯れ額対策を実施します。

松くい虫防除は、尾張、光、太一垣、倉坂、大杉、福永地内で実施し、ナラ枯れ被害対策は、山川、野井倉地内でトラップの設置や被害木の処理を行います。

松くい虫散布の様子

ナラ枯れ対策
トラップ設置状況

◇主な経費

防除等委託料	1,877万円
配布用チラシ購入代等	12万円

財　源

県からの補助金	1,477万円
琴浦町の負担額	521万円

竹林整備事業　92万円

（農林水産課　農林水産振興係）

山林には、大雨時の増水を抑えたり、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする機能があります。

これらの機能を十分に発揮させるため、管理がされていない竹林を伐採する経費の一部を助成します。

事業実施前

事業実施後

◇主な経費

補助金	92万円

財　源

県からの補助金	92万円

漁業研修事業　704万円

（農林水産課　農林水産振興係）

漁業を始めたい、漁業関係の仕事に就きたいという新規漁業就業希望者に対し、漁業技術や経営方法等を習得するための研修費用を助成することで、漁業への就業促進を図ります。

◇取組状況

令和元年度　3名の漁業研修を実施しました。
1名は沿岸漁業で独立経営を開始する研修
2名は銀鮭養殖の技術習得のための研修

令和2年度　4名の研修を予定しています。

◇主な経費

補助金	704万円

財　源

県からの補助金	660万円
琴浦町の負担額	44万円

がんばる漁業者支援事業　39万円

（農林水産課　農林水産振興係）

燃料の高騰等による漁業経費の増加、魚の価格低迷等により漁業収入が減少することにより、漁業者の経営状態が悪化していることから、漁船の機械、設備を省エネルギー化することにより経営能力を向上させることを目的に、改善に取り組む漁業者に対して費用を助成しています。

◇取組状況

漁船用省エネルギーエンジンの購入、照明のLED化、漁船
用機器の交換に係る費用への助成をします。

◇主な経費

補助金	39万円

財　源

琴浦町の負担額	39万円

災害復旧事業（農地、農業用施設、林道）【繰越事業】　1億3,339万円

（農林水産課　農村整備係）

一昨年の9月29日～30日に発生した台風24号により琴浦町は甚大な被害を受けました。被災通報は800件を超え、被災箇所は農地、農業用施設、林道で約560件にも上っています。そのため、被災した農地（田、畑）、農業用施設（農道、水路、ため池等）、林道を復旧し、農業者の環境を守るための事業を引き続き行います。

着工前

完成

◇主な経費

工事請負費	1億3,339万円

財　源

国からの補助金	6,623万円
県支出金	1,428万円
町債（借金）	910万円
受益者負担金	564万円
琴浦町の負担額	3,814万円

介護予防・生活支援サービス事業　5,402万円

（すこやか健康課　高齢福祉係）

要支援1、2及び事業対象者の利用する通所型サービス、訪問型サービスの保険給付を行います。

◇令和2年度一月あたり利用者数（見込み）

通所型サービス	165人
訪問型サービス	30人
生活支援サービス	21人

◇主な経費

通所型サービス費	4,600万円
訪問型サービス費	500万円
生活支援サービス費	266万円
高額支援サービス費	36万円

財　源

介護保険料（1号被保険者）	1,218万円
介護保険料（2号被保険者）	1,458万円
国の負担額	1,350万円
県の負担額	675万円
琴浦町の負担額	675万円
その他収入	26万円

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査　332万円

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

町内の高齢者の生活実態を把握分析し、地域課題の掘り起こし、不足するサービスや地域における支援の創出、地域づくり等を行うための基礎資料とします。

また、第8期琴浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向けた検討資料とします。

◇主な経費

ニーズ調査委託料	332万円

◇調査対象

65歳以上の高齢者（要介護認定者は含まない）

財　源

介護保険料（1号被保険者）	75万円
介護保険料（2号被保険者）	90万円
国の負担額	83万円
県の負担額	42万円
琴浦町の負担額	42万円

高齢者の総合相談事業　558万円

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

地域包括支援センターでは、高齢者の自立した生活を応援するためさまざまな相談を受けています。

◇センターの主な業務

・医療機関や福祉施設など関係機関と連絡調整をして、相談者に必要な制度の利用やサービスの紹介をします。
・民生委員や地域住民と連携し、高齢者の生活状況の把握や見守り支援を行います。
・身体の弱い高齢者や要支援認定者の介護予防プランの作成と介護サービス事業者などとの調整をします。
・認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族へ早期相談、対応に向けて、もの忘れ相談を開催します。

◇主な経費

予防プラン作成委託経費	552万円
もの忘れ相談	6万円

◇包括支援センター人員体制

センター長1名、　保健師3名　　社会福祉士1名
主任介護支援専門員1名　　看護師1名
介護支援専門員1名　　生活支援コーディネーター1名

財　源

介護保険料（1号被保険者）	78万円	琴浦町の負担額	66万円
国の負担額	132万円	その他収入	216万円
県の負担額	66万円		

認知症初期集中支援チーム　5万円

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

医療と介護の専門職が家族等の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びそのご家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行います。認知症初期集中支援チームを設置し、困難事例に対してチーム員会議を開催し支援に繋げました。今後も地域の民生委員等と連携を図りながら対象者の把握を行い、困難事例に対しての支援を行っていきます。

◇主な経費
報償費（認知症サポート医、リハビリ専門職）　5万円

◇対象者
認知症が疑われる、または認知症の症状があり在宅で生活している40歳以上の人で
■医療や介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人
・認知症疾患の臨床診断を受けていない人
・継続的な医療サービスを受けていない人
・適切な介護保険サービスに結びついていない人
・診断されたが介護サービスが中断している人
■あるいは、何らかのサービスを利用しているが、認知症の行動心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

財　源
介護保険料（1号被保険者）　1万円　　国県町の負担額　4万円

介護予防教室　1,018万円

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

健康で生き生きとした老後を過ごし、生きがいと社会参加を促進し、自立生活の助長を目的に、もの忘れ予防、レクリエーション活動、転倒予防の運動を提供します。状態に応じて「はればれ教室」と「いきがい教室」の2つの教室を開催します。

◇主な経費
介護予防教室委託料　1,018万円

◇対象者
次のいずれにも該当する方
・65歳以上で、要介護認定を受けていない方
・家に閉じこもりがちな方、もの忘れが多くなった方、転倒することが多くなった方

財　源
介護保険料等　559万円　　国県町負担　459万円

ちょこっとリハビリ教室　165万円

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるように、専門スタッフによる指導のもと、町内3箇所のデイサービスセンター等のリハビリ器具や高齢者専用マシンを用いて、短時間で気軽にリハビリに取り組み、高齢者の元気な生活の維持を図り要介護状態になることを予防します。

◇主な経費
委託料　165万円

◇対象者
・65歳以上で要介護認定及び要支援認定において非該当または未申請の方、介護予防・日常生活支援総合事業の通所介護相当サービスを利用していない方
・軽度の運動機能低下があり生活に支障が出ている方

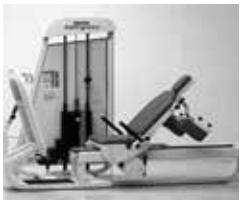

財　源
介護保険料等　90万円　　国県町負担　75万円

琴浦体操普及啓発事業

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

琴浦体操は、誰でも気軽に取り組める体操で、週1回1年間の体操実施で体力年齢を4.8歳向上させることができました。また、身体機能が向上すると認知機能も改善するという関係性が明確になっています。運動機能と認知機能の低下を防ぐことを目的に、この体操を広く地域に普及します。

◇令和元年度普及活動

■リーダーによる指導

・サロン・介護予防サークル・地域体操教室など町内32箇所で実施（東伯18箇所・赤碕14箇所）

■町事業

・ひらめきはつらつ教室

・介護予防教室

・健康講座

介護予防サークル活動支援事業 267万円

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

日常生活に不安や困難を感じている65歳以上の高齢者と地域住民が共に地域での生きがい活動（サークル）に参加することにより、お互いの介護予防や支え合い活動を推進するとともに、高齢者の閉じこもりの解消と社会参加や仲間づくりを行います。

◇主な経費

委託料	264万円
通信運搬費	3万円

◇対象者

40歳以上の町民で構成し、かつ、65歳以上5人以上で要介護認定者等1人以上を含み、月4回以上活動するサークル

財　源

介護保険料等	133万円	国県町負担	134万円

生活支援コーディネーター活動 209万円

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

既存の地域活動の発展や新たな集いの場の立ち上げに向けた支援を行います。協議体を設置し、地域の支え合い体制の見直しや新たな生活支援体制づくりを検討・協働していきます。

◇主な経費

生活支援コーディネーター賃金	201万円
旅費（生きがい・助け合いサミット）	8万円

◇生活支援コーディネーターの活動

・地域資源の整理等…「琴浦げんきもん」の再作成

・地域での意見交換・説明会の開催等

・生活支援・介護予防サービスの担い手の発掘・養成

・住民主体の通いの場の活性化に向けた体制整備

・広報誌等での情報の発信

・地域を元気にする交流の場を推進する協議体「げんきもん研究会」の開催

財　源

介護保険料等	48万円
国県町負担	161万円

成年後見制度の利用促進　72万円

（すこやか健康課　地域包括支援センター）

制度の普及啓発をおこない、高齢者本人やその親族等からの相談や制度利用の支援を行います。また、経済的理由等で成年後見制度を利用できない高齢者を対象に制度利用の費用補助を行います。

◇主な経費

成年後見人等報奨金	65万円
町長申立に関る経費	7万円

（申立手数料、登記手数料、診断書料、鑑定費用）

財　源

介護保険料等	17万円
国県町負担	55万円

長寿祝い品　101万円

（すこやか健康課　高齢福祉係）

町内在住の高齢者の長寿をお祝いします。

令和2年度対象者
88歳：昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生
100歳以上：大正10年3月31日以前に生まれた方

◇主な経費

88歳　160人	80万円
100歳以上　32人	16万円
その他事務費	5万円

財　源

琴浦町の負担額	101万円

外出支援タクシー利用助成事業 65万円

（すこやか健康課　高齢福祉係）

公共交通機関を使って自力で通院することが困難な高齢者（独居等、非課税の者）に対し、タクシーチケット（1/2補助、上限2,000円、1月4回分まで）を交付し、通院費用の助成を行います。

◇主な経費

外出支援事業委託料	64万円
タクシー券発行手数料	1万円

◇対象者（いずれにも該当する者）
○要介護1～5の認定を受けていない
○独居または高齢者世帯
○公共交通機関の利用が困難
○町県民税非課税の者
○他サービスとの併給は不可（免許返納除く）

財　源

琴浦町の負担額	65万円

特別医療　1億2,328万円

（すこやか健康課　保険係）

鳥取県独自の制度で障がいのある人、小児等に対して医療費助成を行っています。
県内の医療機関で受給資格証（青色）を提示すると、医療費の支払いが資格や所得等に応じた自己負担額までになります。

◇対象者
身体障がい者（1・2級）
重度知的障がい者（A判定）
精神障がい者（1級）
小児（18歳の年度末まで）
ひとり親家庭
特定疾病

◇主な経費

特別医療費	1億2,011万円
審査支払手数料等	317万円

財　源

県の負担額	5,433万円
諸収入（高額療養費を充当）	1,456万円
琴浦町の負担額	5,439万円

心身障がい者医療費助成　423万円

（すこやか健康課　保険係）

特別医療の対象とならない程度の障がいのある人に対して、医療費の自己負担の半額分を助成しています。
医療機関で医療費をいったん支払い、後日役場で申請することで差額を支給します。

◇対象者
身体障がい者（3・4級）
重度知的障がい者（B判定）
精神障がい者（2級）

◇主な経費

心身障がい者医療費	420万円
郵便代	3万円

財　源

琴浦町の負担額	423万円

自立支援医療　2,159万円

（すこやか健康課　保険係）

障がいの軽減・除去や機能回復を目的とした医療費について助成を行います。

◇対象者
更生医療：身体障害者手帳をお持ちの人
育成医療：障がいのある児童

更生医療の例
腎臓機能障がいの人 → 人工透析
心臓機能障がいの人→ ペースメーカー植込み

育成医療の例
言語障がいの人 → 口蓋裂等に対する形成術

◇主な経費

医療給付費	2,150万円
その他経費	9万円

財　源

国の負担額	1,075万円
県の負担額	537万円
琴浦町の負担額	547万円

腎臓機能障がい者交通費助成　77万円

（すこやか健康課　保険係）

腎臓に障がいをお持ちの人が人工透析を受けるために通院した場合に、自宅からの距離に応じて交通費を助成します。

◇対象者
人工透析のため通院している人

◇主な経費

交通費助成	76万円
郵便代	1万円

財　源

琴浦町の負担額	77万円

集団セット検診・レディース検診　1,845万円

（すこやか健康課　健康推進係）

病気の早期発見・早期治療のため、各種がん検診と肝炎ウイルス検査、基本健診等が一度に全て受けられるようセットにした集団セット検診と、乳がん検診及び子宮がん検診のみをセットにしたレディース検診を実施します。
就労している方でも受診しやすいよう、休日集団セット検診を年2回実施します。

※年齢対象者全員へ、受診券などの必要書類を配付します。検診日程、注意事項などをご確認のうえ、検診を受けられる際には、希望される検診の受診券を持参し、検診会場の受付に提出してください。
※あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、1年に1回は必ず各種検診を受けましょう。

◇検診日程

区　分	内　　容	月	検 診 日	会　　場
集団セット検診（平日）	①国保特定健診（40～74歳） ②後期高齢者健診（75歳以上） ③基本健診（19～39歳） ④胃がん検診（30歳以上） ⑤大腸がん検診（30歳以上） ⑥子宮がん検診（20歳以上） ⑦乳がん検診（40歳以上） ⑧肺がん検診（40歳以上） ⑨結核検診（65歳以上） ⑩前立腺がん検診（50歳以上） ⑪肝炎ウイルス検査（40～69歳）	5月	19日（火）※午前 20日（水）※午前	ふれあい交流会館 （きらりタウン内：赤碕1880-112）
			21日（木） 22日（金）※午前 25日（月）※午前	本庁舎　保健センター（徳万591-2）
			29日（金）	分庁舎（赤碕1140-1）
		6月	1日（月）・19日（金） 22日（月）	
		7月	20日（月）・27日（月）	本庁舎　保健センター
		8月	28日（金）	
		9月	1日（火） 10日（木）※午前	
集団セット検診（休日）	平日集団セット検診と同様	11月8日（日）		ふれあい交流会館
		11月22日（日）		本庁舎　保健センター
レディース検診	①子宮がん検診（20歳以上） ②乳がん検診（40歳以上）	5月20日（水）※午後		ふれあい交流会館
		5月25日（月）※午後		本庁舎　保健センター
		9月10日（木）※午後		

※40～74歳の社会保険家族の方は、特定健診受診券があると町で行っている特定健診を受けることができます。（一部の保険証では受診できない場合があります。）
※各がん検診は、加入している医療保険に関係なく、町民の方ならどなたでも受けることができます。

◇巡回肺がん・結核検診、大腸がん検診
9月～10月に、町内巡回検診も実施します。

◇大腸がん検診窓口受付（容器配付）
本庁舎すこやか健康課窓口で、随時受け付けます。
期間：6月1日（月）～12月28日（月）8時30分～17時15分（土日・祝日は除く）

琴浦町健診増進キャラクター
「ドックター55（ゴーゴー）」

◇主な経費

委託料	1,750万円
諸経費	95万円

財　源

県からの補助金	55万円
琴浦町の負担額	1,790万円

医療機関委託検診　1,810万円

（すこやか健康課　健康推進係）

病気の早期発見・早期治療のため、医療機関で受けられる各種健診・がん検診を実施します。

※年齢対象者全員へ、受診券・委託医療機関一覧表を配付します。ご確認のうえ、早めに受診しましょう。
※あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、1年に1回は必ず各種検診を受けましょう。

◇検診実施期間
・国保特定健診・後期高齢者健診：令和2年5月1日（金）～令和3年2月27日（土）
・各種がん検診：令和2年6月1日（月）～令和3年2月27日（土）

◇医療機関に持参するもの
①国保特定健診の受診券（水色）
②後期高齢者健診受診券（桃色）
※被保険者証（①又は②の方）
③各種がん検診の受診券（緑色）
④自己負担金

琴浦町健診増進キャラクター
「ドックター55（ゴーゴー）」

◇注意事項
①受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
②希望する健診・がん検診の受診券を医療機関窓口へ提出してください。
③検診実施期間を厳守してください。　※早めに受診するようにしましょう。

※受診券の再発行はすこやか健康課へお問合せください。（電話：52-1705）

◇受診できる医療機関

検診区分	委託医療機関
国保特定健診 後期高齢者健診 胃がん検診（胃カメラ検査） 肺がん検診 大腸がん検診	中部地域内の病院・医院 ※受診券と一緒に委託医療機関一覧を送付しています。
乳がん検診	赤碕診療所、清水病院、藤井政雄記念病院、野島病院、厚生病院
子宮がん検診	あけしまレディースクリニック、打吹公園クリニック、藤井政雄記念病院、はまよしレディースクリニック、厚生病院、レディースクリニックひまわり小笹産婦人科

◇主な経費

委託料	1,794万円
諸経費	16万円

財　源

琴浦町の負担額	1,810万円

健康教室　400万円

（すこやか健康課　健康推進係）

がんや生活習慣病の予防をテーマとして健康教室や食育教室を行い、町民のみなさんの健康寿命の延伸を目指します。希望がありましたら、すこやか健康課までご連絡ください。（電話：52-1705）
健康不安の相談もでき、参加者同士の情報交換や交流の場にもなりますので、ぜひご参加ください。

◇部落健康教室
各部落に出向いて、要望に応じた健康教育・健康相談及び運動指導を行います。

◇事業所、各種団体、児童及び保護者対象の健康教室
事業所等の依頼により、実施希望場所に出向いて健康教室を実施します。随時ご要望ください。

◇管理栄養士による食育教室
部落や事業所などに出向いて、生活習慣病の予防や改善を目的とした講話と料理講習会を行います。

◇食生活改善推進員（食改）による料理教室
部落やサークルなどの集まりを対象に、食生活改善を目的とした料理講習会を行います。

◇運動指導実施例
コンディショニングコーディネーターによる運動指導やスポーツ推進員による体操指導を行っています。

◇主な経費

報償費（医師等）	27万円
需要費（食育教室材料代など）	52万円
委託料（運動指導者、食改）	312万円
その他事務経費	9万円

財　源

県の補助金	10万円
参加者の一部負担額	5万円
琴浦町の負担額	385万円

まちの保健室事業　52万円

（すこやか健康課　健康推進係）

地域住民が主体的・組織的に健康づくり活動を行うことができるよう、情報提供と実践の場を提供することにより、地域住民の健康意識を高め、健康づくり活動の定着を図ります。
対象地区外にお住まいの町民さんも大歓迎ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

◇事業内容
各地区拠点で実施する健康づくり活動に、健康相談ができる場を設け、尿中塩分や血管年齢測定、体力測定などの健康チェックを行います。運動指導や健康に関する講話も行います。
鳥取看護大学との連携を図り、共同実施する機会もあります。

◇今年度対象地区と主体組織
下郷地区（下郷地区まちの保健室実行委員会）
古布庄地区（古布庄地区地域振興協議会）
以西地区（以西地区地域振興協議会）
安田地区（安田地区振興協議会）

◇令和元年度まちの保健室実施具体例
健康チェック・体力チェック、個別相談・保健指導、
骨密度測定、運動指導、笑いヨガ、
保健師による健康講話
栄養士による栄養講話と食改協力による料理講習会
鳥取看護大学教員による健康講話

◇主な経費

各地区委託料	48万円
鳥取看護大学委託料	4万円

財　源

県の補助金	25万円
琴浦町の負担額	27万円

健康相談　4万円

（すこやか健康課　健康推進係）

心身の健康不安に対し、保健師・栄養士、精神保健福祉士が個別に相談に応じます。個人に見合った必要な助言を行うことにより、町民の健康に対する不安の軽減や健康管理、健康増進を図ります。
健康診断受診後の結果相談も対応しています。

◇定例健康相談（毎月1回）
心身の健康についての相談、血圧測定、体重・体脂肪測定、尿検査（尿中塩分濃度も測定）を行い、健康管理や健康増進ができるよう個人へ助言します。

※こころの相談と栄養相談は、事前予約制としており、毎月予約を受け付けています。

◇部落等での健康教室における健康相談
部落健康教室やまちの保健室など、保健師が各地域に出向いて行う健康相談もあります。食育教室や料理教室では、栄養士が食事・栄養面に関する相談に応じます。

◇主な経費

医薬材料費	3万円
消耗品費ほか	1万円

財　源

琴浦町の負担額	4万円

健康寿命延伸事業　47万円

（すこやか健康課　健康推進係）

コンディショニングコーディネーターによる運動指導など各種施策を鳥取大学医学部の助言のもと推進し、町民の健康づくり活動の習慣化を目指すことにより、自活できる町民を増やし健康寿命の延伸を図ります。
また、健康寿命延伸にかかる先駆的な取り組みを進める先進地の取り組みなどを調査・研究し、町の健康寿命延伸事業の取り組みをさらに質の高い取り組みへと昇華するよう有識者を交え検討します。

◇健康寿命延伸事業アドバイザー
町のフレイル対策事業や健康寿命延伸に関する事業について、効果的な事業の推進を図るため、鳥取大学医学部教授をアドバイザーとして助言を受けて取り組みを進めます。

◇運動習慣の普及・定着
コンディショニングコーディネーターの効果ある指導を持続可能なものにするため、指導者の育成を目指し、資料の作成を行います。

◇健康寿命延伸事業にかかる調査研究
ウォーキングや認知症予防事業など、琴浦町と同様に先駆的に取り組むとともに健康増進ビジネスとして取り組みを進める先進地への視察、有識者などを交えた調査・研究、検討を行います。

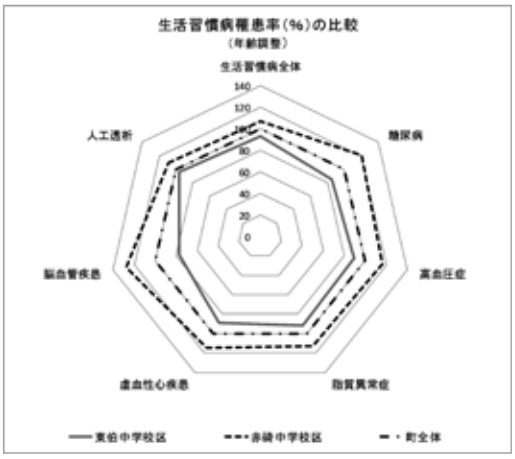

データによる地区分析結果

◇主な経費

報償費	24万円
委託料	10万円
その他の経費	13万円

財　源

琴浦町の負担額	47万円

高齢者インフルエンザ予防接種　744万円

（すこやか健康課　健康推進係）

今年度の対象者には、9月末頃に接種券を配付します。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。

◇対象者
①65歳以上の方（昭和30年12月31日以前に生まれた方）
※65歳未満の方は、誕生日が来て65歳になられてから受けてください。
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方

◇接種期間
令和2年10月1日から令和3年2月28日まで
※なるべく12月末までに接種してください。

◇接種回数　1回

◇助成額　1,860円

◇自己負担額　2,300円

◇接種の受け方
①委託医療機関へ予約する（一覧表を接種券と共に配付します。）
②記入した予診表と接種券を医療機関へ持参してください。
③自己負担金を医療機関へ支払います。

◇主な経費
委託料　744万円

財　源
琴浦町の負担額　744万円

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種　221万円

（すこやか健康課　健康推進係）

重症化しやすい肺炎を予防するワクチンです。
今年度の対象者に接種券を配付しています。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。

◇対象者
①令和3年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方
※過去に、肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外となります。

◇接種期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
※定期接種として助成が受けられるのは、この1年間のみです。期間を過ぎてからの接種は、全額自己負担となります。

◇助成額　4,900円

◇自己負担金　3,000円

◇接種の受け方
①委託医療機関へ予約する（一覧表を配付しています。）
②記入した予診表と接種券を医療機関へ持参してください。
③自己負担金を医療機関へ支払います。

◇主な経費
委託料　221万円

財　源
琴浦町の負担額　221万円

風しん抗体価検査・風しん予防接種　739万円

（すこやか健康課　健康推進係）

◇風しんとは

風しんは、感染者の飛まつなどによってうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。感染を拡大させないためにも、社会全体が免疫を持つことが重要です。

◇成人の風しん予防接種

【定期予防接種】

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった方を対象に、平成31年度から3年間に限り、風しんの定期接種を実施します。（個人による負担はありません。）

対象者　昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

対象者の方は、お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

【任意予防接種】

生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るために、妊婦の風しん感染を防ぐことを目的として、風しんワクチン接種費用の助成を行います。

対象者　①妊娠を希望される抗体価の低い女性
②①の配偶者等の同居者のうち抗体価の低い者
③妊婦の配偶者（内縁含む）
④妊婦の同居者
※定期予防接種の対象者は助成対象外です。

助成額接種費用の3分の2　※100円未満切り捨て（上限額　8,000円）

◇主な経費

委託料	688万円
助成金	24万円
諸経費	27万円

財　源

琴浦町の負担額	447万円
国からの補助金	280万円
県からの補助金	12万円

健康経営総合支援モデル事業　45万円

（すこやか健康課　健康推進係）

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法である「健康経営」を町が支援し町内事業所などに取り組んでもらうことにより、若いうちからの健康状態の維持・改善や疾病予防をはかることで、町民の健康寿命延伸を目指します。

また、日本健康会議が認定する健康経営優良法人の認定に向けた支援を行い、町内事業所の企業イメージ・ブランド力の向上を目指します。

◇事業の流れ

①事業所の厚生担当者、事業所が加入する医療保険者、町の保健師などで構成するプロジェクトチームを組織します。
②プロジェクトチームで事業所における健康に関する課題を見つけ、解決に向けて行うことや取り組みのゴールを決めます。
③実際に取り組みを実践し、その結果をプロジェクトチームで評価します。

◇費用の助成

町では、この取り組みによってかかる費用の全額を助成します。

【区分と助成額】

大規模事業所（主に従業員300人以上の事業所）　25万円
中小規模事業所（主に従業員300人未満の事業所）　20万円
※対象となる事業所の区分（従業員数）は、業態によって異なります。上記の従業員数は、目安です。

◇主な経費

助成金　45万円

財　源

琴浦町の負担額　45万円

国民健康保険（保険給付費）　15億5,075万円

（すこやか健康課　保険係）

国民健康保険の被保険者が医療を受けたとき、法令に定められた保険給付を行います。

◇R02年度平均被保険者数（見込）：3,940人

◇主な経費

療養給付費	13億3,470万円
療養費	525万円
高額療養費	2億63万円
出産育児一時金	462万円
葬祭費	66万円
審査支払手数料	449万円
その他の給付	40万円

財　源

県の負担額	15億4,502万円
国保税等	265万円
琴浦町の負担額	308万円

国民健康保険（保健事業）　2,233万円

（すこやか健康課　保険係）

被保険者の健康保持と医療費適正化を目的に、保健事業を行っています。

事業名	内容
特定健診 特定保健指導	生活習慣病の予防を目的に、健康診査や保健指導を行います。
人間ドック助成	人間ドックの受診費用を一部助成します。
糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病の重症化を防ぐための保健指導を行います。
その他事業	医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を送付します。

◇主な経費

特定健診等の費用	1,600万円
人間ドックの費用	304万円
その他の事業の費用	329万円

財　源

県の負担額	1,122万円
国保税等	1,111万円

国民健康保険（その他経費）5億5,360万円

（すこやか健康課　保険係）

国民健康保険に係る職員人件費や事務費は一般会計からの繰入（町の税金等）で賄われています。

平成30年度から国民健康保険の運営が市町村単位から県単位となったことに伴い、市町村は県が決定した納付金を県へ納付します。この納付金等を財源として県は市町村が医療費を支払うために必要な金額を交付金として全額市町村に交付します。

◇主な経費

職員人件費	1,147万円
事務費	987万円
国民健康保険事業費納付金	5億2,618万円
その他の経費	608万円

財　源

国の負担額	2,143万円
県の負担額	7,271万円
国保税等	3億9,302万円
琴浦町の負担額	6,644万円

後期高齢者医療　4億9,822万円

（すこやか健康課　保険係）

75歳以上の人が加入する後期高齢者医療は県内の市町村で構成する広域連合によって運営されています。

市町村は各種窓口手続きや保険料の徴収、健診事業を行うほか、広域連合の運営（医療費の支払等）のための費用を負担しています。

◇主な経費

広域連合への負担金・納付金	
（医療費の約8%分）	2億6,317万円
（保険料等）	2億2,502万円
健診等の費用	846万円
事務費等	157万円

※後期高齢者の医療費は広域連合が支払っているため、町の予算には現れません。

財　源

後期高齢者医療保険料	1億6,359万円
県の負担額	4,607万円
広域連合の負担額	875万円
琴浦町の負担額	2億7,981万円

フレイル対策事業　660万円

（すこやか健康課　保険係）

後期高齢者健診、タッチパネル検査などの結果に基づき判定される個人のリスクに応じた効果の高い保健事業を提供することにより、介護予防につなげ、健康寿命の延伸を図ります。

◇取り組みの内容

町の保健師や栄養士などが健診結果などの分析や分類を行い、一人ひとり、必要なテーマ（柱）にあった効果の高い指導やフレイル対策事業の案内など、次の方法で行います。

【取り組み内容の例】
- 訪問指導
- 栄養指導
- 医療機関への紹介
- 各種フレイル対策事業への案内

など

◇主な経費

職員人件費等	660万円

財　源

広域連合の受託事業収入	660万円

主な取り組みテーマ（柱）

介護保険認定事務　1,380万円

（すこやか健康課　高齢福祉係）

介護保険サービスを利用するための申請・更新等を受け付け、要介護認定、保険証・負担割合証などの交付をおこないます。

◇令和2年度対象者数（見込み）

被保険者	6,200人（65歳以上高齢者）
要介護認定者	1,010人

◇主な経費

認定調査等	961万円
認定審査会費	411万円
その他事務費	8万円

財　源

琴浦町の負担額	1,380万円

介護保険給付　19億7,260万円

（すこやか健康課　高齢福祉係）

40歳以上の人が被保険者となって納める保険料と国県町の負担金を財源とし、介護や支援が必要となった時に介護サービスが利用できるよう保険給付を行います。

◇令和2年度一月あたり利用者数（見込み）

居宅サービス	1,688人
地域密着型サービス	102人
施設サービス	202人

◇主な経費

居宅サービス費	9億4,368万円
地域密着型サービス費	3億1,330万円
施設サービス費	6億603万円
高額介護サービス費	4,510万円
特定入所者介護費	6,212万円
審査支払手数料	237万円

財　源

介護保険料（1号被保険者）	4億143万円
介護保険料（2号被保険者）	5億3,260万円
国の負担額	5億1,180万円
県の負担額	2億8,019万円
琴浦町の負担額	2億4,657万円

障がい福祉施策負担金、補助　304万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため各種団体及び事業所へ補助金を交付します。

◇主な経費

町身体障がい者福祉協会補助金	17万円
町手をつなぐ育成会補助金	9万円
障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	133万円
重症心身障がい児・者受入事業所看護師等配置事業給付費	145万円

財　源

県の負担額	138万円
琴浦町の負担額	166万円

成年後見センター委託事業　87万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

中部圏域1市4町共同委託で成年後見制度に関する利用相談及び相談対象者への情報提供、成年後見手続き支援に関する業務を委託します。

◇主な経費

委託料	87万円

財　源

琴浦町の負担額	87万円

作業所等通所障がい者交通費助成　70万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

就労訓練等のために事業所に通所する人に対し、交通費の一部を助成します。

◇主な経費

扶助費	70万円

財　源

琴浦町の負担額	70万円

重度障がい者タクシー料金助成　77万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

日常生活の利便と社会参加の拡大を図るため、重度障がい（身体手帳1・2級、精神手帳1級、療育手帳A）があり、要件に当てはまる人を対象にタクシー料金助成券を交付します。

◇主な経費

委託料	77万円

財　源

琴浦町の負担額	77万円

障がい者インフルエンザ費用助成　6万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

障がいの重度化を防止するため重度障がいのある人（身体手帳1・2級、精神手帳1級、療育手帳A）を対象にインフルエンザ予防接種の費用を助成します。

◇主な経費

扶助費	6万円

財　源

琴浦町の負担額	6万円

重度在宅障がい者児福祉手当支給　89万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

負担の軽減を図るため、重度の障がいがある特別障がい者手当及び障がい児福祉手当の受給者に対し、月に2,000円の手当を支給します。

◇主な経費

扶助費	89万円

財　源

琴浦町の負担額	89万円

日常生活用具の給付　440万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため用具等（ストマ用装具、痰吸引器）の給付を行います。

◇主な経費
扶助費　440万円

財　源
国の負担額　144万円
県の負担額　109万円
琴浦町の負担額　187万円

日中一時支援　894万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

障がいのある人に日中の活動の場及び障がいのある子どもに放課後、長期休暇中の居場所を提供します。

◇主な経費
扶助費　894万円

財　源
国の負担額　293万円
県の負担額　223万円
琴浦町の負担額　378万円

移動支援　311万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

障がいのある人に余暇活動及び社会参加を目的とした外出の際に、移動の支援を行います。

◇主な経費
扶助費　311万円

財　源
国の負担額　102万円
県の負担額　77万円
琴浦町の負担額　132万円

自動車改造助成・運転免許取得助成　10万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

社会参加を目的として、下肢・体幹機能に障がいのある人が自動車改造助成を行う場合及び障がい者手帳等所持者が運転免許を取得された場合に助成を行います。

◇主な経費
扶助費　10万円

財　源
琴浦町の負担額　10万円

委託事業　574万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

中部1市4町が合同で業務を委託し、様々なサービスを行います。

事　業　名	内　　容	経費（万円）
点訳朗読奉仕員養成研修	点訳朗読奉仕員の養成研修の実施	4
手話奉仕員養成研修	手話奉仕員の養成研修の実施	37
中部圏域障がい者地域生活支援センター事業	相談支援業務・研修の実施	205
中部圏域障がい者自立支援協議会運営事業	中部圏域障がい者地域自立支援協議会の運営	99
聴覚障がい者生活支援事業	コミュニケーションを保障しながら活動の場を提供	36
意思疎通支援事業	聴覚障がいのある人への手話通訳者等派遣事業	163
障がい児相談支援事業	児童相談支援業務の体制強化（4町委託）	30
合　　計		574

財　源
国の負担額　394万円　県の負担額　67万円
琴浦町の負担額　113万円

自立支援給付　5億1,792万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

障がいのある人の自立促進･生活改善･社会参加の増進のため､障がい福祉サービスの支給及び補装具の給付を行います。

◇主な経費

・補装具給付事業（車椅子、歩行器、補聴器等）　367万円

・自立支援給付事業（主なもの）　5億1,425万円

訪問系サービス　居宅介護（ヘルパー）、同行援護
日中活動系サービス　生活介護（デイサービス）、療養介護
居住系サービス　施設入所支援、共同生活援助（グループホーム）
就労系サービス　就労継続支援A型、B型

サービス	金　額（万円）
居宅介護	600
同行援護	286
療養介護	3,586
生活介護	1億5,096
施設入所支援	5,709
共同生活援助	7,585
就労継続支援A型	1,430
就労継続支援B型	1億4,035
計画相談支援	900
その他	2,198
合　　計	5億1,425

財　源

国の負担額	183万円
県の負担額	91万円
琴浦町の負担額	93万円

財　源

国の負担額	2億5,712万円
県の負担額	1億2,856万円
琴浦町の負担額	1億2,857万円

障がい児通所給付　1,689万円

（福祉あんしん課　障がい福祉係）

児童が心身ともに健やかに育成できるよう、集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上のために必要な訓練を行います。

◇主な経費

児童発達支援：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、治療を行います。
医療型児童発達支援：理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援を行います。
放課後等デイサービス：放課後や休日に生活能力の向上のために必要な訓練を実施します。
保育園等訪問支援：保育所等における集団生活の適応のための専門的支援を行います。
サービス利用計画：保護者からの相談を受け、適切なサービスの支給内容を検討する等の支援を行います。

サービス	金　額（万円）
児童発達支援	125
医療型児童発達支援	7
放課後等デイサービス	1,361
保育所等訪問支援	36
サービス利用計画	160
合　　計	1,689

財　源

国の負担額	844万円
県の負担額	422万円
琴浦町の負担額	423万円

社会福祉協議会への補助金交付　1,982万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

地域福祉の向上を目的に地域福祉推進の中心的担い手である町社会福祉協議会に対し地域福祉事業費及び施設管理費の補助金を交付します。

◇主な経費

地域福祉活動への補助金	1,412万円
社会福祉センター・老人福祉センターを管理するための補助金	570万円

財　源

琴浦町の負担額	1,982万円

民生児童委員活動への補助金交付　351万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

民生児童委員の活動環境を整備し、委員活動の円滑化を目的に民生委員活動費の支給、民生児童委員協議会への補助金を交付します。

◇主な経費

民生児童委員活動費	267万円
民生児童委員協議会補助金	59万円
中部民生児童委員協議会負担金	23万円
民生児童委員推薦会委員報償費	2万円

財　源

県の負担額	1万円
琴浦町の負担額	350万円

戦没者追悼式の開催　16万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

先の大戦で亡くなった戦没者を追悼し平和を祈念するため戦没者追悼式を開催します。

◇主な経費

式典経費	16万円

財　源

琴浦町の負担額	16万円

福祉団体への補助金交付　13万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

遺族連合会、原爆被害者協議会に対し会員の福祉向上、活動の円滑化を目的に補助金を交付します。

◇主な経費

遺族連合会補助金	12万円
原爆被害者協議会補助金	1万円

財　源

琴浦町の負担額	13万円

鳥取県社会福祉協議会負担金　8万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

鳥取県社会福祉協議会が、町村受託事業として東伯郡内の福祉団体が行う研修会や交流事業等の経費を助成することに対し、市町村支出金を負担します。

◇主な経費

負担金	8万円

財　源

琴浦町の負担額	8万円

児童扶養手当の支給　7,714万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って手当を支給します。

（5,7,9,11,1,3月）

◇主な経費

報酬（専門医による要否の審査）
手当

財　源

国の負担額	2,569万円
琴浦町の負担額	5,145万円

母子福祉　358万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

母子家庭および父子家庭の経済的自立を図り、就労支援や生活支援を行います。

◇主な経費

母子生活支援施設措置
DV被害者等を母子生活支援施設に入所させて生活を支援し、自立を図ります。

助産施設
経済的理由により入院助産を受けることができない場合に、助産施設において助産実施します。

高等職業訓練促進給付金
就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、1年以上養成機関で修業する場合、給付金を支給します。また職業訓練修了時に一時金を支給し、生活の負担軽減を図ります。

財　源

国の負担額	209万円
県の負担額	59万円
琴浦町の負担額	90万円

生活保護　2億459万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

生活に困窮するすべての人に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行います。最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、適正な保護実施に必要な体制を整備します。

◇主な経費

1　生活保護総務費　172万円
内科・精神科・歯科の専門医に医療が適正かどうかの審査を依頼します。診療・介護報酬支払手数料、預貯金調査等、公用車保険代、中部広域連合介護扶助審査判定委託料、生活保護レセプト管理システム・健康管理支援サービス利用料

2　生活扶助費　2億287万円
世帯の実情に合わせ必要な扶助を行います。

財　源

国の負担額	1億5,140万円
県の負担額	411万円
琴浦町の負担額	4,858万円
返還金	50万円

自立相談支援　646万円

（福祉あんしん課　生活支援係）

生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他すべての人を対象とした生活上の困り感に対応し、自立の促進を図ります。また、ハローワークと連携をとりながら、県の就労支援員、町の相談支援員、ケースワーカー等と共に生活困窮者及び被保護者を就労支援します。

今年度から福祉あんしん課内にひきこもりの相談窓口を設置し相談に応じる体制を整えます。

◇主な経費

会計年度任用職員報酬
研修費
公用車管理費等
委託料
就労支援員中部共同設置負担金

財　源

国の負担額	478万円
琴浦町の負担額	168万円

子育て支援サービス　2,291万円

（子育て応援課　こども未来係）

地域における子育ての拠点づくりや保護者のニーズに応えた保育を充実し、子育て中の保護者を支援します。

◇子育て支援センター

子育て中の保護者を応援するための施設として、町内に2箇所の子育て支援センターを開設しています。
子育て支援センターは、未就園のお子さんと保護者が、気軽に安心して利用できる地域の子育て支援の場です。
職員が子育てに関する心配ごとの相談に応じたり、子どもをのびのびと遊ばせながら、子育て中のお母さん同士で情報交換ができるなど、いろいろな楽しみ方ができます。

●利用条件　未就園の子どもとその保護者
●実施場所　ひまわり（みどり保育園）　月曜日～金曜日　9：30～11：30、13：30～16：00
※多世代交流施設で実施
アトリエ・ラボ（赤碕こども園）月曜日～土曜日　9：00～15：00

◇一時保育

保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。

●実施施設　やばせこども園（生後6ヶ月～）月曜日～土曜日　7：15～18：45
みどり保育園（生後2ヶ月～）　月曜日～土曜日　7：00～19：00

◇休日保育

日曜、祝日に休日保育を実施しています。仕事等の都合でご家庭での保育が困難な場合に、保護者に代わって子どもを預かります。

●利用条件　町内に住所があり、保育園、こども園に通園している児童で、保護者が就労等で家庭での保育が困な場合。
●実施場所　しらとりこども園
●実施日時　日曜日、祝日　7：30～18：30

◇病児保育

保育園在園中および小学校3年生までの児童で病気になったお子さんを受け入れします。

●実施場所　厚生病院内　病児保育室「きらきら園」（TEL：23-3321）
●実施日時　月曜日～金曜日　8：00～18：00

◇病後児保育

町内の保育園・こども園に通園している児童で、病後の回復期にあり、まだ集団保育が難しい児童で保護者が勤務の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童に対し病後児保育を実施します。

●実施場所　みどり保育園
●実施日時　月曜日～土曜日　7：00～19：00

◇主な経費

私立保育園運営費等補助金	2,262万円
休日保育運営費等	8万円
病児保育委託料	21万円

財　源

国からの補助金	1,033万円
県からの補助金	1,033万円
その他収入	23万円
琴浦町の負担額	202万円

放課後児童クラブの運営　4,052万円

（子育て応援課　こども未来係）

町内の小学校に通う児童で、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象とし、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とします。
琴浦町では公立4クラブ、私立1クラブの計5つの放課後児童クラブを開設しています。

◇定員
浦安放課後児童クラブ（浦安小）…70名　　八橋放課後児童クラブ（八橋小）…40名
聖郷放課後児童クラブ（聖郷小）…40名
船上放課後児童クラブ（船上小）…40名　　しおかぜクラブ（赤碕小）…40名

◇開設日時
開設時間　【平日】…下校時（通常は14時）～18時30分　　【土曜日・長期休暇等】…8時～18時30分
休 業 日　日曜日・祝日、8月13日から16日（公立のみ）、年末年始（公立…12月29日～1月3日、私立…12月30日～1月3日）、災害等事情のあるとき

【新規事業】 長期休業期間児童クラブ
小学校の長期休業期間中に、通年の児童クラブに通っていない児童を中心に児童クラブを開設します。

◇実施場所　まなびタウンとうはく

◇定員　30名

◇開設期間・時間
夏休み、冬休み、春休みの長期休業期間中の平日（土曜日、盆、年末年始は休み）
8時～18時30分

◇主な経費

公立放課後児童クラブ運営費	2,945万円
多世代交流施設維持管理費	281万円
長期休業期間運営事務委託料	261万円
放課後健全育成補助金	565万円

財　源

国からの補助金	1,107万円
県からの補助金	1,145万円
利用料等	514万円
多世代交流施設利用料	27万円
琴浦町の負担額	1,259万円

乳幼児家庭保育支援給付　1,620万円

（子育て応援課　こども未来係）

乳幼児を日中家庭で子育てする保護者等に、給付金を支給し、経済的支援と乳幼児との愛着形成を助長し乳幼児の健全な育成を図ることを目的とします。

◇対象者
町内に在住している生後6か月を超え満2歳に満たない乳幼児で、保育が必要な認定を受けていない乳幼児を養育する保護者。
また、保護者が育児休業給付金を受給しておらず、同居家族に町税等の滞納がない者。

◇給付金額
1か月につき乳幼児1人当たり30,000円
対象となる乳幼児が2人以上いる期間については、2人目以降の給付金は1人あたり5,000円

財　源

県からの補助金	378万円
琴浦町の負担額	1,242万円

第3子以降出産祝金　220万円

（子育て応援課　こども未来係）

第3子以降の出産に対し、出産祝金を支給することにより町の次世代を担う子どもの出産を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減及び子どもの健全な育成に資することを目的とします。

◇祝金の額
第3子以降の出生1人につき、
ことうら商品券50,000円分

◇要件等
対象児の出産の日から60日以内に出産祝金受給資格認定申請書などを提出し、町の審査を受け出産祝金受給資格認定を受ける必要があります。
町税等の滞納がないことが条件となります。

財　源

県からの補助金	25万円
琴浦町の負担額	195万円

こども園・保育園の運営　4億9,616万円

（子育て応援課　こども未来係）

保育が必要なこどもを預かり、心身の健全な発達をはかり、保護者の子育てを支援します。
また、3歳以上の保育を必要としないこどもで、教育を希望する場合には、教育標準時間でのサービスを提供します。

◇**定員**

町立園	しらとりこども園…140人	やばせこども園……120人	こがねこども園… 90人
	ことうらこども園… 80人	ふなのえこども園… 90人	
町内私立園	みどり保育園…… 90人	赤碕こども園……110人	

◇**主な経費**

町立こども園管理費	2,429万円
こども園等研修費	27万円
私立保育委託費	1億2,055万円
私立こども園施設型給付費	1億1,802万円
町立こども園運営費	
【しらとりこども園】	
会計年度任用職員等賃金	4,910万円
その他経費	2,077万円
【やばせこども園】	
会計年度任用職員等賃金	3,724万円
その他経費	1,618万円
【こがねこども園】	
会計年度任用職員等賃金	3,065万円
その他経費	1,322万円
【ことうらこども園】	
会計年度任用職員等賃金	1,460万円
その他経費	979万円
【ふなのえこども園】	
会計年度任用職員等賃金	2,849万円
その他経費	1,289万円

【新規事業】　ふなのえこども園あり方検討委員会
　ふなのえこども園の今後の運営および設置等について検討します。
◇**検討委員**　14名　10万円

財　源

国からの補助金	1億577万円
県からの補助金	6,565万円
利用料等	1,752万円
琴浦町の負担額	3億722万円

子どもの予防接種　3,908万円

（子育て応援課　子育て世代包括支援センター）

子どもが病気にかかったり、重症化して合併症や後遺症で苦しむことがないように、委託医療機関で予防接種を実施します。また、予防接種を受けることで感染症の発症・重症化予防につながることを啓発します。

◇定期予防接種について

法律に基づいて実施する予防接種で、決められた期間内は無料で受けられます。琴浦町では、対象年齢または推奨年齢になられたときに、無料で予防接種を受けることができる接種券をお渡しします。なお、決められた期間を過ぎると有料になりますのでご注意ください。

◇任意予防接種について

予防接種法に位置づけられていない予防接種ですが、病気の重症化や合併症を防ぐため、接種費用の一部を助成します。

	予防接種名	予防する病気	対象年齢等		助成額
定期予防接種	ヒブ（Ｈｉｂ）	細菌性髄膜炎	2ヶ月~5歳未満		無　料
	小児肺炎球菌	肺炎・細菌性髄膜炎	2ヶ月~5歳未満		
	四種混合	百日せき、ジフテリア、破傷風、小児まひ	3ヶ月~7歳6ヶ月未満		
	Ｂ　Ｃ　Ｇ	結核	1歳未満		
	B型肝炎	B型肝炎	1歳未満		
	二種混合	ジフテリア、破傷風	11~13歳未満		
	麻しん・風しん	麻しん（はしか） 風しん（三日はしか）	1期	1~2歳未満	
			2期	年長児（就学前1年）	
	水痘	水ぼうそう	1~3歳未満		
	日本脳炎	日本脳炎	6ヶ月~7歳6ヶ月未満 9~13歳未満 上記のほか特例により接種が可能な場合があります。		
	子宮頸がん（Ｈ　Ｐ　Ｖ）	子宮頸がん	12歳になる年度~16歳になる年度の女子		
任意予防接種	ロタウイルス（※）	ロタウイルスによる感染性胃腸炎	生後6週~24週（2回接種）		1/2助成（上限6,700円）※役場へ領収書を提出
			生後6週~32週（3回接種）		1/2助成（上限4,500円）※役場へ領収書を提出
	おたふくかぜ	おたふくかぜ	1歳~就学前（1回まで）		3,000円（助成券）
	季節性インフルエンザ	インフルエンザ	6ヶ月~中学3年（季節毎2回まで）		1,500円（助成券）

※ロタウィルスは令和2年10月1日から定期予防接種となります。
令和2年8月1日以降に生まれた方が10月1日以降に接種された場合に定期接種の取り扱いになります。

◇主な経費

定期予防接種	3,469万円
任意予防接種	427万円
その他	12万円

財　源

県の補助金	15万円
琴浦町の負担額	3,893万円

親子の健康と子育て支援（教室・相談）事業　1,954万円

（子育て応援課　子育て世代包括支援センター）

妊娠中のお母さんの体調や胎児の成長、就学前の乳幼児の健康状態や発達の確認を行うため、各種健診や費用助成を実施します。また、お子さんのすこやかな成長と保護者のみなさんがたのしんで育児に取り組んでいただくため、各種教室や相談日を設けるなどの子育て支援を行います。

◇母子手帳の発行
妊娠届により、母子健康手帳を交付します。

◇妊婦健康診査
母子手帳交付時に受診券（14回分）を交付します。医療機関で妊娠中に必要な診察・血液検査・血圧測定・検尿などを無料で受けることができます。

◇妊婦歯科健診
母子健康手帳交付時に受診票を交付します。歯科医療機関で歯科健診を無料で受けることができます。

◇産後健康診査
全ての産婦の方に、産後2週目と4週目に行う産後健康診査の受診票を交付し、健診により支援が必要な方を早期に把握し、適切な支援につなげていきます。

◇医療機関委託乳児健診
3~4か月児、9~10か月児を対象に受診票を交付し、医療機関で診察・身体計測などを行います。

◇乳児健診
小児科医師による診察（発達・発育）、保健指導、栄養指導などを行います。また、小さいときから本に親しみ親子の絆を深めていただくため、町図書館から絵本のプレゼントが行われます。

◇1歳6か月児健診、3歳児健診
小児科医師による診察（発達・発育）、歯科健診、保健指導、栄養指導などを行ないます。また、臨床心理士による子育て相談等を実施し、保護者の育児支援を行います。

◇5歳児健診
一次健診では対象者全員にアンケートを実施し、必要な方に二次健診をご案内します。二次健診では、医師による診察（発達面）、臨床心理士による子育て相談、就学に向けての相談、育児相談を行います。

◇離乳食講習会
乳児のいる保護者を対象に、離乳食の基本を学べる講習会を年6回実施します。

◇乳児相談
11か月頃の乳児のいる保護者を対象に、お子さんの成長確認や育児相談を毎月実施します。

◇2歳児子育て相談
2歳児のいる保護者を対象に、イヤイヤ期である2歳児の子育て相談、ブラッシング指導を年6回実施します。

◇歯みがき教室
2歳6か月児のいる保護者を対象に、歯科衛生士による講話や歯垢の染め出し・ブラッシング指導などの教室を年4回実施します。

◇遊びの教室
お子さんの成長に合わせた遊び方や関り方などを保護者の方と一緒に考え、実践できる教室を年11回実施します。

◇食育教室
就学前のお子さんのいる保護者を対象に朝ごはん摂食率向上のための食育講習会を年4回程度実施します。

◇朝ごはん運動

保育園・こども園の園児を対象に三色のエプロンを使って、『バランスのよい朝ごはん摂取』の啓発を実施します。

◇こどもクッキング

保育園・こども園の5歳児を対象にごはんと味噌汁のクッキングを実施します。「見て、聞いて、嗅いで、さわって、味わって」の五感で感じるクッキングです。

◇不妊治療費の助成

不妊治療費を一部助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

【対象者】

・琴浦町に夫婦の両方、またはどちらかの住所があり、1年以上継続して居住している方
・鳥取県特定不妊治療費助成金または鳥取県人工授精助成金の交付決定を受けている方

特定不妊治療費助成金

治療区分	助成金額	助成回数制限
受精まで行なった治療	1回につき、上限10万円	通算12回まで助成
受精を行なっていない治療	1回につき、上限5万円	
男性不妊治療	1回につき、上限1万5千円	

人工授精助成金

治療区分	助成金額	助成回数制限
人工授精	1回につき、県助成金を除いた額の1/2の額。（1円未満は切り捨て）1年度につき上限2万円	通算2年度まで※県助成金の交付を受けていた期間は、本助成を受けていた期間とみなします。

◇主な経費

各種健診事業	1,514万円
不妊治療費の助成等	316万円
各種相談事業	96万円
食育推進事業	28万円

財　源

県からの補助金	3万円
琴浦町の負担額	1,949万円
諸収入	2万円

妊娠期から出産・子育て期にわたる総合相談・支援事業　310万円

（子育て応援課　子育て世代包括支援センター）

妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、保健師、栄養士、保育士、母子保健コーディネーター、養育支援員等の専門職が妊娠・出産・子育てについての総合的な相談支援を行います。

◇相談・訪問事業

母子手帳交付時に妊婦自身にセルフプランを作成してもらい、妊娠期から必要な支援情報の提供や相談に応じます。その後も、継続的に担当保健師が妊産婦訪問、乳幼児訪問等を通して子育ての助言を行ったり相談等に応じます。

◇産後サポート事業

産後に家事援助等が必要な方へのヘルパー派遣や、体調不良等を抱える産婦およびその乳児が医療機関でケアを受けられる産後ケア事業により、産後をサポートします。

◇各種子育て支援事業

・スマホアプリによる子育て支援情報の配信
　アプリで子育て支援情報の発信を行い、子育て世代の利便性向上を図ります。
・子育て世帯への経済的支援
　チャイルドシート等の購入費助成やシートの無料譲渡会を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
・ペアレントトレーニング教室の実施
　保護者が子どもとの関わり方を学べる子育て練習講座を開催し、保護者の育児負担感の軽減と親子がより良いコミュニケーションが図れるよう支援していきます。
・妊娠期からの地域交流拠点の整備
　妊婦や子育て世代が気軽に集え、情報交換や交流できる場を地域に設け、育児の孤立化の解消を図ります。

財　源

国からの補助金	84万円
県からの補助金	58万円
琴浦町の負担額	168万円

分庁の総合窓口業務　1,248万円

（建設環境課　分庁総合窓口係）

住民サービスを円滑に行うために分庁舎の出納業務や税務・戸籍・保険・福祉などの総合窓口サービスを行います。

また、赤碕地域コミュニティーセンターの運営管理を行います。

◇主な経費

施設の維持・保守管理費、修繕料、機器借上料など　1,248万円

財　源

赤碕地域コミュニティーセンター使用料	13万円
琴浦町の負担額	1,235万円

ごりん橋改良予備調査業務　550万円

（建設環境課　地域整備室）

JR跨線橋ごりん橋は、八橋小学校の通学路及び地域の避難経路の一部として利用されていますが、耐震性能を満たしていないほか、老朽化が進行しています。

通学路や避難路としての安全性の確保や橋梁下を通るJRへの第三者被害を防ぐことを目的とした、対策方針を検討するための予備調査を実施します。

◇主な経費

対策検討業務委託料　550万円

ごりん橋

財　源

琴浦町の負担額	550万円

橋梁老朽化対策事業（橋梁等定期点検）　1,600万円

（建設環境課　地域整備室）

この事業では、道路法に基づき平成26年度から5年に1回義務付けられている町管理の町道橋の定期点検を近接目視で行い、安心安全な交通の確保に努めています。

町が管理する橋は168橋あります。すべての橋に適切な修繕を加え、橋の寿命を長らえる管理を行うために、定期点検を実施していますが、点検で判明した軽度の修繕箇所を予防的に修繕することで、維持経費を抑えることもめざしています。

〈点検の様子〉

橋梁点検車での点検風景

上：打音検査の様子
下：ひび割れ幅測定

〈点検で判明した損傷を修繕した橋〉

上：修繕前（支承部）
下：修繕後

修繕完了後の橋の全景

◇主な経費

定期点検委託料　1,600万円

財　源

国の交付金	944万円
琴浦町の負担額	656万円

※近接目視とは？

足場や、高所作業車などを利用して、触診や打音検査ができるまで近づき、施設の損傷状態や変状を詳細に調べることです。

防災安全等道路改良事業（町道釛上野線　橋梁耐震化）　4,000万円

（建設環境課　地域整備室）

この事業は、耐震化を計画している橋梁のある町道釛上野線が第3次緊急輸送道路に指定されていることから災害時には、緊急車両等の通行を確保する必要があるため、耐震補強を行おうとするものです。
施工実施は鳥取県が代行で行います。施工する橋梁は、龍ヶ﨑橋の1橋です。

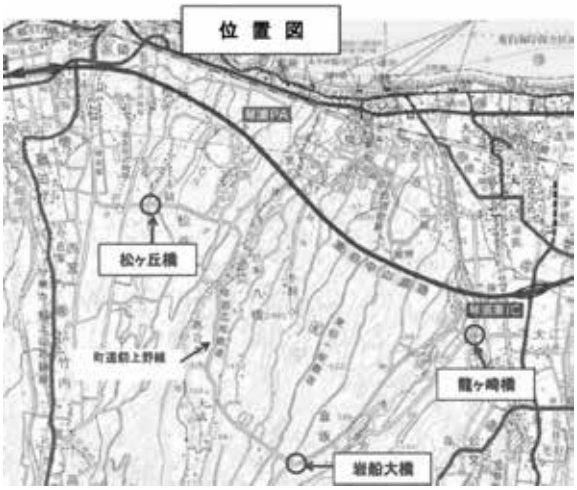

龍ヶ﨑橋

財　源

国の交付金	2,180万円
県の負担額	事業費の8%
琴浦町の負担額	1,500万円

除雪対策事業　1,770万円

（建設環境課　地域整備室）

町内の主要な道路について除雪を行い、積雪時における交通を確保します。
地元集落が集落内の生活道路の通行確保のため、自主的に行う除雪活動に対して、かかる費用の一部について補助金を交付します。

委託業者による除雪作業

地元集落による除雪作業

◇主な経費

除雪業務委託料	350万円
除雪作業車借上料	500万円
補助金	206万円

財　源

県支出金	128万円
琴浦町の負担額	1,642万円

道路維持管理事業（舗装修繕）1,465万円

（建設環境課　地域整備室）

道路の維持管理の一環として、老朽化した町道の舗装の修繕を行います。

本町では、平成29年度から5ヵ年の舗装個別施設計画を策定しており、令和2年度には町内5箇所の修繕を予定しています。

◇主な経費

公共施設適正管理事業（町道5路線）

財　源	
町債（借金）	1,319万円
琴浦町の負担額	146万円

公共土木災害復旧事業（繰越）6,192万円

（建設環境課　地域整備室）

近年、局地的な豪雨や台風等により、町道や河川施設などが被害を受けています。被害による通行止めなど、住民生活への影響を最小限に抑えるため、施設の復旧作業を行います。今年度も引き続き、平成30年9月の台風24号により被害を受けた19箇所のうち残りの6箇所の復旧工事を行います。

町道岩本線
被災状況

復旧完了

◇主な経費

台風24号災害復旧（道路災害2箇所　河川災害4箇所）

財　源	
国の補助金	5,635万円
琴浦町の負担額	557万円

木造住宅耐震診断事業　33万円

（建設環境課　住宅係）

琴浦町にある古い木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◇補助となる住宅等の要件

- 木造の一戸建ての住宅または併用住宅（店舗等の部分が延べ床面積の2分の1未満であるもの）
- 平成12年5月31日以前に建築工事に着工されたもの
- 延べ床面積が220平方メートル未満で、階数が2以下のもの
- 木造在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法で建築されたもの
- 現に居住の用に供しているもの

◇主な経費

耐震診断委託料	33万円

財　源	
国の交付金	16万円
県の補助金	8万円
琴浦町の負担額	9万円

震災に強いまちづくり促進事業 416万円

（建設環境課　住宅係）

地震による住宅の崩壊等の被害から生命・財産を守るため、耐震化を進めることが重要です。町では次のとおり、住宅の耐震改修・改修設計の費用の一部を補助します。

◇補助となる住宅等の要件

- 平成12年5月31日以前に建築された住宅であること
- 建築基準法第9条第1項の規定に基づく命令を受けていないもの
- 耐震診断（一般診断法等）の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- 耐震改修にあっては、特定行政庁により地震に対して安全な構造となるよう勧告がなされたもの
- 国、地方公共団体以外の者が所有するもの

◇主な経費

耐震設計補助金	16万円
耐震改修補助金	100万円
ブロック塀撤去補助金	180万円
ブロック塀改修補助金	120万円

財　源	
国の交付金	208万円
県の補助金	104万円
琴浦町の負担額	104万円

コーポラスことうら管理事業 1,620万円

（建設環境課　住宅係）

町民等の生活基盤の安定を図ることを目的とし、コーポラスことうらの適正な維持管理を行います。

◇主な経費

修繕料	750万円
基金積立金	649万円
駐車場用地借上料	108万円

財　源

家賃・駐車場収入	1,620万円

町営住宅管理 2,572万円

（建設環境課　住宅係）

住宅に困っている比較的収入の少ない世帯等に対し、安い家賃で住宅を貸すことにより、生活基盤の安定を図ることを目的としています。

そのため、町営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、町民住宅、県営住宅の適正な維持管理を行います。

◇主な経費

修繕料	1,320万円
工事請負費	420万円
委託料	273万円
（エレベーター保守、住宅維持管理、家賃滞納者訴訟、消防用設備点検）	
火災保険料	168万円

財　源

県の負担額	81万円
家賃収入	2,491万円

空き家対策事業 389万円

（建設環境課　住宅係）

町内の空き家等の適正管理を所有者へ働きかけ、危険家屋等の除却を目指します。
所有者が死亡等で不存在の場合、相続人の調査を行い、相続人への働きかけをします。
所有者や相続人等が不存在の物件が非常に危険な状態であれば、町が緊急対応費の計上による危機回避を実施します。

《町内の空き家等の件数》
約650件（うち危険家屋等70件）

《空家等除却費用補助》
危険家屋等の除却に対して、除却費の半額（上限60万円）を補助します。

◇主な経費

空家等対策審議会委員報酬	7万円
所有者不存在物件緊急修繕料等	82万円
空家等除却費用補助金	300万円

財　源

国の補助金	150万円
県の補助金	75万円
琴浦町の負担額	164万円

公共水域環境保全事業　311万円

（建設環境課　環境衛生係）

町内自治会やボランティア団体などへ海岸清掃の委託を行い、各団体に年数回の海岸清掃を実施していただき、海岸環境の保全を行います。

海岸の巡視など行い、不審な漂着物の早期発見、撤去を行います。

海岸漂着物の多くは、地域の道路や河川に捨てられたゴミが海に流出したものです。地域でポイ捨てをしないこと、ゴミを放置せず環境保全していくことが、海岸の環境保全にもつながりますので、ご協力をお願いします。

◇主な経費

海岸漂着物処分料	9万円
海岸清掃委託料	300万円
その他事務費 （海岸清掃用ゴミ袋等）	2万円

財　源

県の支出金（委託料）	300万円
琴浦町の負担額	11万円

斎場管理　1,472万円

（建設環境課　環境衛生係）

斎場の管理運営を適切に行うことにより、利用者の福祉と利便性向上を図ります。

◇斎場業務（予定件数）

琴浦町住民	290
中部圏域	30
他圏域	10
改葬等	5
合計	335

◇維持管理業務

施設・設備の適切な維持管理を行います。

◇大規模修繕工事（火葬炉1号炉耐火物全面積替工事）

安定して利用していくために、老朽化した火葬設備の修繕・更新を適切に行います。

◇主な経費

工事請負費（大規模修繕工事）	1,100万円
燃料費（灯油代等）	171万円
光熱水費	105万円

財　源

琴浦町の負担額	945万円
使用料（その他）	527万円

動物愛護　32万円

（建設環境課　環境衛生係）

生活環境を保全するため、愛玩動物の適正な飼育についての普及啓発を行います。犬の狂犬病を防ぐため、犬の台帳への登録と予防接種の推進を行います。飼い主のいない猫による被害対策として不妊去勢手術への補助を行います。

◇主な経費

狂犬病予防接種通知	7万円
動物病院への狂犬病予防注射済票等 交付事務委託料	11万円
飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金	10万円

◇犬の登録数及び予防注射摂取率

	H29	H30	H31
登録数	788	790	776
予防注射接種率	76.1%	75.1%	72.4%

財　源

犬の登録及び注射済票交付事務手数料	22万円
県の補助金	5万円
琴浦町の負担額	5万円

家庭用発電設備等設置事業　81万円

（建設環境課　環境衛生係）

再生可能エネルギーの導入促進を図り、環境負荷低減に努め、地球温暖化防止に貢献します。

◇住宅用太陽光発電システム設置補助金

3件（限度額4kw×3万円＝12万円）

◇木質燃料ストーブ等補助金

3件（事業費の1／5以内　限度額15万円）

財　源

琴浦町の負担額	41万円
県の支出金（補助金）	40万円

じん芥処理（ごみの収集運搬等）　2億43万円

（建設環境課　環境衛生係）

家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、可燃性粗大ゴミ、不燃性粗大ゴミ、ビン、缶類、再生資源（紙・布類、牛乳パック、発泡スチロール・トレー、ペットボトル）、小型家電の収集運搬を行います。

収集したゴミをほうきリサイクルセンターで焼却しクリーンランドほうきへ埋め立て処分したり、再資源化したりします。

ごみの減量化により、ほうきリサイクルセンターでのゴミ処理費の縮減や、最終処分場クリーンランドほうきの延命化につながりますので、ご協力をお願いします。

◇主な経費

ごみの収集運搬及び処分等委託料　9,406万円
　可燃・不燃ごみ、粗大ごみ、ビン、缶、小型家電、再生資源の回収、ガラスビン、発泡スチロールの処分
町指定ごみ袋作成料　557万円
　大袋525,000枚、小袋200,000枚
鳥取中部ふるさと広域連合負担金　10,010万円
　ごみ処理費、ごみ処理施設建設費、最終処分場建設費

◇平成30年度回収量

可燃ごみ	不燃ごみ	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	小型家電	ビン	カン	古紙牛乳パック	古着	ペットボトル	発砲スチロールトレー
2,986 t	99 t	78 t	56 t	12 t	118 t	38 t	36 t	36 t	24 t	6 t

財　源

指定ごみ袋販売代金	1,723万円	廃棄物許可申請手数料	7万円
資源ごみ売却代金	33万円	琴浦町の負担額	1億8,280万円

リサイクル推進事業　334万円

（建設環境課　環境衛生係）

【新】ごみの分別の推進（軟質プラスチックの試行回収の実施）《SDG'S推進事業》

ごみを出さないための普及啓発を行い、ごみの減量へ取り組みます。また、ごみの分別を推進し、再生資源化することで、ごみの減量とリサイクルを進めます。そのため、新たに弁当や惣菜の容器として使用されている軟質プラスチック類の分別回収を試行的に実施します。

家庭 → 食品スーパー等で回収 → 固形燃料の材料として再資源化 → 製紙会社で活用

【新】小学校等での環境学習の実施《SDG'S推進事業》

家庭ごみ減量やリサイクルの推進に取り組んでいる「コトウラ環境リサイクルの会」と連携して、小学校に出向き環境学習を実施することで、環境への意識を高め、各家庭からのゴミ減量とリサイクルを推進します。

また、女性団体など関係団体等とも連携して、町民向けのごみ減量や分別の推進等に関係する講演会、夏休みに家族で参加する体験学習を実施して、ごみ減量に向けた普及啓発に取り組みます。

財　源

琴浦町の負担額　334万円

環境保全　86万円

（建設環境課　環境衛生係）

琴浦町内の生活環境の保全を図るため、新たに工場や畜産施設などの開発が計画される際に、琴浦町環境保全条例に基づき、開発計画の基本的な事項について環境審議会で審議して開発と生活環境のバランスを取ります。

生活環境の現状を把握するため、町内の河川や工場排水の水質検査を行います。赤碕港周辺の沿岸の生態等の調査を行うとともに、家庭から出るごみ（生ごみ）減量等の普及啓発の取り組みを実施します。

◇水質検査等の実施

河川水水質検査：16河川
工場排水検査：1事業所
沿岸海水汚染調査：主に赤碕港周辺

◇主な経費

水質検査等委託料	62万円

財　源

琴浦町の負担額	46万円
水質検査等負担金	40万円

し尿処理対策　3,003万円

（建設環境課　環境衛生係）

し尿・浄化槽汚泥等の適正処理を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

◇し尿や浄化槽汚泥の処理

し尿や浄化槽、農業集落排水の汚泥を広域連合クリーンセンターで処理します。

◇主な経費

負担金	2,999万円
クリーンセンター負担金	2,807万円
し尿処理施設建設費	192万円

◇平成30年度クリーンセンター搬入実績（処理量）

し尿	2,650t
浄化槽汚泥	1,301t
農業集落排水汚泥	1,190t

財　源

琴浦町の負担額	3,003万円

不法投棄廃棄物処理事業　49万円

（建設環境課　環境衛生係）

不法投棄の予防の取り組みと、不法投棄廃棄物の撤去を行い、地域・生活環境の保全及び向上を図ります。

道路脇や河川・水路へのごみのポイ捨て防止について、普及啓発を行います。

◇廃棄物不法投棄監視員によるパトロール

不法投棄物の早期発見のため、毎月2回町内の巡視を行います。

◇不法投棄廃棄物の処理・不法投棄の防止

不法投棄廃棄物の早期処理による投棄拡大の防止と、看板等による不法投棄の防止に取り組みます。

◇主な経費

委託料	45万円
その他事務費（啓発看板等）	4万円

財　源

琴浦町の負担額	39万円
県の支出金（補助金）	10万円

合併処理浄化槽設置整備事業　77万円

（建設環境課　環境衛生係）

公共用水域の水質改善のため、琴浦町では下水道、農業集落排水、浄化槽の整備に取り組んでいます。

下水道、農業集落排水の整備区域外に住まれている方が、合併浄化槽を整備される場合に補助金を交付します。

浄化槽が十分に効果を発揮するためには、法定検査、保守点検、清掃が必要です。浄化槽の使用に当たっては、適正な管理をお願いします。

◇主な経費

浄化槽設置補助金	77万円

財　源

国の補助金	14万円
県の補助金	26万円
琴浦町の負担額	37万円

水道施設の新設・更新・補修事業　2億4,074万円

（建設環境課　上下水道室）

水道管や水源地の機械など、水道施設には耐用年数があり、定期的に更新をする必要があります。このほか、予期せぬ故障などを修繕したり、下水道工事等で支障となる水道管の移設工事を行います。

令和2年度は、上水道配水管布設替工事を12か所（L＝2,952m）、水道工事に伴い舗装工事を3か所A=3,105㎡）行います。また、水源地の中央監視設備の改修及び水源地取水ポンプ取替を行います。

◇主な経費

水道工事の設計委託料	2,039万円
配水管布設替工事	1億7,159万円
舗装工事	2,551万円
機械・装置の購入費	692万円
人件費など	1,633万円

財　源

町債（借金）	14,100万円
水道事業会計の負担額	8,156万円
工事負担金	1,818万円

水道施設の維持管理事業　7,449万円

（建設環境課　上下水道室）

町民のみなさんに安心・安全でおいしい水を供給するため、水質検査や水道施設の維持管理を行います。

水質検査は蛇口からの通常検査のほか、水道法に基づき定期的に水源地の原水の検査を行い、水道水の安全性を確認します。

町内には長い距離の水道管が布設されており、水源地・配水池などの水道施設も10か所以上にのぼります。これらの施設は4人の上水道担当の職員を中心に維持管理していきます。また、災害時などの緊急時に迅速な対応を行っていきます。

◇主な経費

水質検査業務	445万円
水道施設の維持管理経費（電気料金・修繕費・委託料など）	4,379万円
水道施設の維持管理業務（人件費など）	2,625万円

財　源

水道料金・手数料収入など	7,449千円

下水道施設の整備　7億6,833万円

（建設環境課　上下水道室）

生活環境の向上及び公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の整備を行います。

◇下水道施設の整備
下水道未整備地域の早期解消を図るため、下水道管の新設工事を行います。
今年度の下水道管新設工事の予定地域：西宮、中村、松谷、八橋、光好、三保

◇主な経費

下水道施設整備費	7億4,880万円
人件費ほか各種経費	1,953万円

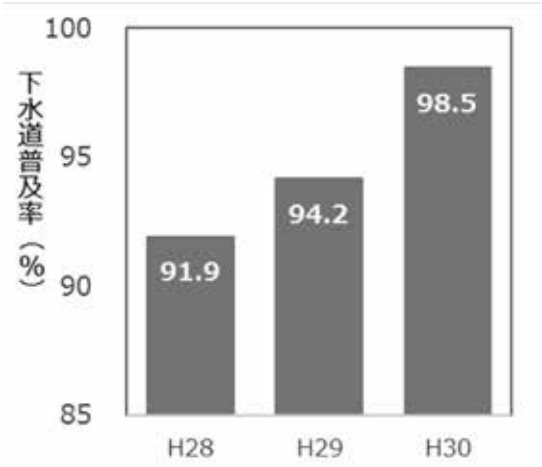

下水道普及率=整備済人口/下水道計画人口

財　源

国の交付金	2億6,445万円
受益者負担金等	2,174万円
琴浦町の負担額	4億8,214万円

下水道事業の維持運営　1億3,169万円

（建設環境課　上下水道室）

各家庭及び事業所等の汚水処理を行うため、2か所の終末処理場や管路施設等の維持管理を行います。新たにコンビニエンスストアで下水道使用料がお支払いできるよう取組みます。持続的な汚水処理を行うため、施設更新・統廃合、適正な使用料水準等を踏まえた中長期計画を策定します。

◇主な経費

施設の維持管理費	9,393万円
経営戦略改定業務委託料	1,119万円
企業会計移行委託料	60万円
コンビニ収納システム負担金	46万円
人件費、薬品費ほか各種経費	2,551万円

財　源

下水道使用料	1億2,511万円
琴浦町の負担額	658万円

◇下水道事業（特別会計）

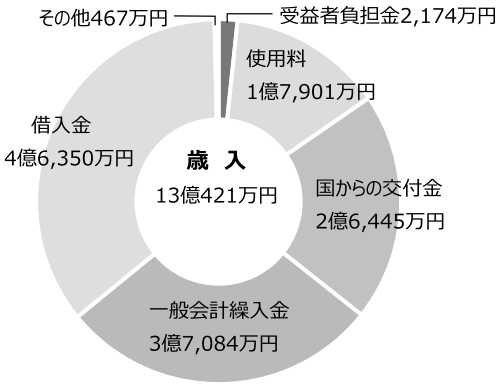

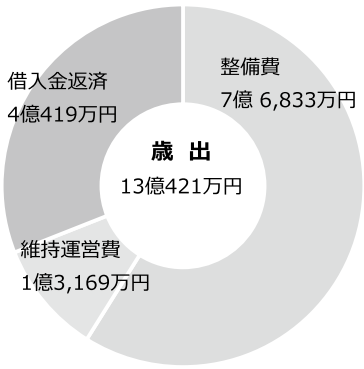

農業集落排水事業の維持運営　5,028万円

（建設環境課　上下水道室）

各家庭及び事業所等の汚水処理を行うため、9か所の終末処理場や管路施設等の維持管理を行います。新たにコンビニエンスストアで農業集落排水処理施設使用料がお支払いできるよう取組みます。持続的な汚水処理を行うため、施設更新・統廃合、適正な使用料水準等を踏まえた中長期計画を策定します。

◇主な経費

施設の維持管理費	4,417万円
経営戦略改定業務委託料	556万円
企業会計移行委託料	30万円
コンビニ収納システム負担金	12万円
その他経費	13万円

財　源

農業集落排水処理施設使用料等	4,447万円
琴浦町の負担額	581万円

◇農業集落排水事業（特別会計）

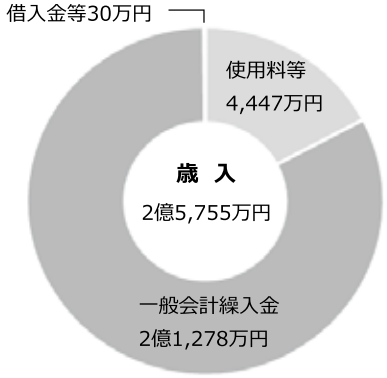

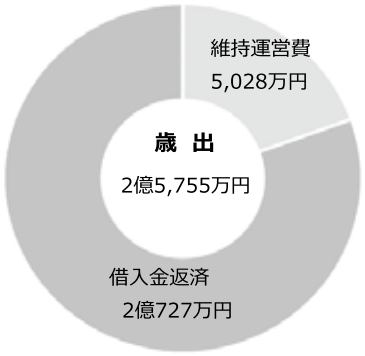

農地流動化促進事業　450万円

（農業委員会事務局）

町内の農地を流動化させることで、農地の保全や効率的な利用を促進して持続可能な地域農業の確立をめざします。

この事業では、町内の認定農業者が3年以上の農地の賃借契約を行ったとき、以下の金額を助成します。

◇助成金の単価

利用権設定（新規）	3年以上6年未満	4,000円/10a
	6年以上	8,000円/10a
利用権設定（更新）	3年以上一律	2,000円/10a
農地中間管理事業	3年以上一律	8,000円/10a

◇主な経費

農地流動化促進事業補助金	450万円

財　源

琴浦町の負担額	450万円

農業後継者の結婚支援　40万円

（農業委員会事務局）

農業後継者の結婚を支援する「琴浦町農家担い手結婚対策委員会」の活動に対し補助をしています。

委員会では町内外から参加者を募り、独身の農業後継者との交流会の開催などを企画しています。

◇主な経費

婚活イベント開催事業補助金	40万円

財　源

琴浦町の負担額	40万円

農業委員会活動事業　1,998万円

（農業委員会事務局）

農業委員会は、農業委員12人（今年7月改選後は13人を予定）、農地利用最適化推進委員12人で組織された農業者の公的代表機関です。

農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務、遊休農地や耕作放棄地の活用促進に向けた対策、農地の賃貸借などの利用調整業務を行っています。

◇主な経費

委員報酬	1,747万円
旅費	25万円
委託料	155万円
負担金	25万円
その他経費	46万円

財　源

県からの交付額（事務交付金）	732万円
琴浦町の負担額	1,266万円

就学援助制度　1,536万円

（教育総務課　総務係）

教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者に対して学用品や給食費、一部の医療費などの援助を行います。

◇主な経費

要保護準要保護児童生徒就学援助費

・小学校　733万円

・中学校　803万円

◇援助内容

・学用品・通学用品費　・学校給食費

・新入学児童生徒学用品費　・修学旅行費

・校外活動費等

財　源

琴浦町の負担額　1,536万円

進学奨励金給付事業　720万円

（教育総務課　総務係）

経済的理由により修学が困難な人に進学奨励金を給付することにより、修学の途を開き、社会に有用で、かつ、ふるさとを愛し、地域とのつながりを大切にし、将来にわたり琴浦町に貢献しうる人材の育成を図ります。教育を受ける権利の保障と保護者への子育て支援を行います。

◇主な経費

進学奨励金

・高校生　720万円

◇援助内容

月額5,000円を年3回に分けて給付

◇要件等

保護者の住民税課税標準額が150万円未満

財　源

琴浦町の負担額　720万円

高校生通学費補助金　636万円

（教育総務課　総務係）

高校生を抱える世帯の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等を図ることで、子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないよう支援します。

◇主な経費

補助金　636万円

◇援助内容

月額7千円を超える定期代（JR、路線バス）を補助します。

JR又は路線バスの通学定期代が月額7,000円を超えた額について町と県が1/2ずつ補助する。

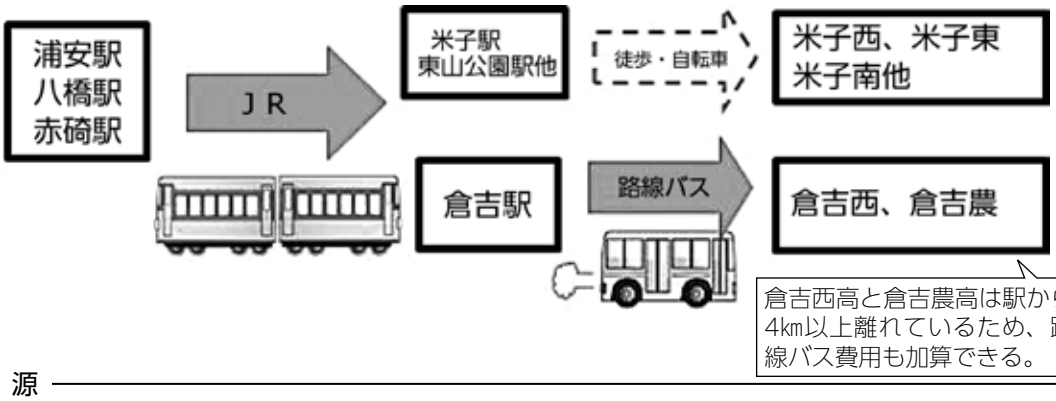

財　源

県からの補助　318万円　琴浦町の負担額　318万円

フリースクール利用料補助金　48万円

（教育総務課　総務係）

不登校状態にある小中学生がフリースクールへの通学を希望しても家庭の経済的な事情から通学ができない場合に、フリースクール利用料を助成することにより、通学を支援し、基礎学力の補充、情緒の安定、集団生活への適応による学校復帰への促進を図ります。

◇主な経費

補助金	48万円

◇支援内容

授業料月額2万円を上限に補助

◇要件等

所得要件（世帯年収590万以下）あり

財　源

県からの補助	16万円
琴浦町の負担額	32万円

学校カイゼン推進校支援事業　300万円

（教育総務課　指導係）

教職員の働き方改革を次の通り実施します。

・業務改善と効率化をさらに進めるため、モデル校を決めてコンサルタント業者により調査・分析を行い、業務改善の提案を受けます。提案内容を全校に広めることで働き方改革に取り組みます。
・勤務時間外における教員の業務負担を軽減することを目的に、音声ガイダンス付留守番電話を設置します。

◇主な経費

委託料	261万円
修繕料	39万円

財　源

琴浦町の負担額	300万円

特別支援教育就学奨励費　273万円

（教育総務課　総務係）

特別な教育的支援が必要な小中学生の保護者に対し、経済的な負担を軽減するため、学用品や給食費などを援助します。

◇主な経費

特別支援教育就学奨励費

・小学校	172万円
・中学校	101万円

◇援助内容

・学用品・通学用品費　・学校給食費
・新入学児童生徒学用品費　・修学旅行費
・校外活動費等

財　源

県国からの補助	136万円
琴浦町の負担額	137万円

小中学校の維持管理　7,794万円

（教育総務課　総務係）

小学校5校、中学校2校の安心安全な施設管理に努め、児童生徒が集中して学習できる環境を整備します。

◇主な経費

事務補助職員報酬等	1,385万円
報償費	42万円
消耗品等	616万円
光熱水費	2,848万円
修繕料	717万円
手数料	538万円
保険料	134万円
施設維持管理委託料等	809万円
使用料等	386万円
備品購入費等	193万円
各種負担金	126万円

財　源

保険保護者負担金	60万円
琴浦町の負担額	7,734万円

ICT教育環境整備　1億3,697万円

（教育総務課　総務係）

琴浦町では、国が掲げた次の2つの方針のもと、ICT教育環境を整備します。
・GIGIAスクール構想の実現（令和元年から令和5年の5年間）
　令和2年度中に大容量校内ネットワークの整備を行います。
　令和5年度までに1人1台のタブレットPCを整備します。（全校生徒の3分の2）
・「教育のICT化に向けた環境整備5ヵ年計画」の推進（平成30年から令和4年までの5年間）
　令和4年度までに3クラスに1クラス分の教育用タブレットPCを整備します。
　令和2年度は、小学校普通教室に電子黒板機能付の液晶プロジェクターを整備します。（中学校は整備済）
　教職員のICT活用指導力の向上のためのICT支援員を配置します。
※ICTとは（information and communication technology）情報通信技術のこと
　GIGAとは（Global and Innovation Gateway for ALL）の略

◇主な経費

○小学校

ネットワーク工事設計委託料	396万円
ネットワーク工事請負費	4,154万円
教育用タブレットPC購入	2,191万円
教育用タブレットPCリース料	1,810万円
電子黒板機能付液晶プロジェクター	1,262万円

○中学校

ネットワーク工事設計委託料	145万円
ネットワーク工事請負費	2,034万円
教育用タブレットPC購入	983万円
教育用タブレットPCリース料	722万円

財　源

国からの補助	4,825万円	琴浦町の負担額	6,865万円
町債（借金）	2,007万円		

小中学校の運営　3,176万円

（教育総務課　総務係）

小学校5校、中学校2校の充実した教育環境に努めます。

◇主な経費

○小学校

報償費等	28万円
消耗品	477万円
修繕料	40万円
学力テスト等手数料	211万円
青少年巡回公演委託料	43万円
バス借上料等	212万円
教材備品購入費	1,084万円
教師用図書購入費	22万円
各種負担金等	5万円

○中学校

報償費等	62万円
消耗品	308万円
修繕料	20万円
学力テスト等手数料	184万円
バス借上料等	242万円
保険料	9万円
教材備品購入費	78万円
教師用図書購入費	12万円
各種負担金等	139万円

財　源

琴浦町の負担額	3,176万円

スクールバスの運行　3,051万円

（教育総務課　総務係）

学校から概ね4キロ以上離れた地域に居住する児童の通学を支援するためにスクールバスを運行します。また、校外学習活動で必要があった場合にも運行します。

◇主な経費

スクールバス運行管理業務委託料	3,051万円

財　源

琴浦町の負担額	3,051万円

学校図書館機能の充実　1,437万円

（教育総務課　指導係）

各小中学校に図書館司書を配置し、町図書館と連携して児童生徒の図書館利用を促進し、情報活用能力の育成を図ります。

また、児童生徒が、読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性をはぐくむために読書活動の推進を図ります。

◇主な経費

小学校　図書館司書報酬等	419万円
中学校　図書館司書報酬等	419万円
小学校図書購入費	327万円
中学校図書購入費	272万円

財　源

琴浦町の負担額	1,437万円

児童・生徒の健康管理　384万円

（教育総務課　総務係）

学校における児童生徒の健康の保持・増進を図り、学校教育を円滑に実施し、児童生徒が学校生活を安心して過ごすことを目的に児童生徒の健康管理を行います。

◇主な経費

学校医等　報酬	280万円
児童健康診断委託料	67万円
生徒健康診断委託料	35万円
手数料	2万円

◇主な内容

・児童生徒定期健康診断
　内科検診、歯科検診、眼科健診
・児童生徒尿・心電図検査
・就学時健康診断

財　源

琴浦町の負担額	384万円

教職員の健康管理　147万円

（教育総務課　総務係）

教職員の安全と健康を確保し、健康の保持・増進を図ることを目的に、教職員の健康管理を行います。

◇主な経費

手数料	147万円

◇主な検査内容

・定期健康診断
　診察、血液検査、血圧測定、視力・聴力検査
　心電図検査、胸部X線検査　など
・胃がん検診（40歳以上）

◇令和元年度実績

東伯中学校区・赤碕中学校区で2日間、健診日を設定し、教職員の健康診断を行いました。

財　源

琴浦町の負担額	147万円

学校業務支援システム　1,487万円

（教育総務課　指導係）

県内全市町村（学校組合）立学校が同一システムを導入し、業務を標準化することで効率化を推進し、児童生徒への指導の充実及び教職員の多忙解消を図ります。

◇主な経費

ネットワーク保守委託料	264万円
教職員用パソコンリース料	1,094万円
システム運営費県負担金	129万円

財　源

琴浦町の負担額	1,487万円

少人数学級の実現　1,100万円

（教育総務課　指導係）

少人数の学級編成を行い、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させ、学校生活や人間関係の円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図ります。

◇主な経費

負担金	1,100万円

		国基準	少人数学級
小学校	1年	35人	30人
	2年	40人	30人
	3～6年	40人	35人
中学校	1年	40人	33人
	2・3年生	40人	35人

財　源

琴浦町の負担額	1,100万円

中部子ども支援センター運営負担　126万円

（教育総務課　指導係）

どうしても学校に行くことができない児童生徒が、学校に在籍したままで通級できる適応教室を中部1市4町共同で設置しています。

適応教室は、子育ての悩みや教育相談にも対応する中部子ども支援センターで実施しており、経費の負担をしています。

◇主な経費

負担金	126万円

財　源

琴浦町の負担額	126万円

SSW活用事業　391万円

（教育総務課　指導係）

いじめ、不登校など生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置して、社会福祉等の専門的な知識技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行います。

◇主な経費

報償費	391万円

財　源

県からの補助金	260万円
琴浦町の負担額	131万円

切れ目ない支援体制整備充実事業　111万円

（教育総務課　指導係）

コーディネーターを配置して、障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人のニーズにあった適切な教育的支援を行います。

◇主な経費

報償費等	108万円
消耗品等	3万円

◇主な活動

・保護者や保育園・こども園、学校を含む関係機関との連絡調整
・個別の教育支援計画による一貫した就学相談に向けた体制整備の支援
・地域における特別支援教育の理解啓発のための研修会の企画
・特別支援教育連絡協議会による保育園・こども園・学校・関係各課・専門職の連携体制づくり

財　源

琴浦町の負担額	111万円

遠距離通学補助　168万円

（教育総務課　総務係）

通学のため概ね4㎞以上の町営バスを利用する中高生に、通学定期券の補助を行います。また、公共交通機関が無い地域に居住する児童生徒の通学支援として、年間10万円を補助しています。

◇主な経費

高校生バス通学補助金	26万円
中学校バス通学補助金	132万円
大成地区通学援助交付金	10万円

◇支援内容

中学生通学定期券の全額を補助
高校生通学定期券の8割を補助

大成地区の小中学生の保護者	10万円

財　源

琴浦町の負担額	168万円

語学指導外国青年招致事業　811万円

（教育総務課　総務係）

児童生徒が、外国語指導助手を通じてネイティブな外国語や異文化にふれ、国際感覚を身につけます。

◇主な経費

報酬	644万円
旅費	53万円
手数料	15万円
負担金	55万円
家賃補助	44万円

財　源

琴浦町の負担額	811万円

中学生英語検定料補助　8万円

（教育総務課　総務係）

中学生の英語に対する学習意欲の向上と上級検定試験への受験意欲の向上を目指し、英語検定3級受験料の半額を補助します。

◇主な経費

中学生英語検定料補助金	8万円

財　源

琴浦町の負担額	8万円

特別支援学校児童生徒通学支援事業　785万円

（教育総務課　指導係）

鳥取県立倉吉養護学校に在席にする児童生徒で、通学バスや公共交通機関などによる通学が困難な者に対し、居住地から学校までの送迎を行うことにより、利用者の安全確保と保護者の負担軽減を図ります。

◇主な経費

委託料	785万円

財　源

琴浦町の負担額	785万円

中学校部活動支援　182万円

（教育総務課　指導係）

中学校部活動の指導について、外部の指導者を活用することで教員の負担軽減と部活動の質の向上を目指します。

また、新たに大会等への引率も可能となる部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を進めます。

◇主な経費

部活動支援員報酬等	140万円
外部指導者報奨金	30万円
旅費、保険料	12万円

財　源

国、県からの補助金	98万円
琴浦町の負担額	84万円

学校活性化事業　105万円

（教育総務課　総務係）

学校に求められる教育課題が増加する中、教育活動を充実させるために、学力向上や授業改善、学級集団づくりなど、各学校が抱える課題について解決のための取組を行います。

◇主な経費

報償費	42万円
費用弁償	55万円
消耗品費	8万円

財　源

琴浦町の負担額	105万円

学校給食費等補助金　266万円

（教育総務課　総務係）

保護者の負担軽減と児童生徒の体位向上を目的として、学校給食会に対し学校給食1食あたり11円の補助を行います。

◇主な経費

補助金	
・小学校	177万円
・中学校	9万円

財　源

琴浦町の負担額	266万円

未来人材奨学金返還支援　861万円

（教育総務課　総務係）

大学等で修学した者の、県内就職または就業を促進するとともに、若者の琴浦町へのIJUターン及び定住を図り、地域で活躍する人材を確保することを目的として、奨学金の返済を支援します。

◇主な経費

補助金	180万円
積立金	681万円

◇支援内容

一人あたり年間最大18万円の支援が受けられます。

大学4年間で288万円の奨学金を受けた場合、琴浦町と鳥取県の支援を受けると返還の実質負担額が実質０円となります。

対象者の要件　　※鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者とする

（1）次の奨学金の貸与を受けており、将来返還の予定であるか又は返還中の者
日本学生支援機構の奨学金、鳥取県育英奨学資金、琴浦町林原育英奨学金

（2）鳥取県内の次の対象業種への就職又は就業を希望する者であること
①製造業　②情報通信業　③薬剤師の職域　④建設業、建設コンサルタント業　⑤旅館ホテル業
⑥民間の保育士・幼稚園教諭の職域　⑦農業、林業及び漁業

（3）琴浦町内に定住することを希望する者であること

財　源

琴浦町の負担額	861万円

指導者用デジタル教科書の導入　231万円

（教育総務課　総務係）

児童の学習理解を深め、教員の働き方改革の一環として指導者用デジタル教科書の導入を行います。

◇主な経費

指導者用デジタル教科書　231万円
全ての小学校に導入
国語・算数1・2年、外国語5・6年
モデル的導入
国語・算数・理科3～6年、社会5・6年
14名の教員を募り、活用研究を行う。

財　源

琴浦町の負担額	231万円

学校給食　7,936万円

（学校給食センター）

児童生徒の心身の健全な発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、学校給食を通じ、日常生活における食事について正しい理解と望ましい食習慣を養うなど、「食を通して生きる力を育む」ことを目的に、教育の一環として実施します。

◇主な経費

食器、衛生用品等消耗品	57万円
光熱水費	998万円
衛生検査等手数料	69万円
給食配送委託料	1,100万円
調理業務等委託料	4,939万円
その他維持管理等委託料	341万円
下水道使用料等	146万円
借上料	112万円
その他	174万円

財　源

琴浦町の負担額	7,936万円

子ども会活動支援　12万円

（社会教育課　生涯学習係）

○子ども達による子ども会の育成啓発
　子ども達による子ども会とは、親が主体的となって子ども会活動の計画・運営を行うのではなく、子ども達が主役となって、計画・運営を行う子ども会です。子ども達が行事を主体的に考え、運営し、振り返ることは、成功、失敗、達成感を体験し、子どもたちの自主性、社会性を育むことが期待できます。
○子ども会をサポートするジュニアリーダーの育成
　ジュニアリーダーとは、子ども会をサポートする中学生以上の子どもたちです。子ども会のお兄さん、お姉さん役として、子ども達による子ども会をサポートします。

◇主な活動
子ども会リーダー研修会
ジュニアリーダーの自主企画活動

◇主な経費

講師謝金、スタッフ謝金	8万円
研修会・ジュニアリーダー活動消耗品	4万円

財　源

琴浦町の負担額	12万円

ことうら10秒の愛～やさしさの貯金～

（社会教育課　生涯学習係）

「10秒の愛」を子育ての合言葉として位置づけグッズ、文字放送などの啓発、講師派遣などを通して町内の保護者、地域の大人、小中学生への伝達を図ります。

◇主な活動
周知…10秒の愛グッズ（缶バッヂ、日めくりカレンダー、ポスター）を配布、まなびタウンにて掲示を行い伝達を図ります。

日めくりカレンダー

まなびタウン掲示

啓発…TCC文字放送にて啓発を行い伝達を図ります。
10秒の愛実行委員を小中学校、こども園の保護者研修等に講師派遣し、啓発を図ります。

TCC文字放送

講師派遣

ことうら子どもパーク運営委託　68万円

（社会教育課　生涯学習係）

琴浦の子ども達にものづくり体験、クッキング、サバイバル体験など様々な体験活動を経験させることで心身の健全な育成を図ります。
公民館と連携した事業も展開します。
年間20教室開催予定です。

クリスマス飾り

サバイバル体験

◇主な経費

委託料（子どもパーク運営委託）	68万円

財　源

県からの補助金	45万円
琴浦町の負担額	23万円

琴浦こども塾　40万円

（社会教育課　生涯学習係）

町内の小学4年生～中学1年生を対象に、毎月第1・3土曜日の午前中に琴浦こども塾を行います。

◇主な活動
・琴浦で活動している人の話を聞く
・ふるさとの自然や歴史を学ぶ
・昔の人の教えを学ぶ
・茶道などの礼儀作法を体験する

◇主な経費

委託料（こども塾運営委託）	40万円

財　源

琴浦町の負担額	40万円

生涯学習センター管理（図書館・資料館連携、空調設備更新）　3,241万円

（社会教育課　生涯学習センター管理室）

生涯学習の拠点として生涯学習センターを適正に管理し、多目的ホール・ハイビジョンシアター・創作室など館の持つ複合的学習機能を広く地域に提供し、町民の生涯学習活動を支援します。

◇図書館と歴史民俗資料館の連携

郷土文化財と図書館の資料との活用を推進するため、歴史民俗資料館と図書館との連携を図ります。

◇生涯学習センター空調設備の更新

空調設備全体が耐用年数を大幅に過ぎており、更新の時期を迎えており、更新に向けた基本設計をします。

◇主な経費

清掃や警備業務委託、消防・電気設備点検、エレベーター・空調設備保守点検、空調改修設計等委託経費	1,734万円
消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料	1,294万円
下水道使用・印刷機等借上料	93万円
備品購入費（研修室イスほか）	51万円
その他維持管理経費	69万円

財　源

使用料	480万円
琴浦町の負担額	2,761万円

公民館活動（各地区活動・あり方検討）　1,762万円

町内9地区の地区公民館では、地区内部落と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民自らが実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図ります。

それぞれの公民館では、地域の課題・ニーズに合った学習や事業を行います。

おやこのたのしいじかん
（古布庄地区公民館）

チャレンジ登山
（赤碕・成美・安田・以西地区公民館連携事業）

◇地区公民館のあり方

中山間地域において住民が主体となって地域活動を行う「地区振興協議会」と地区公民館の組織体制について検討します。

◇主な経費

公民館運営費	1,729万円
二人三脚・三人四脚補助金	33万円

財　源

使用料	40万円
琴浦町の負担額	1,722万円

河本家住宅保存修理・活用事業支援　514万円

（社会教育課　学芸文化係）

琴浦町で唯一の重要文化財建造物「河本家住宅」、近年の災害や経年劣化により損傷が認められる主屋、離れ、米蔵、土蔵、新蔵、大工小屋、門など河本氏が行う修理事業を支援します。また、河本家住宅では「河本家保存会」が組織され、積極的な公開活用を行っています。活用をより幅広く、継続的に運営していくため、活用整備事業も支援します。

河本家住宅は、棟札により貞享5（1688）年に建築されたことがわかる主屋をはじめ、江戸中期から明治までの建物により構成されます。主屋は江戸中期の山陰地方における農家の住宅形式をよく伝える大型民家で、建築年代が明らかな民家では山陰地方最古です（平成22年12月24日重要文化財指定）。

また、河本家の庭園も江戸末期に描かれた家相図から、江戸末期の様子をよく残していることが明らかとなり、平成30年10月9日に河本氏庭園として県の名勝に指定されました。

◇令和2年度支援事業
- 主屋、離れ、大工小屋、門、土蔵、新蔵の修理事業の支援を行います。
- 定期公開やイベント等の活用をより幅広く、継続的に運営していくため、便益施設等の活用整備事業の支援を行います。

◇主な経費

補助金	514万円

財　源

琴浦町の負担額	514万円

斎尾廃寺跡保存活用事業　9,365万円

（社会教育課　学芸文化係）

斎尾廃寺跡は、白鳳期（7世紀後半）に創建された古代寺院跡です。山陰地方では唯一の法隆寺式の伽藍配置を採用します。塔や金堂の基壇跡や礎石が現存し、古代の地方寺院の様相をうかがい知ることができる重要な史跡です。これまでこの主要伽藍の範囲が国の特別史跡に指定（昭和27年3月29日）されていましたが、近年の調査で指定地周辺にも斎尾廃寺に関連する多くの遺構が確認されました。遺構のなかには斎尾廃寺を区画する溝もみつかり、本来の斎尾廃寺の範囲も推定できるようになりました。

この本来の斎尾廃寺の範囲も、斎尾廃寺の実態解明には欠かせない重要な遺跡です。町では、斎尾廃寺跡を地域の宝として守り続けるため、史跡への追加指定の取り組みを進めるとともに、斎尾廃寺跡を核とした教育、観光、まちづくり、ひとづくりなど、地域の魅力発信や活性化に繋げる活用を目指していきます。

◇令和2年度の取り組み
- 令和元年度に追加指定された史跡範囲を適切に保護するため公有化事業に取り組みます。
- 斎尾廃寺跡未指定地の追加指定を取り組みます。
- 山陰道ウオークなど史跡の活用事業を実施します。

◇主な経費

土地購入費	9,008万円
用地測量業務委託料ほか	357万円

財　源

国からの補助金	7,492万円
県からの補助金	624万円
町債（借金）	1,120万円
琴浦町の負担額	129万円

赤崎台場保存・活用推進事業　2万円

（社会教育課　学芸文化係）

赤崎台場跡（史跡鳥取藩台場跡）の普及啓発・情報発信事業を実施することで、活用を図るとともに、町内外の方々に琴浦町の文化財の魅力を伝えます。

◇令和2年度事業

「史跡鳥取藩台場跡」を有する近隣の北栄・湯梨浜町と連携し、台場や関連する文化財を掘りおこし、赤崎台場、由良台場（北栄町）、橋津台場（湯梨浜町）に関するパネル展示を行います。

◇主な経費

展示会費	2万円

○赤崎台場跡とは

海防強化のために幕末につくられた鳥取藩台場の1つ。西洋の城郭プランを採用しており、半円形の珍しい形をしています。地方における幕末の社会情勢がわかる重要な遺跡として国の史跡に指定されています。

財　源

琴浦町の負担額	2万円

町内遺跡発掘調査事業　266万円

（社会教育課　学芸文化係）

発掘調査を実施し、開発事業などに際し、埋蔵文化財の保護を図ります。

◇令和2年度事業

・開発事業に係る試掘調査事業

町内の道路整備事業に際し、試掘調査を実施し、遺跡の有無など文化財保護を図ります。

・開発事業に係る本調査事業

下水事業に際し、本調査を実施し、遺跡の記録保存を行います。

◇主な経費

発掘作業員派遣委託料	143万円
整理作業員報償金	18万円
その他経費 （需用費・通信運搬費・借上料等）	105万円

財　源

国からの補助金	100万円
県からの補助金	50万円
受託費	59万円
琴浦町の負担額	57万円

琴浦町文化祭　115万円

（社会教育課　学芸文化係）

文化祭では、町内で文化・芸術活動をする個人やサークルの作品展示や参加型の文化体験教室などを行います。

町民の方に鑑賞していただくとともに、文化活動者同士または見学者と文化活動者との交流の場を提供します。

◇令和2年度の文化祭（予定）

会期：令和2年10月31日（土）～2日（月）
会場：琴浦町生涯学習センターまなびタウンとうはく
・町民作品展
・茶席
・文化体験教室など

◇主な経費

展示パネル設置・撤去費	101万円
体験講座開催補助金	5万円
消耗品費など	9万円

財　源

琴浦町の負担額	115万円

カウベルホール運営、文化芸術振興事業　387万円

（社会教育課　学芸文化係）

文化芸術の振興を図り、幅広い世代の人々がつながり、生き生きと、地域での生活を楽しむ環境づくりを推進します。

◇事業内容

・地域連携事業

演奏家・芸術家の地域、学校派遣による鑑賞、体験機会の設定

・育成事業

「響け！カウベル合唱団」への支援

・カウベルホールの維持管理業務

◇主な経費

維持管理・運営	310万円
事業にかかる経費	77万円

財　源

県からの補助金	20万円
指定管理使用料	5万円
琴浦町の負担額	362万円

図書館活動　1,518万円

（社会教育課　図書館）

琴浦町図書館（本館・分館）では図書資料の充実を図り、本に親しむ機会を提供するとともに、町民の憩いの場づくり、課題解決や生涯学習の場を提供します。
また、こども園・小・中学校・公民館などと連携をとり読書活動の推進を図ります。
移動図書館車による町内巡回、図書の展示、ブックスタート、高齢者音読、おはなし会をはじめとする各種イベントを行っています。

●開館時間

	琴浦町図書館　本館	赤碕分館
火曜日~木曜日・土曜日	9：30~18：00	9：30~18：00
金曜日	9：30~19：30	9：30~18：00
日曜日、祝日（月曜日除く）	9：30~17：00	9：30~17：00

●閉館日
毎週月曜日、第4水曜日（資料整理日）、年末年始、特別整理期間

◇主な経費

図書購入費	570万円
図書管理システム保守等委託料	158万円
消耗品・燃料費・修繕料	268万円
図書システム端末機借上料（学校等）	420万円
その他維持管理経費	102万円

財　源
琴浦町の負担額　1,518万円

まちなか図書館事業　10万円

（社会教育課　図書館）

町内の人が集まる場所や公民館、商店などに本箱を置き、その場で本を読んだり、本の貸出・返却ができます。
本を通して、地域の人が集まり、つながりがうまれます。

◇特色
・特色のある図書の選書
　店や施設に相応しい本を司書が選書して設置します。
・定期的に本の入れ替えを行います。（1～3ヶ月）
・気軽に本を借りたり、返したり出来ます。
　借りたい人が、カードに記入しボックスへ入れます。

◇移動図書館事業の見直し
・移動図書館車「まなタン号」を廃止します。
（10月から）
・学校やこども園などへの対応
　公用車を使用し、選書した本を届けます。
・出前図書館を行います。

◇主な経費
消耗品費　10万円（本箱、看板など）

財　源
琴浦町の負担額　10万円

図書館の再生計画策定事業　330万円

（社会教育課　図書館）

生涯学習センターや図書館について、公共施設レビューやワークショップでの意見・提案を踏まえ、具体的な図書館の再生計画を町民の皆さまと一緒に策定します。
併せて、生涯学習センターの機能の見直し等も検討します。

◇主な活動
・ワークショップの開催（6回程度）
・図書館リニューアル計画策定

ワークショップの様子

◇主な経費
委託料　330万円

財　源
琴浦町の負担額　330万円

スポーツ少年団活動支援　94万円

（社会教育課　社会体育係）

全16団（団員数251人）で活動し、スポーツを通して青少年の体力づくりと健全育成を図ります。

◇主な活動
結団式、親子講演会、競技別交流大会
各団の事業（練習・大会・親子事業・奉仕活動など）

16団集結しての結団式

◇主な経費

補助金	71万円
その他事務費	23万円

財　源

琴浦町の負担額	94万円

体育施設管理　3,544万円

（社会教育課　社会体育係）

適正な施設管理を行い、利用者に安全に利用していただけるよう環境整備に努めます。

◇主な経費

各施設の管理費	3,544万円

財　源

琴浦町の負担額	3,188万円
使用料・手数料等	356万円

プレーパークどんぐり　25万円

（社会教育課　社会体育係）

東伯総合運動公園の自然環境を活用、高齢者の知恵を活かし、子どもが主役のプレーパークどんぐりを開催。高齢者の活動活性化と子どものふるさと愛を育みます。

◇令和2年度の活動予定
昨年度の活動を反映しながら、子どもが自然の中で自主的に遊びを考え、プレーリーダーや高齢者ボランティアとのコミュニケーションを図りながら外遊びを楽しみます。
開催日　毎月1回　3時間程度（基本は第4日曜日）
内　容　自由遊び、工作、自然体験など季節に合わせた色々な活動

◇主な経費
報償費、消耗品等
25万円

財　源

県からの補助金	16万円
琴浦町の負担額	9万円

郡・県・全国・世界大会参加推進　103万円

（社会教育課　社会体育係）

各種大会に町代表として選手を派遣し、参加選手に経費の一部を助成し、競技力の向上及び健康づくりに努めます。

◇郡民スポーツ・レクリーション祭
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
日程　6/14（日）、7/5（日）
　　7/12（日）、18（土）、19（日）
会場　琴浦町主会場
　　19競技実施

◇県民スポーツ・レクリエーション祭
夏季　8/29（土）～30（日）
秋季　10/24（土）～25（日）
冬季　2/11（日）

◇主な経費

郡体育協会負担金	79万円
その他事務費等	24万円

財　源

琴浦町の負担額	103万円

体育協会活動支援　461万円

（社会教育課　社会体育係）

体育協会事業に対して事業運営費や活動費を補助し、町民がスポーツに親しみ、健康づくりができる場の提供をします。

全国大会などで優秀な成績を収めた方を表彰して功績を讃え、今後の活力につなげます。

◇体育協会の主な活動

各種スポーツ大会開催　8大会
各種スポーツ教室開催　9教室
体育協会表彰式開催
審判講習会・各種研修会参加
選手派遣（郡・県スポレク祭等）

◇主な経費

体育協会補助金	461万円

財　源

琴浦町の負担額	461万円

トレーニングルーム運営　64万円

（社会教育課　社会体育係）

総合体育館トレーニングルームに、コンディショニングコーディネーター及び町民トレーナーを配置し、運動習慣の定着につなげ、健康な身体づくりを図ります。

◇令和2年度トレーニングルーム活動

コンディショニングコーディネーターによる体幹教室（昼・夜）
町民トレーナーによる正しいトレーニング教室（3期）
体幹リーダー養成講座受講者による教室

◇主な経費

報償費（町民トレーナー）	28万円
委託料（機器保守点検）	22万円
その他事務費等	14万円

財　源

琴浦町の負担額	64万円

東伯勤労者体育センター除却事業　3,377万円

（社会教育課　社会体育係）

築35年が経過し、現在建物全体が非常に劣化している東伯勤労者体育センターを除却し、跡地を駐車場として活用します。

◇経過（令和元年）

強風により、屋根材の一部が剥がれ、落下する危険性があることから緊急に剥がれた屋根材を撤去。

再度剥がれ、落下する危険性があるため利用を停止。

屋根全体

屋根一部撤去後

◇主な経費

除却工事費	3,300万円
工事監理委託料	77万円

財　源

町債（借金）	3,200万円
琴浦町の負担額	177万円

人権基本条例策定委員会　11万円

（人権・同和教育課）

人権が尊重される社会の実現をより一層推進するため、様々な人権施策を網羅する条例の策定にむけ、学識経験者等で構成する策定委員会を立ち上げ、人権基本条例（案）の検討を行います。

◇主な経費

委員報償費	10万円
委員旅費	1万円

◇スケジュール（案）

大学教授や有識者、住民公募等で構成する策定委員会で素案を作成し、あらゆる差別をなくする審議会での審議やパブリックコメントを行い、幅広い意見を取り入れた人権基本条例（案）を作成する予定です。

財　源

琴浦町の負担額	11万円

対象別人権・同和教育研修支援事業　5万円

（人権・同和教育課）

町内で活動されている社会教育団体や企業などが、人権・同和教育研修会を実施される際に、講師謝金の一部を助成します。

◇主な経費

謝金費用	5万円

◇注意事項

事業の利用を考えている場合は、開催の2週間前までに人権・同和教育課へ申し込んでください。

対象は「講師謝金」のみです。消耗品など、その他経費は対象となりません。

補助の限度額は1団体につき1万円までです。

財　源

琴浦町の負担額	5万円

差別をなくする町民のつどい　19万円

（人権・同和教育課）

人権についての住民一人ひとりの正しい理解と認識を深め、人権を尊重し、あらゆる差別のないまちづくりを推進するため、その時々の人権課題にあわせた内容を検討し、開催します。

◇主な経費

講師謝金	10万円
講師交通費	3万円
実践発表謝金	2万円
その他	4万円

◇開催

と　き　令和2年8月2日（日）　午前（予定）
ところ　まなびタウンとうはく

※当日は託児を行います。

財　源

県からの委託費	13万円
琴浦町の負担額	6万円

社会を明るくする運動　1万円

（人権・同和教育課）

この運動は
・犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め
・それぞれの立場において力を合わせて
・犯罪のない地域社会を築こう
という全国的な運動です。こうした活動を「更生保護活動」とも呼びます。

琴浦町では毎年7月を強調月間として、保護司会、更生保護女性会といった更生保護の活動を行う団体と一緒に、様々な啓発活動や、ボランティア活動を行っています。

◇主な活動

・街頭啓発活動・事業所訪問
・広報車による巡回・あいさつ運動
・海岸清掃　など

◇主な経費

消耗品費（啓発活動用のぼり旗等）	1万円

財　源

琴浦町の負担額	1万円

Q1 人口推移と将来展望は？

日本の人口の推移と2040年問題

⑴日本の人口の推移

日本の人口は、明治維新から100年間で3倍になり、2008年には、ピークの1億2,808万人となりました。

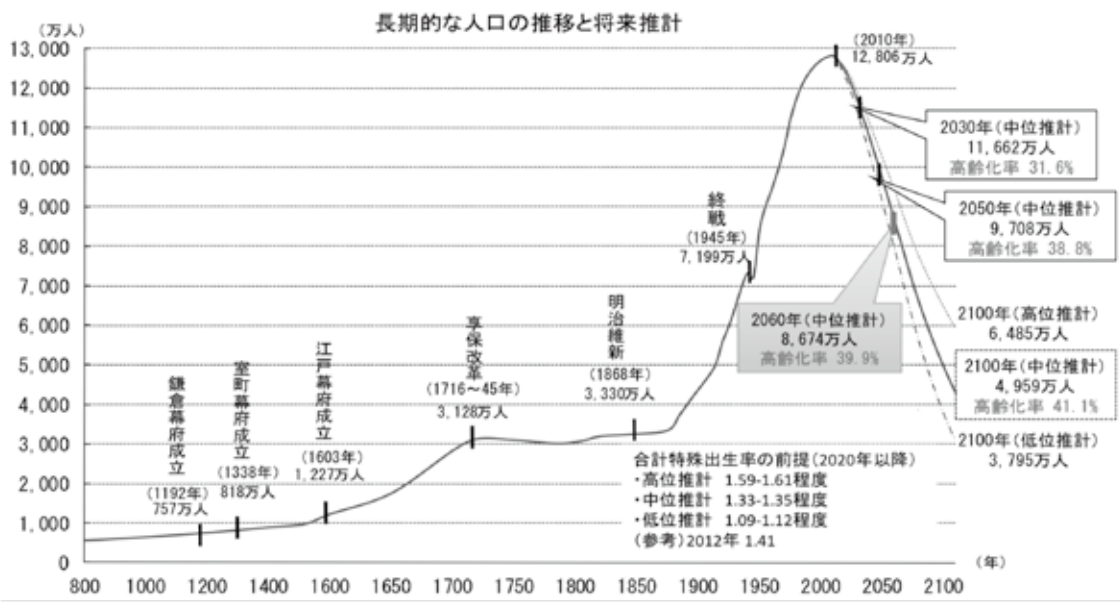

（備考）国土交通省「国土の長期展望」(2011年)をもとに内閣府が作成。

⑵人口割合の推移

生産年齢人口いわゆる働き世代（15～64歳）の割合が減少し、65歳以上の割合が増加する見込みとなっています。

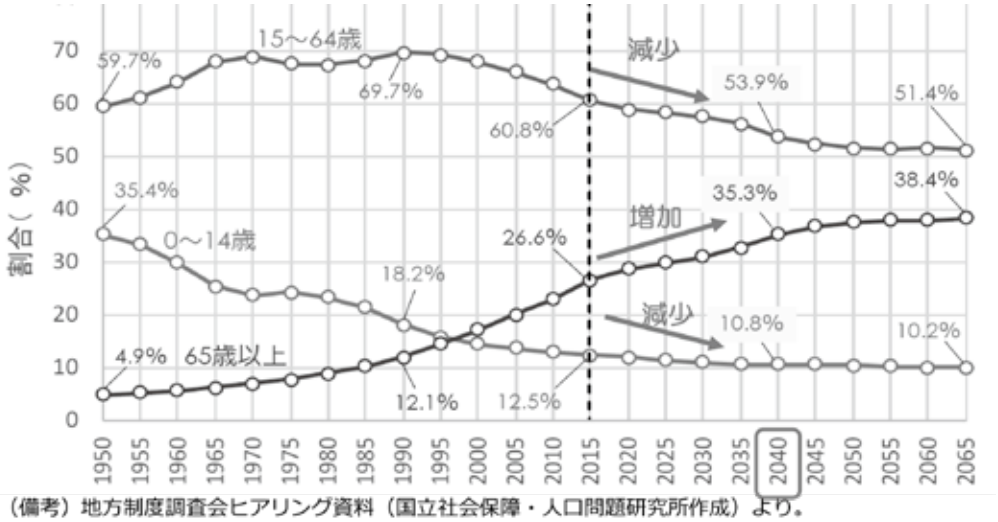

（備考）地方制度調査会ヒアリング資料（国立社会保障・人口問題研究所作成）より。

⑶高齢者を支える働き手

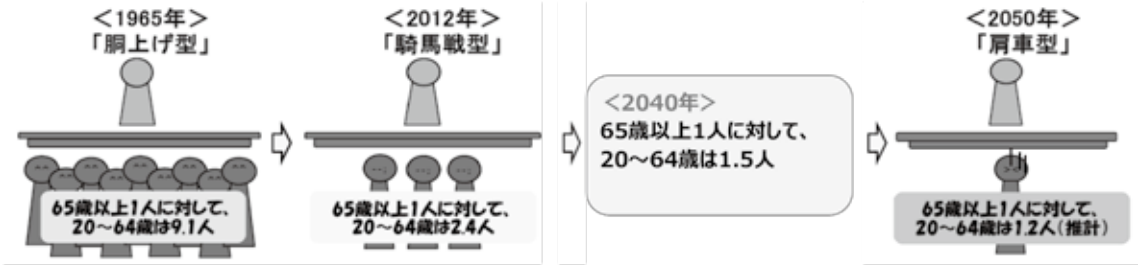

（備考）財務省「社会保障・税一体改革大綱の概要」より

町の人口の推移

1965年以降の町の総人口は減少を続け、2015年に17,400人となっています。
生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（14歳未満）は、減少し、高齢者人口（65歳以上）は、増加しています。

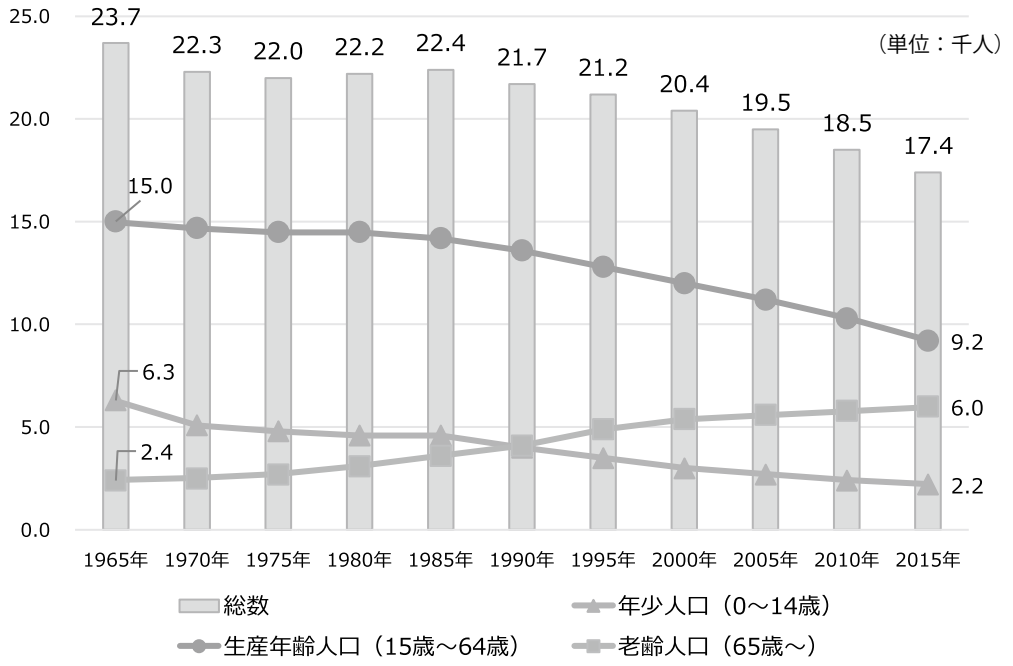

出典：総務省統計局「統計調査」、鳥取県統計課「時系列データ（鳥取県）」

町の人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の作成した推計では、何の手だてもしなければ、町の人口は、2040年には、2015年から5,693人減少すると見込まれています。
町では、その人口の減少幅が小さくなるよう、様々な事業に取り組んでいます。

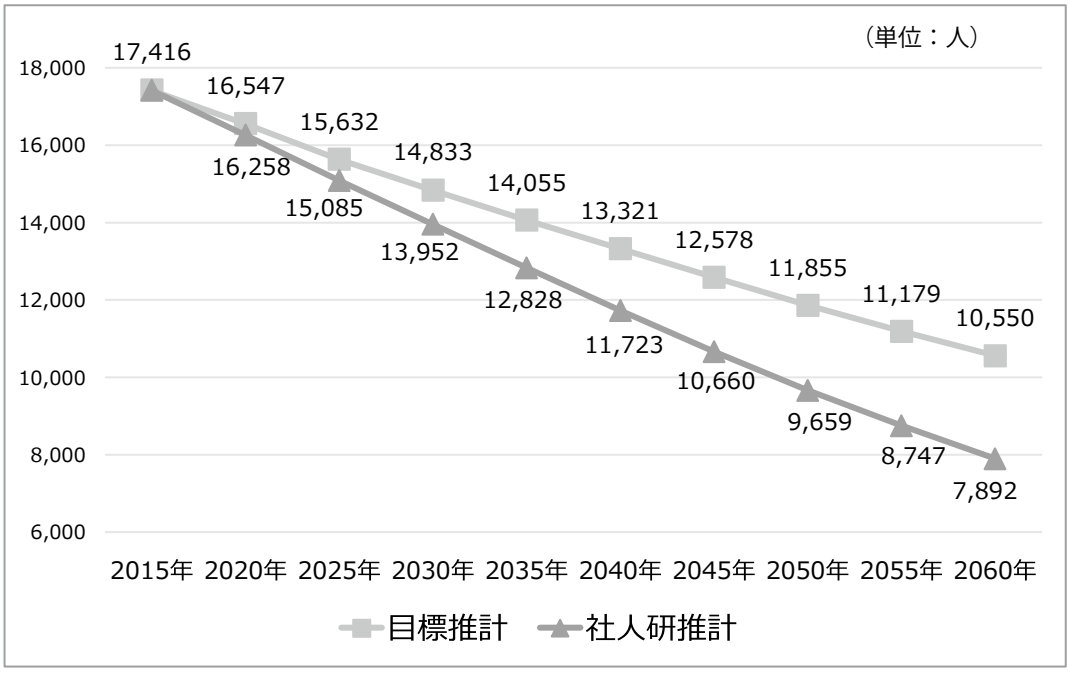

Q2 令和2年度予算の概要はどのようになっていますか？

全会計予算　171億2,990万円（前年度に比べ＋4億6,243万円（2.8%）の増額）

【内訳】

一般会計	103億3,000万円
介護保険特別会計	21億4,753万円
国民健康保険特別会計	21億2,670万円
下水道事業特別会計	13億421万円
水道事業会計	6億138万円
農業集落排水事業特別会計	2億5,755万円
後期高齢者医療特別会計	2億2,659万円
各財産区	9,799万円
船上山発電所管理特別会計	2,569万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,226万円
合計	171億2,990万円

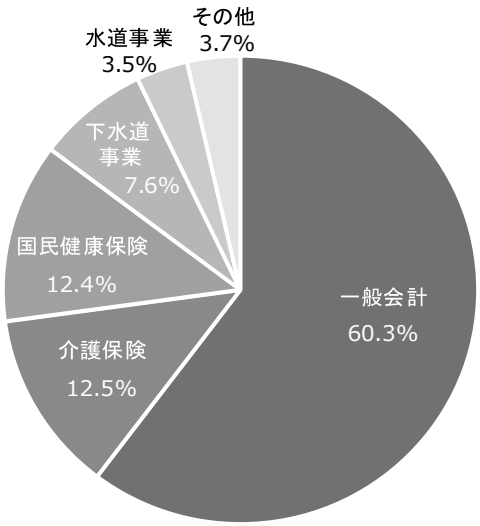

令和2年度一般会計歳出予算の内訳

予算額　103億3,000万円

令和2年度の予算は、前年に比べ4億2,500万円の増額（＋4.3%）になりました。

●人口減など諸課題の解決に取り組み、次期の地方創生戦略を前倒しし、重点分野にチャレンジします。
●行革プランや事業レビューを踏まえ各種事業の見直しを精力的に実施しました。
●福祉関係経費は増加を続け、公共施設の多くが老朽化し、借金返済も高止まりしています。
●法人関係税は大きく減少しており、元年度繰越金を当初計上し、基金をかき集めるなど歳入に工面しました。

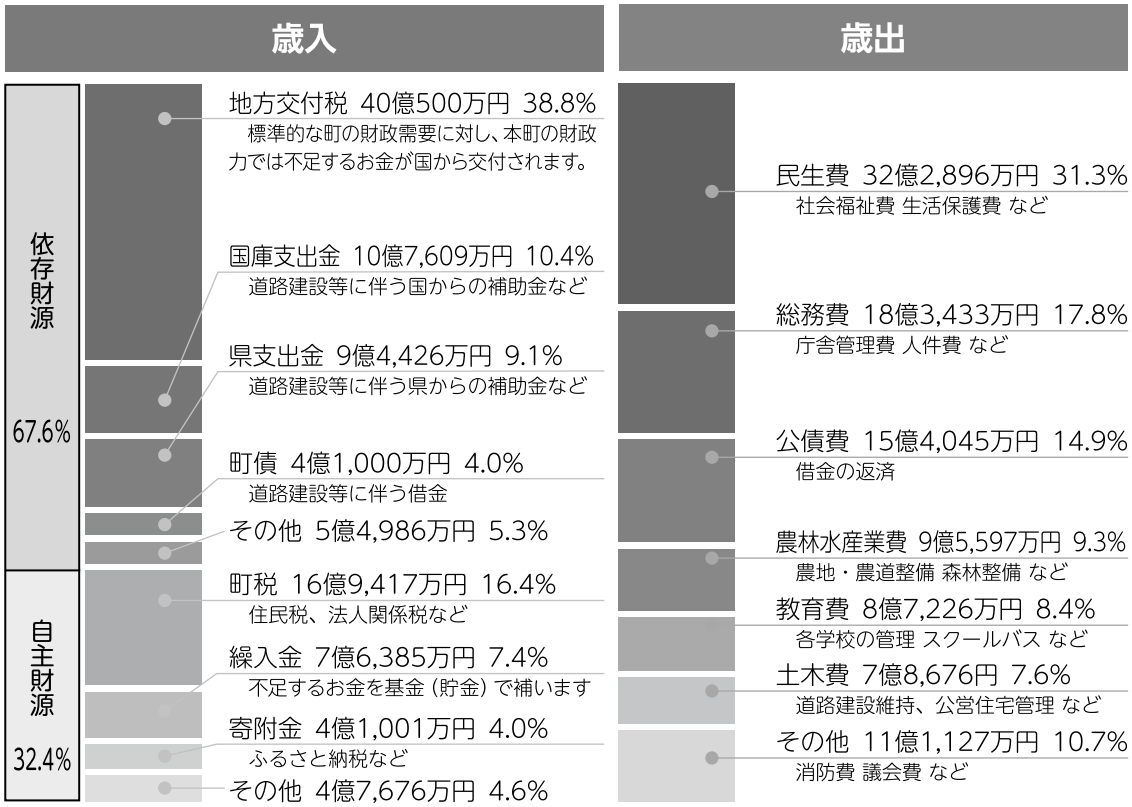

Q3 町の町債（借金）と基金（貯金）はどのくらいあるのですか？

借入金残高（普通会計）128億円

町民一人あたりの借入金額　74万円（令和2年3月1日現在　住基人口：17,223人）
平成30年度末での町債（借金）の残額は前年度と比較して、約6億円減少しました。
自治体は、その年度に使うお金を同じ年度で得る収入（町税や地方交付税など）で賄わなければなりません。
そのため、多額の費用を必要とする公共事業は通常の収入だけで賄うことができません。
なお、道路などの公共施設は現在だけでなく次世代も利用します。そこで自治体では長期間使用する施設などを整備する公共事業を行うときにその財源として、世代間の負担の公平を図るために借入をすることが認められています。

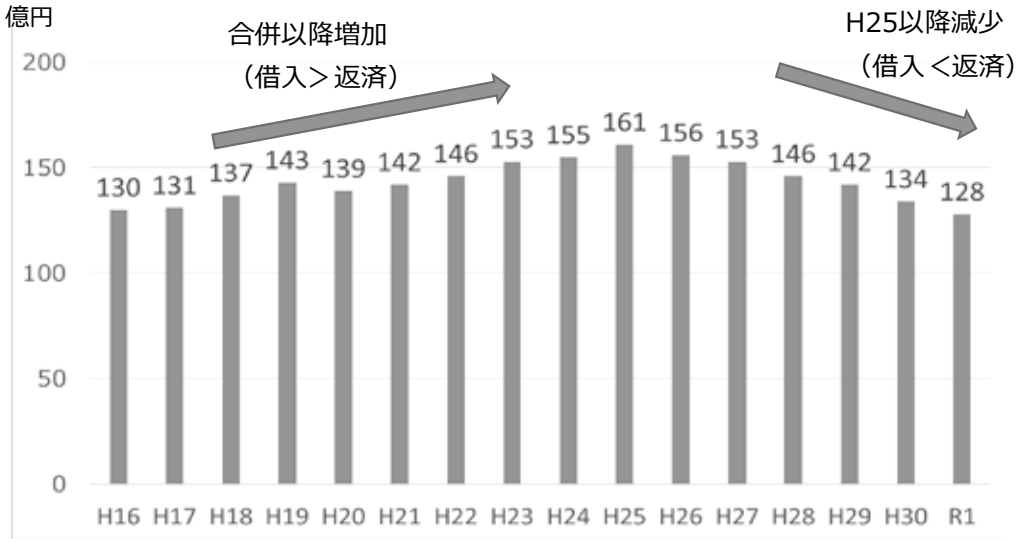

※普通会計ベース（R1は見込み）

基金（貯金）の残高（普通会計）33億円

町民一人あたり基金金額　19万円（令和2年3月1日現在　住基人口：17,223人）
平成30年度末での基金（貯金）の残額は前年度と比較して5億円減少しました。
自治体は財政調整基金等をはじめ、目的ごとに様々な種類の基金を積み立てています。これは、財源不足を補うことや災害復旧、公共建設事業等に備えるためのものです。
平成30年度は平成30年台風24号の災害復旧に伴い、約5億円の財政調整基金を取り崩しました。

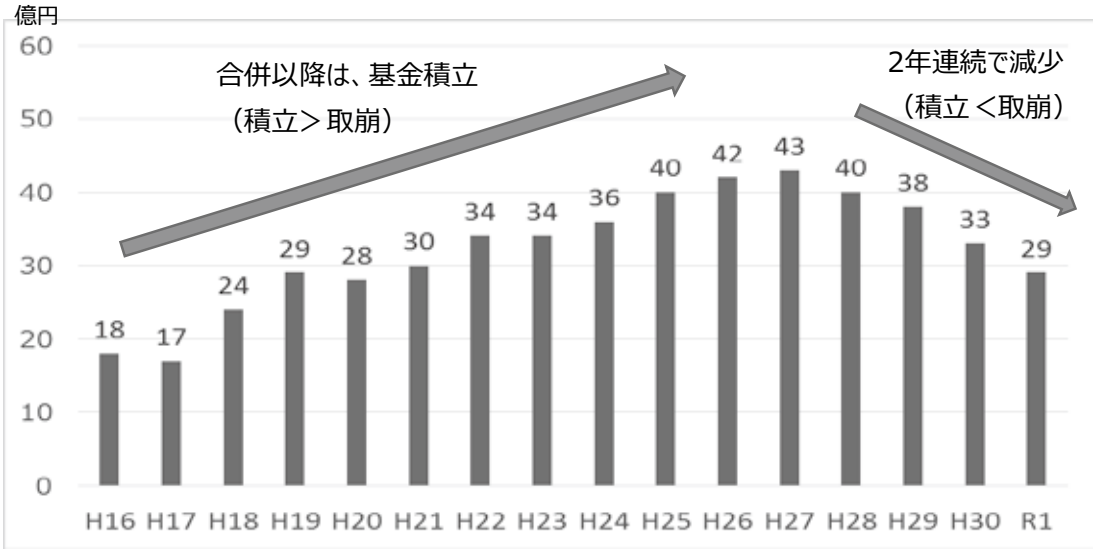

※普通会計ベース（R1は見込み）

Q4 町の財政は健全ですか？

標準財政規模に対する基金・町債残高の鳥取県内自治体との比較

町の状況により、地方債残高や基金残高のピークはそれぞれ異なりますが、現時点の琴浦町の状況は県内自治体の中でも、「基金が少なく、借金が多い」状況となっています。

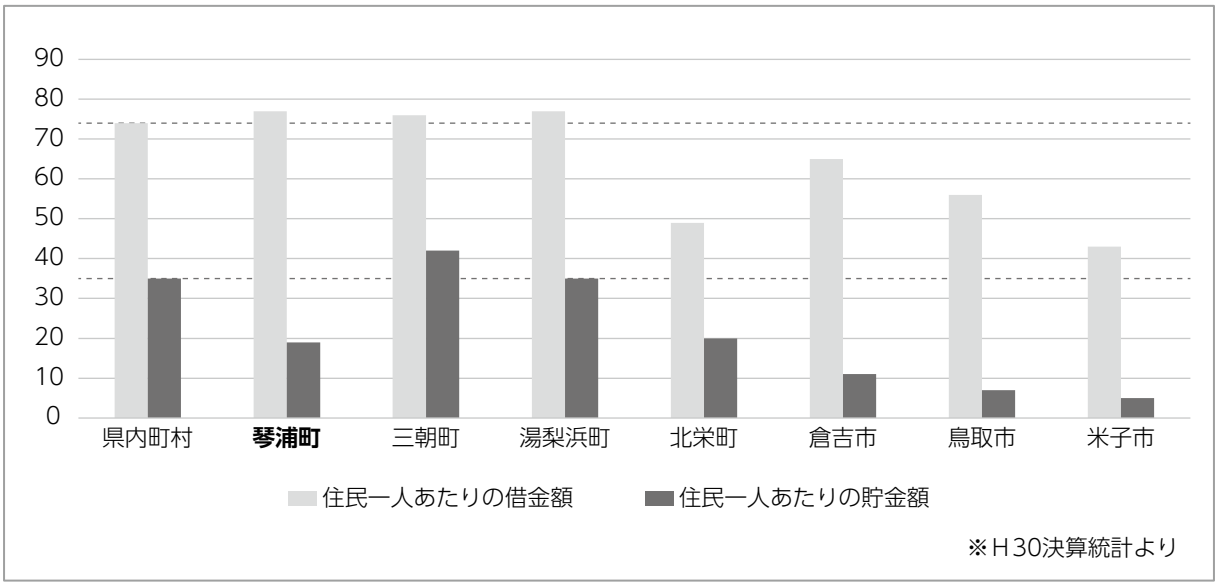

財政健全化比率

住民自らが町の財政の健全性を判断できるように、分かりやすい開示が求められています。
町の財政の健全性を判断する指標（指数、比率などの物差し）には次のとおり、様々な重要な指標があります。
町の平成30年度決算の結果、昨年度に比べて、将来負担比率は11.8%悪化、また、実質公債費比率も1.0%悪化しましたが、昨年度と同様に全ての指標で基準値を下回りました。
このことから、町の財政状況は健全な状態にありますが、引き続いてより一層の財政健全化に努めます。

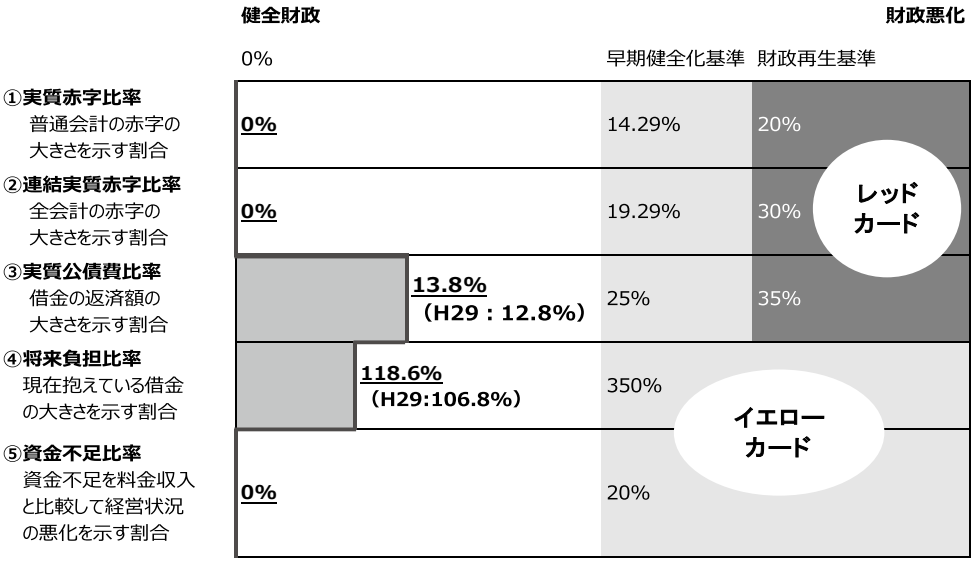

Q5 今後の財政収支の見込みはどのようになりますか？

令和元年度決算見込み及び令和2年度当初予算編成を踏まえて、一定の前提条件の下、客観的に現時点で見込みうる歳入歳出の増減要素を勘案して試算した結果は、次のとおりです。

このまま何らの手だてを講じなければ、令和2年度以降も基金残高は減少し、令和5年度には、基金残高が6億4千万円程度へと枯渇し、以降の年度の収支不足を埋めきれない状況が見込まれます。

また、健全化判断比率のうち最も留意すべき指標である実質公債費比率（3カ年平均）の基礎となる単年度の比率は、令和7年度に17.6%（3カ年平均17.6%）のピークを迎える見込みです。 今後の地方債の借り入れにあっては、 その償還額がこのピークに及ぼす影響を考慮した借入を行うことが必要です。

今後、「行財政改革」を推進し、「歳出の見直し」、「歳入の確保」などを行っていきます。また行政サービスの見直しについては、「事業レビュー」による納税者である町民の皆さんと一緒に考えていきます。

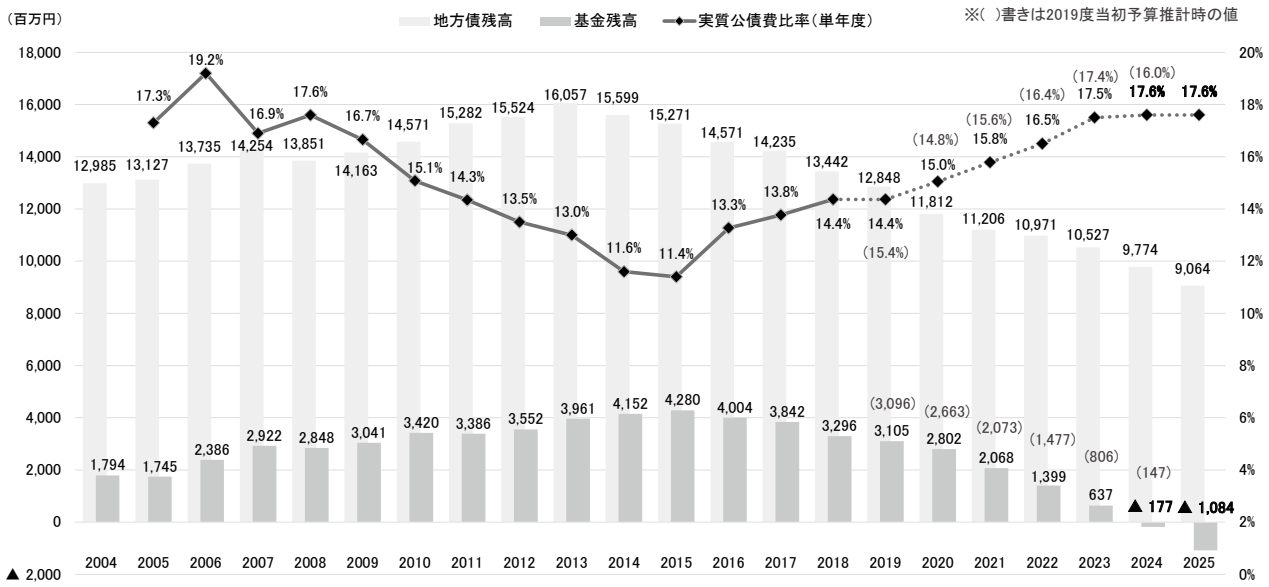

令和2年度　役場の機構改革の主なポイント

機構改革	目的
①総務課の「消防・防災係」を廃し、「防災危機管理室」を設置	災害発生等に対してより臨機応変に対応するため
②総務課に「施設管理室」を新設	重要課題である「公共施設総合管理」に機動的に取り組むため
③移住定住業務を商工観光課から企画政策課へ移管	重要課題である「移住定住」に機動的に取り組むため

役場の組織・問合せ先一覧表①

本庁舎　代表（電話：52－2111　FAX：49－0000）

課名		電話番号	係	業務
1階	総務課	52－2111 52－1700 52－1704	行政総務室 財務監理室 施設管理室 防災危機管理室 総合窓口係	秘書、人事・給与・福利厚生、例規、文書管理・収発、情報公開、個人情報保護、電算管理、選挙、財政、財産区、自治会、地縁団体、請願陳情、危機管理、行政相談、行財政改革、消防・防災、国民保護、交通安全、分庁舎配置の課に係る本庁舎での相談受付・窓口業務、庁舎管理、土地開発公社、戸籍、住民基本台帳、年金、消費者行政、入札・検査、公共施設総合管理
	企画政策課	52－1708	企画担当 移住定住担当	町行政総合計画、中山間地域の振興、地域振興協議会支援（地区公民館連携）、広報・公聴、行政放送、CATV、広域行政、定住自立圏、人口減対策、男女共同参画の推進、地域活性化団体の育成、地方創生、地域交通、移住定住、関係人口（琴浦会含む）、国際交流
	税務課	52－1702 52－1712 52－1701	評価係　課税係 徴収係 地籍調査係	町県民税・固定資産税・軽自動車税などの賦課・徴収、滞納金総合調整、固定資産評価、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、納税貯蓄組合、各種証明、地籍調査の計画・実施、住宅新築資金
	福祉あんしん課	52－1706 52－1715	生活支援係 障がい福祉係 （障がい者地域生活支援センター）	生活保護、母子自立支援、民生児童委員、障がい児・者福祉、障がい者相談支援、児童扶養手当
	すこやか健康課	52－1705 52－1707 52－1525 52－1716	健康推進係 保険係 地域包括支援センター 高齢福祉係	健康対策、保健指導、各種検診・予防接種、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護予防支援、地域支援、家族介護支援
	出納室	52－1711	出納係	現金出納、物品出納、備品管理
2階	議会事務局	52－1710	庶務・議事係	議事、議会庶務
保健センター	子育て応援課	52－1709 27－1333	こども未来係 子育て世代包括支援センター	母子保健、こども園・保育園、児童福祉、放課後児童クラブ、児童手当、児童虐待・DV防止
厚生棟	商工観光課	52－1713	商工担当 観光担当	商工業振興、観光振興、イベント、道の駅、雇用対策、統計、企業立地・誘致、観光・情報発信、販路開拓・拡大

役場の組織・問合せ先一覧表②

分庁舎　代表（電話：55－0111　FAX：55－7558）

課名		電話番号	係	業務
1階	建設環境課	55－0111 55－7804 55－7805 55－7806 55－7807 55－7808	分庁総合窓口係 地域整備室 住宅係 上下水道室 環境衛生係	土木一般、設計管理、道路・公園・河川・港湾の整備・維持管理、都市計画、公営住宅、建築、除雪、空き家対策 水道・下水道の企画・調査・設計・整備・維持管理、水道・下水道使用料の賦課・徴収、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の補助事業 分庁の管理、分庁舎各課の総合調整、分庁舎にかかる防火管理、赤碕コミュニティーセンターの管理、分庁舎における出納事務、その他の総合窓口業務（庶務・税務・戸籍・保険・福祉）
2階	農林水産課	55－7802 55－7803	農林水産振興係 農村整備係	農業・林業・水産業・畜産業の振興、担い手育成、土地改良事業、国営かんがい排水事業、鳥取大学との連携
	農業委員会事務局	55－7809	農政係 農地係	農地の売買・貸借・転用、農家台帳、農業者年金

生涯学習センター　代表（電話：52－1111　FAX：52－1122）

課名		電話番号	係	業務
2階	図書館	52－1115		図書等資料の貸出、閲覧
3階	教育総務課	52－1160	総務係 指導係	教育行政企画、委員会、庶務、就学援助、義務教育、学校施設、就学事務、教科指導、研修、進学奨学金
	社会教育課	52－1161	生涯学習係 学芸文化係 社会体育係	生涯学習、公民館、社会教育施設、青少年健全育成、文化財、芸術文化、社会教育団体、体育振興、体育施設管理、スポーツレクリエーション祭
	人権・同和教育課	52－1162	人権・同和教育係 同和対策係	人権・同和教育、人権施策、同和対策

その他の施設

施設名	電話番号	施設名	電話番号
琴浦町図書館赤碕分館	55－7547	琴浦学校給食センター	52－2729
古布庄地区公民館	57－2004	一向平管理棟	57－2100
上郷地区公民館	52－3066	琴浦斎場	58－2566
下郷地区公民館	53－1886	東伯総合公園	52－2047
浦安地区公民館	52－2796	赤碕総合運動公園	55－7570
八橋地区公民館	52－2564	農業者トレーニングセンター	55－2707
赤碕地区公民館	55－2149	八橋小学校	52－2950
成美地区公民館	55－2316	浦安小学校	52－2404
安田地区公民館	55－1848	聖郷小学校	52－3016
以西地区公民館	55－7550	赤碕小学校	55－0506
やばせこども園	53－0909	船上小学校	55－0601
しらとりこども園	52－6066	東伯中学校	52－2326
こがねこども園	52－3715	赤碕中学校	55－0002
ことうらこども園	55－0710	東伯文化センター	52－2773
ふなのえこども園	55－1972	赤碕文化センター	55－0741

これからは手放せない！

マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り！「**身分証明書**」として使えるよ！

＜おもて面＞

＜うら面＞

うら面のICチップにあなた本人であることを証明する、「**電子証明書**」が入っているよ！

マイナンバーカードの申請方法はこちら

マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

くらしを便利に！マイナンバーカード！

身分証明書になる！

ライブ会場の入場、携帯の契約、会員登録などに使える！

各種証明書をコンビニで取得できる！

全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できる！

※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30～23:00までとなります。

ポイントで買い物ができる！

2020年度実施予定！

地域の商店やオンラインでお買い物に使える！

健康保険証として使える！

2021年3月(予定)からスタート！
ピッとかざすだけでOK！
とっても便利に！

スマホ・パソコンでラクラク！

- オンラインで確定申告ができる。
- 子育てをはじめとする行政手続ができる。
- 健診結果や医療費が確認できる(予定)。

発行　鳥取県琴浦町

住所　689-2392　鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
TEL 0858-52-2111
FAX 0858-49-0000
ホームページ　https://www.town.kotoura.tottori.jp/

編集　琴浦町総務課　財務監理室